平 成 19 年 度

事　務　事　業　評　価　書

（平成 18 年度事業についての評価）

平 成 １ ９ 年 １ １ 月

常 陸 大 宮 市

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	消防本部警防課
救急救助	係
(外)内線 53－1153	番

整理番号	1	予算コード	09010506
		予算事業名	救急救助係所管管理運営費
事務事業名	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）整備事業		
根拠法令等	医政発第0701001号　平成16年7月1日付け厚生労働省医政局長通知		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	101	医療・救急体制の充実	自動体外式除細動器整備事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		992	173	378		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	992	173	378		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　救急車が出場中に、職員又は二次救急現場において、心疾患（心室細動）の傷病者が発生した時、応急処置するに当たって最も効果的な機器であるため。

○対象　西消防署に設置する。

○手段　4月下旬仕様書作成、入札、契約、発注
6月下旬　納品、検収、設置

○具体的な内容　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の整備
・4月下旬に仕様書の作成、納入先業者を入札により決定後契約、発注する。
・6月下旬に納品、検収後設置する。

②事業化又は事業導入の理由

平成16年7月1日から、一般市民等が容易にAEDを使用可能になったため、救急事案発生時の救命率向上を図る為、事業を導入した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　東・西消防署事務室さらに各消防車輌に配置する。

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1器	2器	6器	33.3　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度に配置する。（16．7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度までに、17年度東消防署事務室（備品）に1器、18年度西消防署事務室（リース）に1器、計2器を配置した。（33.3%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度までに、6器を配置して目標値とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度までの状況は、東消防署（備品）・西消防署（リース）に各1器の配置となっており、33．3%を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「国が推奨しているように、心臓疾患の傷病者に対し1秒を争う救急現場において必要性の高い機器であるため、事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「市民の生命、身体を保護することが目的である為、市が関与する必要性は高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「さきがけとして、救急車に整備していた自動対外式除細動器（ＡＥＤ）を使用した応急処置により数名の方に効果が見られた。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「心疾患の傷病者に対して救命率を上げるのには、効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「平成17年度に整備した機器については備品として購入したが、平成18年度からリース契約にした事により、より多くの機器を配置できている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ：必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「今後については、多くの公衆の出入りする場所及び民間の施設等に、整備できれば効果は大きい。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「当消防本部の活動車輌（消防ポンプ自動車等）に配置したい。また、今後は、市全体として事業を推進するものとし、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の適正な配置に取り組んでいく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	消防本部警防課
救急救助	係
(外)内線 53－1153	番

整理番号	2	予算コード	09010506
		予算事業名	救急救助係所管管理運営費
事務事業名	応急手当の普及啓発事務		
根拠法令等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 平成5年3月30日消防救第41号都道府県あて消防庁次長通知		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	101	医療・救急体制の充実	応急手当の普及啓発	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		621	630	665		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	621	630	665		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民に対し応急手当に関する正しい知識と技術の向上及び普及、推進に努める。

○対象　市民、企業

○手段　旬報・広報誌に記事を掲載して受講者を募り、毎月1回応急手当講習会を行う。

○具体的な内容　応急手当の普及啓発活動

②事業化又は事業導入の理由

震災、風水害等により一度に多数の傷病者が発生した場合、救急隊が平常時のように機能することが困難となり、そのような状況下では自主的な救護活動が重要となるため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　救急講習会参加人数（1,500名）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
平成17年度　1090人	1360人	1500人	90.6　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　1090人。（72．7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の評価は、目標人数1,500名で、講習会58回を実施1,360名の参加があった。（90.6%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　救急講習人数の1,500名を目標値とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の救急講習者目標1,500名に対し、1,360名の参加者を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「救命率の向上に当たり、現場に直面している市民（バイスタンダー）が応急処置を容易に出来る為にも応急手当講習会を開催することにより事業の必要性が高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市民の生命、身体を保護することが目的である為、市が関与する必要性は高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成17年の救急講習36回受講者980名、平成18年は救急講習58回受講者1，360名と平成19年についても受講者1，500名を見込んでいる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「多くの市民の方に意識を持っていただくことにより、効果がある。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「救急講習会を無料で開催している為、市民の参加が見込まれていると思う。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「より多く市民の方が救急講習会を受講することにより、救急隊が現場に到着するまでの間、身につけた応急処置を行うことにより救命率の向上につながる。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「目標年間1,500人の救急講習会を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「（A）:非常に高い　B :高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「（A）:妥当　B :おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充（B）:現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部健康推進課
保健予防	係
(外)内線 54－7121	番

整理番号	3	予算コード	04010107外
		予算事業名	老人保健事業費外
事務事業名	健康診査事業		
根拠法令等	老人保健法・健康増進法・健康常陸大宮21計画		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	102	健康づくりの推進	健康診査の充実	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		136,474	144,863	144,723		
財源内訳	国庫支出金	7,960	7,884	9,855		
	県支出金	9,889	9,855	9,855		
	市債					
	その他	12,104	12,912	13,191		
	一般財源	106,521	114,212	111,822		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　疾病の早期発見，早期治療のため，健康診査等の充実を図る。
事後指導の充実。保健指導の充実及び要医療者・要精検者への受診の徹底。

○対象　健診を希望する市民(一部年齢制限あり)

○手段　茨城県総合健診協会に委託し集団健診を実施する。
健康づくり推進員を通し，健診申込及び受診券の配布を行い受診率向上を図った。

○具体的な内容　循環器検診，各種がん検診等を実施する。受診率の向上を図るため全地区に時間予約制の導入を行う。

②事業化又は事業導入の理由

老人保健法・健康増進法及び健康常陸大宮21計画に基づき事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　平成17年度の基本健康診査受診率である47．1%以上を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
47.1%	48.6%	47.1%	103.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度健診対象者16,840人に対し受診者7,931人（受診率47.1%）であった。

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度健診対象者16,689人に対し受診者8,118人（受診率48.6%）であった。（103.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成17年度の基本健康診査受診率47.1%以上を目標と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の基本健康診査受診率は48.6%であり，平成17年度の受診率である47.1%と比べ，1.5%増加した。（目標達成率は103.2%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「法に基づく事業及び努力義務事業であるが、生活習慣病が年々増加している中で、健診事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市民の健康に対する意識の高揚を図り、適切な保健事業を推進することが出来る。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「生活習慣病予防に対する意識を高め、重症化を予防する成果をあげている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公民館等で集団で実施する方法は、身近な場所で受診できるという利点があり、受診者数も増加している。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「集団検診により生活習慣病（がんを含む）を早期発見し、治療及び重症化予防を促す効果は大きい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「①早期発見･早期治療で医療費の削減に波及する」
「②健診事後指導として健康相談･健康教育を実施･･重症化の防止」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「法改正により、平成20年度から循環器検診の健診方法等の変更が考えられる。
がん検診については、現行どおり実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す

○ 課局長判断 「A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部健康推進課
保健予防	係
(外)内線	54－7121 番

整理番号	4	予算コード	04010109外
		予算事業名	母子保健事業費外
事務事業名	母子保健事業		
根拠法令等	母子保健法・常陸大宮市母子保健計画		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	102	健康づくりの推進	母子保健の充実

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		10,750	11,885	13,190		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	121	156	156		
	市債					
	その他					
	一般財源	10,629	11,729	13,034		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　母子保健法及び母子保健計画に基づき，乳児健康診査及び相談事業を実施し，母子の健康の保持・増進を図る。

○対象　乳幼児・妊産婦・小中高校生等

○手段　個人通知・広報等を活用し受診率向上を図った。
保健所・児童相談センター・教育委員会等関係機関との連携を図った。

○具体的な内容　マタニティ教室，第1子訪問(生後2か月までに訪問)，乳幼児教室(赤ちゃん教室，子育てサークル)，委託健康診査，4か月児健診，1歳6か月健診，2歳児歯科健診，3歳児健診，乳児相談，療育事業（子育て相談，リトルワンズ），う歯予防事業，小児教室生活習慣病予防教室，思春期保健対策事業等

②事業化又は事業導入の理由
母子保健法及び常陸大宮市母子保健計画に基づき事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　3歳児健診受診率の目標を95%とする。
目標年度　平成23年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
84.2%	89.8%	95%	94.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100
0開始前内容　平成17年度健診対象者405人に対し受診者341人（受診率84.2%）であった。(88.6%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120
A現在値内容　平成18年度健診対象者383人に対し受診者344人（受診率89.8%）であった。(94.5%)

目標値（%）　0 20 40 60 80 100
B目標値内容　常陸大宮市母子保健計画に基づき，3歳児健診受診率の目標を95%と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
常陸大宮市母子保健計画に基づき、平成23年度の3歳児健診受診率を95%としたが，平成18年度の受診率は89.8%で，目標達成率は94.5%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「子どもを生み育てる環境の変化により、問題が多様化してる。そのような中で、子どもの健やかな成長と安心できる子育てのために、本事業は益々必要性が高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「身近なところで、必要性に応じた細やかなサービスを提供することができる。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「各種事業を通して関係機関との連携を図り、種々の問題を早期に発見できることができ、多種多様な問題に対応できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「健康カレンダー･ホームページ等の広報を活用することで受診率等が向上した。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「専門職（医師･歯科医師･心理職等）を依頼し、健診･相談事業を実施することで、早期に適切なアドバイスを受けることができ、重症化を予防できる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「①運動･精神発達のチェック」「②育児支援（早期発見･早期治療に努める）」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「母子保健法及び母子保健計画に基づき、各種事業を実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部　介護高齢課
介護保険	係
外・(内線) 172	番

整理番号	5，6	予算コード	070020101
		予算事業名	介護保険特別会計
事務事業名	介護保険事業		
根拠法令等	介護保険法、介護保険条例		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	104	高齢者福祉の推進	介護保険の充実 地域支援事業の創設	
事業計画期間	(毎年)　・開始年度：平成12年度に制度発足			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		2,593,554	2,681,087	2,903,990		
財源内訳	国庫支出金	728,556	697,650	740,156		
	県支出金	328,062	406,738	442,051		
	市債	0	0	0		
	その他	838,174	830,856	907,430		支払基金交付金
	一般財源	698,762	745,843	814,353		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　介護保険事業運営のために設置した特別会計の事業。

○対象　第1号被保険者(65歳以上の人)、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)

○手段　常陸大宮市介護保険事業計画に基づき事業を実施する。

○具体的な内容　介護保険制度は、第1号被保険者と第2号被保険者が、保険料を納め、介護や支援が必要であることの認定を受けて、サービスを利用(1割の費用負担、第2号被保険者は特定疾病の場合)する。
事業は、介護保険サービス給付費(利用者負担額を除く)を支給するもの。

②事業化又は事業導入の理由

介護保険制度は，市民の老後の不安に応え，住みなれた地域で安心して暮らすことのできる社会システムとして，平成12年度に発足し，年々充実が図られ，定着しています。
平成18年度には，制度の持続可能性の確保，予防重視型システムへの転換，社会保障の総合化を図ることを基本的視点として，大幅な法改正が行われています。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　認定者サービス未利用率（平成18年度県平均値18.7%を超える15%を目標とする。）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
18.5%	17.6%	15.0%	85.2　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は，未利用率18.5%であった（達成率は81.1%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は，未利用率17.6%であった（達成率は85.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　未利用率15.0%と設定

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の認定者サービス未利用率は17.6%で，県平均値18.7%を超えているが，一層の効率化を目指し，啓発指導に努め，さらに未利用率15%以下を目標とするものである。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「法に基づく制度である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「法第3条により市が保険者と定められている。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある ~~(成果は少ないが今後向上の見込みがある)~~
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「社会制度として定着している。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「手法については, 法規定による。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い(適正な積算に基づく経費である)
b 費用と効果のバランスはやや悪い(経費を節減する余地がある)
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用の負担は, 法規定による。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況(III)の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「認定者サービス未利用率は県内でも上位にあるが, 一層の減少に努め, 事業の効率化を図る。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「法規定に従い事業推進する。
質の高い介護サービスを, 必要な人に必要な時, 提供できるよう, 制度の更なる充実を目指すものである。」

V 課(局)長判断(択一判断)　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断 「A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部 介護高齢課
	高齢者福祉 係
外(内)線	175 番

整理番号	7-1	予算コード	03030135
		予算事業名	地域生活支援事業費
事務事業名	寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業		
根拠法令等	常陸大宮市寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業実施要項(訓令第11号)		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度:平成 年度～終了年度:平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		37	37	246		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	37	37	246		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　単身高齢者又は高齢者のみの世帯であって,傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものに対し,寝具類洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより,高齢者の健康及び衛生管理を図り,もって福祉の向上に資することを目的とする。

○対象　おおむね65歳以上で一人暮らしの者,高齢者のみの世帯に属する者

○手段　民生委員・在宅介護支援センター等を通じ周知を図りながら,事業を推進する。

○具体的な内容　申請に基づき,利用券を交付。

・利用料金	(市負担額)	(利用者負担額)
(1) 敷き布団	2,300円	200円
(2) 掛け布団(綿・化繊)	2,000円	200円
(3) 掛け布団(羽毛)	2,500円	200円
(4) 綿入れかいまき	1,500円	200円
(5) 毛布	800円	100円

②事業化又は事業導入の理由

高齢者福祉施策のひとつとして,寝具類の衛生管理が困難な高齢者等の健康及び衛生管理を図るため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　寝具類洗濯乾燥消毒サービス利用者数

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
16人	8人	50人	16.0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度の利用者数:16人(32.0%)

現在値(%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度の利用者数:8人(16.0%)

目標値(%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　要援護高齢者及び高齢者世帯の概算利用見込み(ひとり暮らし高齢者世帯の約0.5%)50人

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成17年度から比較しても,平成18年度の利用率は低く,目標達成率は16.0%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

a　現在も本事業の必要性は高い
ⓑ　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由　「利用者が少なく，費用（補助）の面を除けば企業（民間）の協力により宅配サービスは可能である。また，費用（補助金）の面での利用よりも，別居の家族や民生委員が衛生面での心配から利用する場合も多い。」

②市関与の必要性

ⓐ　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c　今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由　「市が関与することにより，事業の広報媒体として民生委員・在宅介護支援センター等への働きかけが容易であり，利用者（家族を含む）の安心感を生むと考える。」

③事業の有効性

a　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
ⓑ　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由　「衛生管理の面からは，なかなかできない寝具類の洗濯等を業者を通じて行う本事業は，その成果がすぐに見えるものではないものの，有効であると考える。しかし，その利用率からは，本事業に対する対象者（高齢者）の関心・期待が薄いのではないかと感じる。」

④手法の妥当性

a　目的達成のために効果的な手法である
ⓑ　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由　「高齢者の健康及び衛生管理を図る上では重要性の高い事業であるが，対象高齢者の関心が低く，利用者が少ない。」

⑤事業の効率性

ⓐ　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c　費用と効果のバランスが悪い
判断理由　「助成額は利用者の負担を抑えるよう積算しており，事業費も，現在の利用者数からも適正といえる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　Ⓑ：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由　「高齢者の健康及び衛生管理を図るうえで必要性はあるが，対象者の関心が低いと思われ，利用者数は少ないのが現状である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　Ⓒ：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由　「数多くの利用が見込めるよう，事業の広報の強化を図るとともに，対象者の範囲等見直しを行いながら，より効果的な事業への転換を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性　「 A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性　「 A：妥当　(B)おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　B：現行どおり　(C)：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部　介護高齢課
	高齢者福祉　　係
外（内線）	175　　番

整理番号	7-2	予算コード	03030135
		予算事業名	地域生活支援事業費
事務事業名	ひとり暮らし老人等簡易火災警報器設置事業		
根拠法令等	消防法及び常陸大宮市火災予防条例 茨城県補助金等交付規則（茨城県規則第67号），平成18年度元気わくわく支援事業費等補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	

事業計画期間　（毎年）・開始年度：平成　　年度～終了年度：平成　　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		2,115	1,976	1,090		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		830	522		
	市債					
	その他					
	一般財源	2,115	1,146	568		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　ひとり暮らしの高齢者及び要援護高齢者等に対し，簡易火災警報器を設置することにより，不安を軽減するとともに，緊急事態の救助活動をより一層迅速に行うことができるようにする。

○対象　おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者

○手段　対象者調査を民生委員に依頼し，必要個数等を判断のうえ機器を購入。職員により該当者宅に設置。

○具体的な内容　民生委員の調査結果等をふまえ，該当者宅に設置。
・調査　当該年度9月まで
・機器の購入　入札
・設置　職員（高齢者福祉担当）

②事業化又は事業導入の理由

高齢者福祉施策のひとつとして，年々増加する在宅のひとり暮らし高齢者等に対し，不安の軽減と緊急事態への救助活動の迅速化を図るとともに，消防法及び常陸大宮市火災予防条例の施行に伴う，火災警報器の購入の費用負担の軽減を図るため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　ひとり暮らし老人世帯に対する火災警報器の通算設置世帯数（設置率）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
858世帯/1,120世帯（76.6%）	1,103世帯	1,149世帯	96.0　%

○目標達成度グラフ

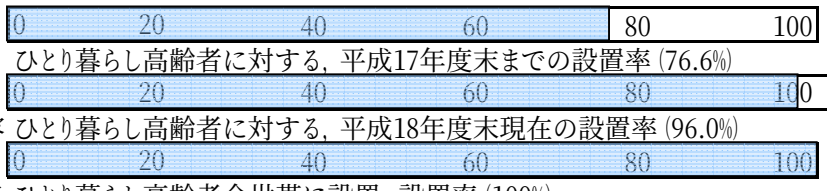

○目標の達成状況説明（目標達成率）

合併前に事業未実施だった地域での設置が，19年度をもって概ね完了する。
また，今後も，年々増加するひとり暮らし高齢者への新規設置及び旧式の警報器の更新を行うとともに，要援護高齢者への更なる普及に努めながら，事業の推進を図る。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「ひとり暮らしの高齢者及び要援護高齢者等は増加傾向にあり，消防法及び常陸大宮市火災予防条例の施行に伴い，火災警報器設置義務も生じるも，機器の購入に係る費用負担が困難な方が数多くいるため本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「前述のとおり，消防法及び常陸大宮市火災予防条例の施行に伴い，火災警報器設置義務も生じるも，機器の購入に係る費用負担も困難な方が多く，また，対象がひとり暮らしの高齢者等であることから，市の関与がなければ，消防法等への理解や，近隣住民の協力も得がたい。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「設置者宅での火災の発生がなかったため，有効活用された実証はないが，不安の軽減と，消防法及び常陸大宮市火災予防条例の施行への理解は概ね得られている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「火災発生時において，緊急通報システムとともに緊急事態の救助活動の迅速化の一助となるものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「機器については入札による一括購入であるため，比較的安価な購入で，緊急事態の救助活動の迅速化を進められるとともに，「安心感」を高齢者に与えられる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「ひとり暮らしの高齢者等にとっては，緊急通報装置と並び非常事態への備えとなるものであり，緊急事態への迅速な対応のためには必要性が高いものである。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「機種の違いにより更新しなければならない機器がまだあり，それらが全て完了するまでは現行どおりとし，その後，設置方法等は検討したい。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断 「A:拡充 (B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所福祉健康課
	福祉　係
(外)内線	57-6812　番

整理番号	7-3	予算コード	03030137
		予算事業名	老人福祉総務費(山方)
事務事業名	山方地域ひとり暮らし老人食事サービス事業		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	

事業計画期間　(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		364	399	420		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	364	399	420		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　ひとり暮らし高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否の確認を行うことを目的とする。

○対象　70歳以上のひとり暮らしの高齢者等

○手段　民生委員により年2回(10月、2月)配達

○具体的な内容　70歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、民生委員が10月と2月の年2回、自宅へ配達を行う。

②事業化又は事業導入の理由

合併前から山方地域で実施していた事業の継続。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　前年実績を考慮し、食事サービスの利用者数300人を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
260人	285人	300人	95 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　利用者数　260人(86.7%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　利用者数　285人(95%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　1回当たりの食事サービス利用者を300人と設定する。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は、1回当たりの利用人数が285人であり、目標達成率は95%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「ひとり暮らし高齢者等への食事サービスは、民生委員が10月と2月の年2回、自宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供しながら安否の確認、日頃の心配ごと等を聞いて不安の解消と慰安を行う事業であり、必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「民生委員がひとり暮らし高齢者等に対し、食事（弁当）を提供しながら安否の確認、日頃の心配ごと等を聞いて不安の解消と慰安を行う事業であり、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「ひとり暮らし高齢者等にとって、日頃の心配ごと等を聞いて不安の解消と慰安を行うことは、一定の成果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「民生委員を通じて行う本事業は、ひとり暮らし高齢者等の安否確認等の目的達成のため、効果的手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「食事サービスを通じてひとり暮らし高齢者等に対して行う本事業は、その事業目的から効率的である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「ひとり暮らし高齢者等への食事サービスは、民生委員が10月と2月の年2回、自宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供しながら安否の確認、日頃の心配ごと等を聞いて不安の解消と慰安を行う事業で、必要性･効果は十分ある。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「ひとり暮らし高齢者等への食事サービスは、民生委員が10月と2月の年2回、自宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供しながら安否の確認、日頃の心配ごと等を聞いて不安の解消と慰安を行う事業で、今後も継続。なお、各地域によって事業内容が異なっているため、今後、統一化を図るものとする。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所福祉健康課
	福祉　　係
	(外)内線　58－3850　番

整理番号	7-4	予算コード	03031141
		予算事業名	老人福祉総務費（美和）
事務事業名	美和地区配食サービス事業		
根拠法令等	常陸大宮市配食サービス事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：104	施策名：高齢者福祉の推進	事業名：地域生活支援事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		904	660	904		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	904	660	904		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　ひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービス（月2回、計22回）を提供することにより、これらの方々の自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動等により健やかで活力ある地域づくりを推進し、総合的な保健福祉の向上を図る。

○対象　65歳以上でひとり暮らしの者、高齢者のみの世帯に属する者、在宅の身体障害者、市長が特に必要と認める者

○手段　社会福祉協議会に事業委託して実施。

○具体的な内容　＊配食サービス事業
調理が困難な美和地区の高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して、栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供するとともに当該利用者の安否確認を行う。利用者負担有り。

②事業化又は事業導入の理由　合併前から旧美和村で実施していた事業の継続
調理が困難な美和地区の高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して、栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供するとともに当該利用者の安否確認を行う。利用者負担有り。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　前年実績を考慮し、配食サービスの利用者数120人を目標とする。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
104人	97人	120人	80.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　H17　利用人数　104人（86.7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容 H18　利用人数　97人（80.8%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容 利用目標人数　120人（100.0%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度は、利用人数97人であり、目標達成率は80.8%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「配食サービスは、調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事(弁当)を提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事(弁当)を提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、市の関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある(成果は少ないが今後向上の見込みがある)
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事(弁当)を提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、一定の成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「配食サービス事業は市社会福祉協議会に委託、給食ボランティアが実施している。ボランテイア団体の協力、育成のためにも効果的である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い(適正な積算に基づく経費である)
b 費用と効果のバランスはやや悪い(経費を節減する余地がある)
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「低料金で調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取 れた食事(弁当)を低料金で提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、1食当りの単価も低く効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況(III)の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「配食サービスは、低料金で調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取 れた食事(弁当)を低料金で提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、1食当りの単価も低く効率性は良い。」

②今後の方針

A:拡充　(B) 現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「配食サービスは、調理が困難な高齢者に対して、社会福祉協議会ボランティアが定期的に居宅へ訪問して栄養バランスの取れた食事 (弁当)を低料金で提供するとともに当該利用者の安否確認を行う事業で、今後も継続実施。しかし、介護保険との調整、市内各地区との事業の公平性、ボランテイア団体との調整等、事業の見直しを図る必要がある。」

V 課(局)長判断(択一判断)　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所福祉健康課
	福祉　　係
	(外)内線　58－3850　番

整理番号	7-5	予算コード	03031141
		予算事業名	老人福祉総務費(美和)
事務事業名	美和地区ふれあい給食サービス(ふれあい給食)事業		
根拠法令等	常陸大宮市美和地区ひとり暮らし老人給食サービス(ふれあい給食)事業実施要綱		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		167	233			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	167	233			

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　ひとり暮らし高齢者等に対し、ふれあい給食サービス(年1回)を提供することにより、これらの方々の自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動等により健やかで活力ある地域づくりを推進し、総合的な保健福祉の向上を図る。

○対象　美和地区に住所を有する65歳以上ひとり暮らし高齢者、市長が特に必要と認める者

○手段　社会福祉協議会に事業委託して実施。

○具体的な内容　＊ひとり暮らし老人(ふれあい)給食サービス事業
美和地区のひとり暮らし高齢者等に対し、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流を図り、在宅福祉の増進を図る。事業実施にあたっては、民生委員児童委員の協力を得て行う。

②事業化又は事業導入の理由　合併前から旧美和村で実施していた事業の継続。
美和地区のひとり暮らし高齢者等に対し、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流を図り、在宅福祉の増進を図る。事業実施にあたっては、民生委員児童委員の協力を得て行う。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　参加目標人数を160人とする。

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
42人	68人	160人	42.5 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)

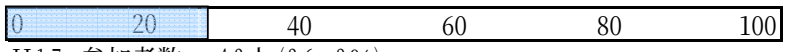

0開始前内容　H17　参加者数　42人(26.3%)

現在値(%)

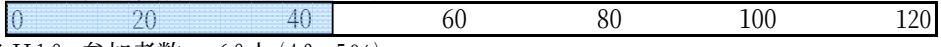

A現在値内容　H18　参加者数　68人(42.5%)

目標値(%)

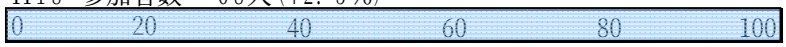

B目標値内容　参加目標人数　160人(100.0%)

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は、利用人数68人であり、目標達成率は42.5%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

a　現在も本事業の必要性は高い
(b)　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由　「ふれあい給食サービス(年1回)は、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流と、在宅福祉の増進を図る事業であるが、社会情勢の変化等により事業の必要性が低くなっている。。(H19年度は廃止)」

②市関与の必要性

a　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
(c)　今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由　「ふれあい給食サービス(年1回)は、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流と、在宅福祉の増進を図る事業であるが、市関与の必要性はやや低い。」

③事業の有効性

a　期待した通りの成果がある(成果は少ないが今後向上の見込みがある)
(b)　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由　「ふれあい給食サービス(年1回)は、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流と、在宅福祉の増進を図る事業で、一定の成果があった。」

④手法の妥当性

a　目的達成のために効果的な手法である
(b)　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由　「ふれあい給食事業は市社会福祉協議会に委託している。」

⑤事業の効率性

a　費用と効果のバランスは良い(適正な積算に基づく経費である)
(b)　費用と効果のバランスはやや悪い(経費を節減する余地がある)
c　費用と効果のバランスが悪い
判断理由　「ふれあい給食サービス(年1回)は、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流と、在宅福祉の増進を図る事業であるが、1人当りの単価も低く一定の効率はあった。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況(III)の評価結果

A:必要性・効果は高い　B:必要性・効果はある　(C):必要性・効果は無い
評価結果の理由　「ふれあい給食サービス(年1回)は、会食方式による食事等の提供を行うことにより、ひとり暮らし高齢者のふれあい交流と、在宅福祉の増進を図る事業であるが、社会情勢の変化等により必要性が低くなっている。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　(E):休止・廃止
今後の方針理由　「合併の際の事務事業の調整方針により、平成19年度から廃止。」

V 課(局)長判断(択一判断)　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性　「 A :非常に高い　B :高い　(C) ある　D :必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性　「 A :妥当　B :おおむね妥当　(C) :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　B :現行どおり　C:見直し　D :縮小　(E) 休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　福祉健康課
	福祉　係
	(外)内線　56－3992　番

整理番号	7-6	予算コード	03030161
		予算事業名	介護予防･家族介護支援事業(緒川)
事務事業名	緒川地域配食サービス事業		
根拠法令等	常陸大宮市緒川地域配食サービス事業実施要綱		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	

事業計画期間　(毎年)･開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用･成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		960	960	960		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	960	960	960		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的･内容

○目的　ひとり暮らし高齢者等に対し，栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに，安否の確認を目的とする。

○対象　70歳以上のひとり暮らし及び70歳以上の者のみの世帯に属する者，身障手帳1級及び2級を所持するひとり暮らしの者

○手段　社会福祉協議会に委託

○具体的な内容　社会福祉協議会に委託
●配食サービス事業
･利用者に原則毎月2回の昼食の提供

②事業化又は事業導入の理由
ひとり暮らし高齢者等に，栄養のバランスのとれた食事の提供及び安否確認

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標･目標年度)
評価指標　前年実績を考慮し，配食サービスの利用者数65人を目標とする。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値･現在値･目標値･目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
59人	48人	65人	73.8 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度利用者数59人(90.8%)
現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度利用者数48人(73.8%)
目標値(%)　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　配食サービスの利用者数65人を目標とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)
平成18年度は，利用者数は48人であり，目標達成率は73．8%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「ひとり暮らし高齢者は増加の傾向にあるため，今後も事業の必要性は高まっていくと予想される。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「民間事業者の需要もあるが，現時点では市の関与がないとボランティアの協力も得られないため。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「必要とされる高齢者には，有効だと思われる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「ボランティア団体の協力を得るために，社会福祉協議会に業務委託することは妥当と思われる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「ボランティア団体の協力によるものが多く，事業の効率性は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「月2回の配食と回数が少ないが，昼食を届ける際に利用者とのコミュニュケーションが図られ状況も把握できる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「ボランティアの規模を考慮すると，現行どおりが望ましい。なお，他の地域との整合性を図るため，事業内容の統一化に向けた検討をする必要があると思われる。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 A：非常に高い (B) 高い C：ある D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 A：妥当 (B) おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 (B) 現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　福祉健康課
	福祉　係
	(外)内線　56－3992　番

整理番号	7-7	予算コード	03030161
		予算事業名	介護予防･家族介護支援事業（緒川）
事務事業名	緒川地域ふれあい給食等事業		
根拠法令等	常陸大宮市緒川地域ふれあい給食等事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業

事業計画期間　(毎年)･開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用･成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		300	260	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	300	260	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的･内容

○目的　閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に，会食方式による食事の提供を目的とする。

○対象　65歳以上のひとり暮らしの者

○手段　社会福祉協議会に委託
（民生委員に参加者の把握依頼）

○具体的な内容　社会福祉協議会に委託
●ふれあい給食等事業
･ふれあい交流を目的とした会食方式による食事の提供

②事業化又は事業導入の理由
閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に，会食方式による食事の場を提供する

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標･目標年度）
評価指標　ふれあい給食の参加者数171人を目標とする。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値･現在値･目標値･目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
44人	48人	171人	28.1 %

○目標達成度グラフ

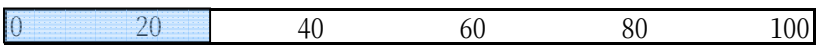

0開始前内容　平成17年度参加者44人（25.7%）

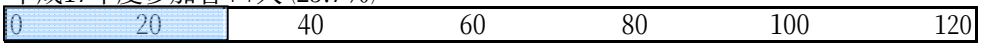

A現在値内容　平成18年度参加者数48人（28.1%）

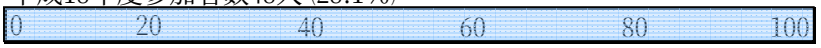

B目標値内容　ふれあい給食の参加者数171人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度の参加者数は48人であり，目標達成率は28.1%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

a　現在も本事業の必要性は高い
(b)　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由　「社会情勢の変化により，閉じこもりがちな高齢者が少なくなっていると思われる。」

②市関与の必要性

a　現在も市関与の必要性は高い
(b)　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c　今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由　「社会情勢の変化により，閉じこもりがちな高齢者が少なくなっていると思われ，市関与の必要性は低い。」

③事業の有効性

a　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b)　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由　「社会情勢の変化により，閉じこもりがちな高齢者が少なくなっていると思われ，参加者が少ない。」

④手法の妥当性

a　目的達成のために効果的な手法である
(b)　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由　「社会情勢の変化により，閉じこもりがちな高齢者が少なくなっていると思われる。」

⑤事業の効率性

a　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
(c)　費用と効果のバランスが悪い
判断理由　「対象者数に比べ，参加者が少ないため効率性に欠ける。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　(C)必要性・効果は無い
評価結果の理由　「事業実施の必要性はあったが，社会情勢の変化により参加者が少なく必要性は低くなった。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　(E)休止・廃止
今後の方針理由　「合併の際の事務事業の調整方針により，平成19年度から廃止。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性　「 A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性　「 A：妥当　B：おおむね妥当　(C)改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　(E)：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　福祉健康課
	福祉　係
	(外)内線　55－2113　番

整理番号	7-8	予算コード	03030190
		予算事業名	介護予防地域支え合い事業
事務事業名	御前山地区配食サービス事業		
根拠法令等	常陸大宮市御前山地区配食サービス事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		987	1,096	1,060		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	987	1,096	1,060		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　要援護高齢者及びひとりくらし高齢者に対し、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに利用者の安否確認を行う。

○対象　おおむね70歳以上の単身世帯、80歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者であって調理困難な者

○手段　社会福祉協議会に委託

○具体的な内容　料理が困難なおおむね70歳以上の単身世帯、80歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者等に対して、社会福祉協議会ボランティアが8月を除く11ヵ月、月2回栄養のバランスのとれた弁当をつくり自宅に配達を行う。個人負担は1食100円。配達の際に利用者の安否確認を行う。

②事業化又は事業導入の理由

合併前から御前山地区で実施していた事業の継続

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　前年実績を考慮し、配食サービスの利用者数120人を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
82人	86人	120人	71.7　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　目標値120人に対し利用者数82人（68.3%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容 平成18年度　利用者数　86人（71.7%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容 利用目標人数を120人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、利用人数が86人であり、目標達成率は71.7%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由「社会福祉協議会の2つのボランティアが、栄養のバランスのとれた弁当を配付し、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を行う事業で必要性は高い。介護保険の事業と重複している部分が有り検討が必要になっている。」

②市関与の必要性

a 現在も市関与の必要性は高い
ⓑ 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき

判断理由「栄養のバランスのとれた弁当を配付し、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を行う事業で市の関与の必要性は高い。介護保険の事業と重複している部分が有り検討が必要になっている。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由「ひとり暮らし高齢者等に栄養のバランスのとれた弁当を配付し、安否確認を行う事業は一定の成果があった。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由「配食サービス事業は社会福祉協議会に委託し、給食ボランティア2団体が実施している。ボランティアの育成にもなっている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由「配食サービス事業はひとり暮らし高齢者等に、安全で栄養のバランスのとれた弁当を配付し安否確認をしている。1食あたりの単価も低く効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　Ⓑ必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い

評価結果の理由「御前山地区配食サービス事業は、ひとりくらし高齢者の安否確認等を行いと高齢者がふれあいを楽しみにしている。しかし、市内の他の地区で実施してないところもあり地区の公平性と、ボランティアの育成と活動方向の検討が求められる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止

今後の方針理由「介護保険との調整、市内各地区との事業の公平性、ボランティア団体との調整等を考慮し事業の見直しを図る必要がある。しかし、当面は安全で栄養バランスのとれた弁当を提供し、安否確認を行う事業で今後も実施予定。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性「 A：非常に高い　B：高い　Ⓒ：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性「 A：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　福祉健康課
	福祉　係
	(外)内線　55－2113　番

整理番号	7-9	予算コード	03030190
		予算事業名	介護予防地域支え合い事業
事務事業名	御前山地区独居老人ふれあい事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	104	高齢者福祉の推進	地域生活支援事業

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		245	253			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	245	253			

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　年1回ひとり暮らし高齢者と「ひとり暮らし老人とお茶を飲む会」を行い、日頃の心配ごとや行政に対しての要望等について懇談し、不安の解消と慰安を行う。

○対象　ひとり暮らし高齢者

○手段　福祉健康課が担当地区の民生委員を通じてひとりくらしの高齢者の参加を募り、民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、市職員を交えて開催する。

○具体的な内容　独居老人ふれあい事業として、「ひとり暮らし老人とお茶を飲む会」を実施。水戸市内の健康娯楽施設において市の高齢者福祉事業について内容の説明を行い、その後民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、職員等と交流を図り、ひとり暮らしの不安の解消と慰安を行う。

②事業化又は事業導入の理由

合併前からの旧御前山村で実施していた事業の継続

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　参加目標人数を125人とする。

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
62人	61人	125人	48.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　平成17年度目標値120人に対し参加人数62人　(51.7%)

現在値（%）　A現在値内容　平成18年度参加人数61人　(48.8%)

目標値（%）　B目標値内容　参加目標人数を125人と設定する。

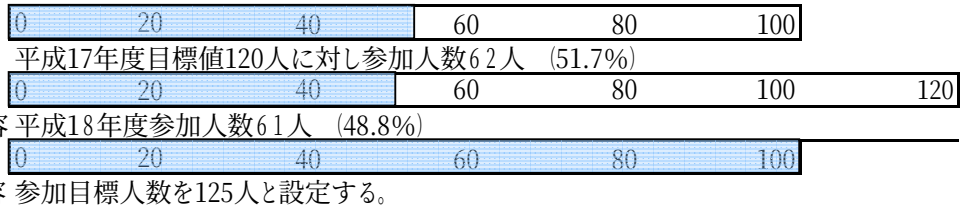

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、参加人数61人であり、目標達成率は48.8%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

a　現在も本事業の必要性は高い
ⓑ　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由「年1回行っている独居老人ふれあい事業は、ひとり暮らし高齢者と会食等を行い、日頃の心配事や行政等に対しての要望について懇談し、不安の解消や慰安をおこなっているが、行政の仕組みの変化や高齢化による参加者数の減により事業の必要性は低くなっている。」

②市関与の必要性

a　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
ⓒ　今後は民間・国・県が主体的に行うべき

判断理由「ひとり暮らし高齢者とのふれあい交流事業であるが、市関与の必要性は低くなっている。」

③事業の有効性

a　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
ⓑ　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由「年1回行っている独居老人ふれあい事業は、ひとり暮らし高齢者と会食等を行い、日頃の心配事や行政等に対しての要望について懇談し、不安の解消や慰安をおこない、在宅福祉の増進を図ることにおいて一定の成果があった。」

④手法の妥当性

a　目的達成のために効果的な手法である
ⓑ　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である

判断理由「市職員と社会福祉協議会職員等と実際に業務を行う人々とのふれあいができ目的達成の効果はある。しかし、高齢化や健康上の理由等で参加者が少ないのが効果が少ない。」

⑤事業の効率性

a　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
ⓑ　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c　費用と効果のバランスが悪い

判断理由「ひとり暮らし高齢者の全数に対して、高齢化や健康上の理由等で参加者が少なく効率は良くない。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　Ⓒ：必要性・効果は無い

評価結果の理由「ひとり暮らし高齢者のふれあい事業は平成18年度で終了。」

「年1回行っている独居老人ふれあい事業は、ひとり暮らし高齢者と会食等を行い、日頃の心配事や行政等に対しての要望について懇談し、不安の解消や慰安をおこない、在宅福祉の増進を図ることにおいて一定の成果があった。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　Ⓔ休止・廃止

今後の方針理由「合併時の事務事業の調整方針により、平成19年度から廃止。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性「 A：非常に高い　B：高い　Ⓒ：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性「 A：妥当　B：おおむね妥当　Ⓒ：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　Ⓔ：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課
	子ども福祉　係
	外（内線）　138　番

整理番号	8	予算コード	03020101
		予算事業名	民間保育園管理費
事務事業名	保護者の保育料負担軽減補助事業		
根拠法令等	保育所保育料徴収規則、常陸大宮市民間保育施設保護者負担軽減補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	105	児童福祉の推進	保護者の保育料負担軽減	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		115,308	143,383	138,648		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	115,308	143,383	138,648		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　保育料の保護者負担金を、国基準の保育料徴収基準額の80％以内とし、かつ第3子以降の児童の保護者に対し保育料の保護者負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上を図る。

○対象　児童に係る保育料を納入する保護者。

○手段　児童に係る保育料を納入する保護者の負担軽減を図る。

○具体的な内容　平成17年度12月旬報に保育所（園）入所申し込み案内掲載。
平成17年度1月に入所申し込み受付・決定。
平成18年4月に該当児童保護者に軽減後の保育料納入通知書発送。
2人目の徴収基準額は当該児童の徴収基準額の1／2、3人目以降の徴収基準額は無料。

②事業化又は事業導入の理由

子育て支援のため保育料の保護者軽減を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　保育所入所児童　延べ11，349人に対し軽減を図る。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
延べ10，762人	延べ11，349人	延べ11，349人	100　％

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（％）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度該当する児童延べ10，762人に助成（100％）

現在値（％）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度該当する児童延べ11，349人に助成（100％）

目標値（％）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　保育所入所児童延べ11，349人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

全入所児の保育料軽減を行い目標達成率は100％になった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「保育に欠ける保護者の軽減を実施することは児童福祉の向上を図るうえで必要性が高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「国の徴収基準外で軽減を図っているので、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「保育料の軽減を実施することは，入所児童保護者の生活の安定を図るとともに、子育て支援を行う効果もある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「常陸大宮市保育所徴収基準額で保育料決定しており、児童福祉の向上を図るうえで効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「児童福祉の向上を図る目的から、効果的な事業である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「少子化対策の子育て支援として、保育料の保護者負担軽減は必要であり効果も大きい。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「今後も入所児童全員と第3子以降の入所児童の保育料保護者軽減を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「A:妥当　(B):おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課
	子ども福祉　係
	外（内線）　138　番

整理番号	9-1	予算コード	03020117外
		予算事業名	延長保育促進事業外
事務事業名	特別保育事業		
根拠法令等	茨城県特別保育事業費補助金交付要項・常陸大宮市民間保育所延長保育促進事業費補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：105	施策名：児童福祉の推進	事業名：保育サービスの充実	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		48,211	43,092	47,824		
財源内訳	国庫支出金	16,520	17,482	19,583		
	県支出金	10,861	5,418	5,418		
	市債					
	その他					
	一般財源	20,830	20,192	22,823		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　多様化する生活形態や保護者の就労形態に対応するため，特別保育事業による一時保育，延長保育，乳児保育及び障害児保育を推進し，児童福祉の向上を図る。

○対象　市内民間保育園で延長・一時・休日保育利用者

○手段　市内民間保育園で延長・一時・休日保育利用者に補助する。

○具体的な内容　市内民間保育園実施
延長保育・一時保育・乳児保育・休日保育を実施の保育園に対し県の基準額による補助。

②事業化又は事業導入の理由
年々市民の要望の多くなる子育て支援の需要に対応するため、延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育等の保育サービスを図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　市内民間保育園で、延長・一時・休日保育利用者に対し補助する。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
延べ11,733人	延べ13,602人	延べ13,602人	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度市内民間保育園で、延長・一時・休日保育利用者延べ11,733人に補助（100%）
現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度市内民間保育園で、延長・一時・休日保育利用者延べ13,602人に補助（100%）
目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　市内民間保育園で、延長・一時・休日保育利用者延べ13,602人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
市内民間保育園で、延長・一時・休日保育利用者延べ13,602人に補助を行い、目標達成率は100%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「多様化する生活形態や保護者の就労形態による延長保育･一時保育等の需要が増えている状況であるので必要性が高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「県の補助基準で市内保育園に補助を実施しているので、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「延長保育･一時保育を希望する保護者が増えているので成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「特別保育事業による民間保育園で実施する事業に補助するものであり、児童福祉の向上を図るため効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「県の基準による補助である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市民の要望に対応するため、延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育等の保育サービスを実施する子育て支援は重要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「国県の補助金要綱に基づいて保育サービス内容の充実を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課山方保育所
	係
(外)内線	57-2053 番

整理番号	9-2	予算コード	03020137
		予算事業名	一時保育運営事業費（山方保育所）
事務事業名	一時保育運営事業（山方保育所）		
根拠法令等	常陸大宮市一時保育事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	105	児童福祉の推進	保育サービスの充実

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			971	1,017		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		180	180		
	市債					
	その他					
	一般財源	0	791	837		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　保護者の傷病等により緊急時の保有に対応する。

○対象　子育て家庭

○手段　対象児を一時保育保育士が担当し保育所年齢別保育等を実施する。

○具体的な内容　1、保護者の就労形態により家庭での保育が断続的に困難な場合、
2、保護者の傷病・入院、その他の私的理由等により、緊急・一時的に保育が必要となった場合、
3、私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となった場合、
申し込みを受けて希望時間保育を行う。

②事業化又は事業導入の理由

年々市民の要望の多くなる子育て支援の需要に対応するため，一時保育等の保育サービスをはかる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　年間の一時保育実施幼児数を120人とする。（10名×12月）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	82人	120人	68 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度一時保育を実施した幼児数82人（68%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度一時保育を実施保育目標120人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

目標値120人に対し、業績は82人であり、達成率は68%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「保護者の就労形態の多様化に伴う保育、疾病等による緊急時などの保育など，今後ますます一時保育の需要が増えるので必要性が高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「保護者の希望により，これから一時保育が増え市の関与の必要が高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「保護者の希望により一時保育が増え、保護者の要望に応えることにより子育てしやすい環境となり、ついては人口増への効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「手法については，実施要綱による。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用負担については，実施要綱による。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

（A）:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「需要が増えるので事業内容（保育内容）の充実を図る。」

②今後の方針

A:拡充　（B）:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「需要が増えるので事業内容（保育内容）の充実を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い （B）:高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当 （B）:おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 （B）:現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課美和保育所
	係
(外)内線	58－2649 番

整理番号	9-3	予算コード	03020150
		予算事業名	一時保育運営事業（美和保育所）

事務事業名	一時保育運営事業（美和保育所）
根拠法令等	常陸大宮市一時保育事業実施要綱

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	105	児童福祉の推進	保育サービスの充実

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成 18年度～終了年度：平成 年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			694	718		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		180	180		
	市債					
	その他		55	201		
	一般財源	0	459	337		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育，傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担を解消することを目的とする。

○対象　本市に居住し、保育所等未入所児満1歳から小学校就学前の幼児

○手段　対象児を一時保育保育士が担当し保育所年齢別保育等を実施する。

○具体的な内容
1 非定型　保護者がパート就労や技能習得等のために各種学校等への通学、定期的な通院などの理由により家庭での保育が断続的に困難となる児童を、週3日を限度として一時保育する。
2 緊急保育　保護者の疾病や入院、家族の看病や介護、冠婚葬祭など社会的理由により緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を、月14日間を限度として保育する。
3 私的理由による保育　保護者の育児に伴う心身負担の解消等の理由により、週3日を限度として一時保育する。

②事業化又は事業導入の理由

保護者の要望により子育て支援の一環として一時保育事業を実施。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　年間の一時保育実施幼児数を84人とする。（7名×12月）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	63人	84人	75 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度一時保育を実施した幼児数63人。（75%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度、一時保育実施幼児を84人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

目標値84人に対し、業績は63人であり、達成率は75%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「子育てしやすい地域環境づくりの一つとして，保護者のニーズに合わせた一時保育事業は、今後ますます需要増加が見込まれ必要性が高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「保育所運営の一つである一時保育事業は、子どもたちを養護教育する一環として市関与の必要性が高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「近くの保育所で利用できる一時保育システムは、周囲に子育てする支援が受けられない場合にとっては大変重要なものである。専門家に見てもらえるという安心感、一時保育とはいえ一クラスの集団の中で一緒に遊び学べるという成果があるので、本事業を行うことは子育てしやすい地域環境となり効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「手法については，実施要綱による。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用負担については，実施要綱による。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「利用保護者から、急でも預けられる近くの保育所が本事業を行っていることは、安心感があり子育てしやすいと好反応であり，今後ますます一時保育の需要増加が見込まれ、本事業の必要性･成果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後、需要増加が見込まれるなか、事業内容（保育内容）の充実を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い Ⓑ：高い C：ある D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当 Ⓑ：おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 Ⓑ：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課
子ども福祉	係
外（内線） 138	番

整理番号	10	予算コード	03020119
		予算事業名	民間保育所施設整備事業
事務事業名	民間保育所施設整備助成事業		
根拠法令等	次世代育成支援対策施設整備費補助金交付要綱・常陸大宮市民間保育所整備費補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	105	児童福祉の推進	民間保育所施設整備助成	

事業計画期間　~~毎年~~　・開始年度：平成 17年度～終了年度：平成18年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		38,230	38,229			
財源内訳	国庫支出金	25,487	25,486			
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	12,743	12,743	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　老朽施設の安全確保や乳幼児の保育環境の向上を図るため、施設整備を行う民間保育所を助成する。

○対象　ひまわり保育園

○手段　施設整備を行う民間保育所に助成を行う。

○具体的な内容　ひまわり保育園建設計画により、平成17年度から2ヵ年において助成する。

②事業化又は事業導入の理由

ひまわり保育園の施設整備を行い、園児の保育環境の向上を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　保育園の施設整備率　100%

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
50%	100%	100%	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度施設整備率（50%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度施設整備率（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　保育園の施設整備完了

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度から18年度の2カ年において、保育園の施設整備に対し助成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「園児の安全確保を図り、保育環境を整えることは重要であり、それに対し助成を行うことは必要性が高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「園児の保育を民間保育園に委託していることから、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「老朽化した保育施設の整備が済み、今後保育を安全に行なえる環境が整い成果があった。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「次世代育成支援整備交付金要綱に基づき実施。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「次世代育成支援整備交付金要綱に基づき実施。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「園児の保育環境を整えて安全な保育を実施することは必要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「園児の保育環境の整備を行い安全な保育を実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課
	子ども福祉　係
外（内線）	138　番

整理番号	11	予算コード	03020101
		予算事業名	民間保育園管理費
事務事業名	子育て支援センター事業		
根拠法令等	茨城県特別保育事業費補助金交付要項，常陸大宮市地域子育て支援センター事業実施要項，常陸大宮市次世代育成支援地域行動計画		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	105	児童福祉の推進	子育て支援センターの充実	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		32,346	33,662	34,725		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	20,802	21,473	21,473		
	市債					
	その他					
	一般財源	11,544	12,189	13,252		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　特別保育事業の一環として，子育て家庭のもつ育児不安等の解消を図るため，育児相談や子育てサークル等の育成支援を行うことを目的とする。

○対象　子育て中の親

○手段　子育て家庭の持つ育児不安等の解消を図るため、育児相談・子育てサークル等の子育て育成支援を行う。（民間保育園については委託して実施）

○具体的な内容　1.育児相談及び指導
2.子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援
3.地域の保育ニーズに応じた特別保育

②事業化又は事業導入の理由

子育て家庭の持つ育児不安等の解消を図るため、育児相談・子育てサークル等の子育て育成支援を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　子育て支援センターを利用する子育て中の親556人への支援を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
373人	556人	556人	100　%

○目標達成度グラフ

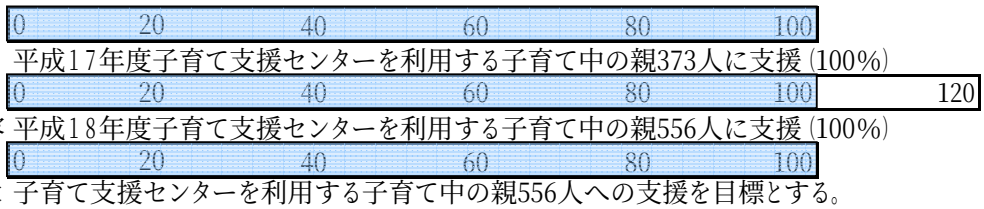

○目標の達成状況説明（目標達成率）

子育て支援センターを利用する子育て中の親556人に支援を行い，目標達成率は100%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「子育て家庭の育児不安等の解消を図る支援を実施することは、必要性が高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「県の補助で市が委託し実施しているので、市関与の必要性が高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「市内6カ所で実施している地域子育て支援センターは、利用者が多数いるので効果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「県の地域子育て支援センター事業要綱に基づき実施。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「県の地域子育て支援センター事業要綱に基づき実施。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「育児不安の解消のための育児相談･育児サークルへの子育て支援は、核家族等で相談する親族のない母親が増えている現在重要な事業である。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「市立保育所、委託先の私立保育園と協議検討を行い内容の充実を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	保健福祉部福祉課
子ども福祉	係
外(内線) 138	番

整理番号	12	予算コード	03020129
		予算事業名	ファミリーサポートセンター支援事業
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		
根拠法令等	常陸大宮市ファミリー・サポート・センター設置要綱, 常陸大宮市次世代育成支援地域行動計画		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	105	児童福祉の推進	ファミリーサポートセンター事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度:平成 年度～終了年度:平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		6,000	6,000	6,000		
財源内訳	国庫支出金	3,000	3,000	3,000		
	県支出金	1,500	1,500	1,500		
	市債					
	その他					
	一般財源	1,500	1,500	1,500		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　保育需要の多様化に伴い, 産前産後における妊産婦や乳幼児の世話, 保育施設への送迎, 保育施設等の開始前や終了後の世話等のサービスを提供する。

○対象　妊産婦, 子育て中の親

○手段　常陸大宮市社会福祉協議会に事業運営を委託する。

○具体的な内容　常陸大宮市社会福祉協議会に委託し, 事業運営を推進する。
(事業内容) 1 会員の募集及び登録 2 援助活動の調整 3 援助活動に係る講習及び指導 4 保育園, 幼稚園及び小学校等との連絡調整 5 会員間の交流 6 関係機関との連絡調整7 センターの広報等

②事業化又は事業導入の理由

乳幼児の世話や保育施設への送迎等の住民への保育サービスの提供をすることで子育て支援を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　相互会員数300人を目標とする。

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
173人	360人	300人	120 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度) (%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度相互会員173人(57.7%)

現在値 (%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度相互会員360人(120%)

目標値 (%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　常陸大宮市次世代育成支援地域行動計画に基づき, 平成21年度の相互会員数を300人に設定する。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は相互会員数は360人あり、目標達成率は120%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「子育て家庭の親子に育児サービスを提供する必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「市主体で実施する事業なので、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「一時保育的な有償サービスの需要が多くみられるので効果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「国の次世代育成支援対策交付金要綱に基づき実施。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「国の次世代育成支援対策交付金要綱に基づき実施。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性・効果は高い　B:必要性・効果はある　C:必要性・効果は無い
評価結果の理由 「保育需要の多様化に伴い乳幼児の世話・保育施設への送迎等の事業を実施することは、少子化対策の一環の子育て支援として重要である。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止・廃止
今後の方針理由 「委託先と協議検討を行い、内容の充実を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	総務部　企画課
企画調整	係
外・(内線) 323	番

整理番号	13	予算コード	02010602
		予算事業名	市内循環交通システム事業
事務事業名	市内循環交通システム事業		
根拠法令等	常陸大宮市市民バスの運行の試行に関する訓令		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目()
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	201	交通体系の整備	市内循環交通システムの構築	
事業計画期間	(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		5,383	40,064	57,039		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他		40,000	39,000		市町村合併特例交付金
	一般財源	5,383	64	18,039		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民の公共施設等までの交通の利便性を高めるとともに，市内の交通不便地域の改善を図るため市内循環交通システムを構築する。※市民バスの運行

○対象　市民

○手段　平成18年7月19日より民間業者に運行を委託し，市民バスとして試行運行開始。

○具体的な内容　市民バスを運行する。・4月　ルート等決定　・7月　運行開始(試行)
○茨城交通にて美和，緒川，御前山地域からバス3台で市役所まで運行。○山方観光にて山方地域をワゴン車2台で運行。○奥久慈観光にて大宮地域をワゴン車2台で運行。○山方，美和，緒川，御前山地域内は今までの車両(ふくし号，みどり号)と相互に連携した運行を図る。○8月から市内3温泉施設の巡回バスも運行。

②事業化又は事業導入の理由

市民の公共施設等までの交通の利便性を高めるとともに，市内の交通不便地域の改善を図るため市内循環交通システムを構築する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　市民バス利用者数

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	39,199人	39,732人	98.7 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　市全体としての運行はしてない。(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度，9ヶ月間(172日運行)で39，199人，1日平均利用者数は227．9人。(98．7%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　1日利用者推計231人，9ヶ月間(172日運行)で39，732人とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は運行期間が9ヶ月間であり，PR不足もあり98．7%の達成率であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「路線バスの廃止も検討されている現在において，市内の公共機関までの交通の利便性や交通不便地域の改善を図るためには，必要不可欠と考える。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「民間の路線バスでは対応できない地域も運行しているため，市の関与は避けられないと考える。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成18年度は試行運行であったが，年度内利用者数が39，199人であったため，概ね期待したとおりの成果があったいえる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「既存のシステム（旧町村で運行されていた福祉バスなど），設備を最大限に活用した市民バスは，現時点で一番効果的な手法だと考える。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「合併市町村補助金や，既存設備（市バスなど）を十分に活用し，事業費の支出を最小限に抑えている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「平成18年7月からの9ヶ月間の試行運行における利用状況を見ると，その効果は高いと考えられる。また，月ごとの利用状況を見ると，開始当時から比べ利用者数は増加傾向にあり，市民に定着しつつあることが伺える。このような状況から，市内の公共機関までの交通の利便性や交通不便地域の改善を図るために，当事業は必要不可欠と考える。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「試行運行開始から9ヶ月の間に，市民から様々な意見，要望等があげられている。このような市民のニーズを反映させるべく市民バス運行の改善を適宜行いながら，より市民に親しまれるバス運行を目指していくことが重要と考える。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-1	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道1-11号線）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成18年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			31,343			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)		26,500			
	その他					
	一般財源		4,843			

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，県道静大宮線と県道小場・大宮停車場線を繋ぐ道路である。この周辺には保育施設もあり現道が狭い上に、路面も痛んでいるため、拡幅改良を行い通行車両の安全を期する目的で整備を行う。

○対象　大宮地区　石沢

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，県道小場・大宮停車場線と県道静・大宮線を連絡する路線であり，幅員が狭く対面交通が難しいため整備することにより，通勤・通学・日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。将来的には，県道小場・大宮停車場線の緊急時に対する迂回路線としての役割も期待できる。平成17年度まで改良を進めており、同年に常陸大宮土木事務所及び大宮警察署と静大宮線への取り付け協議を完了し、用地幅杭設置と丈量測量を行った。平成17年度末に石沢公民館で合同調印を行ったが、未契約地が発生している。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　191m

目標年度　完了目標年度：平成18年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	191m	191m	100.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　191m（100%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　191m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「県道と県道を接続する幹線市道であり、連絡線形として、また防災上の観点からも必要な路線である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業の完成により、市街地を通過することなく、県道間の連絡が可能となる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「市街地の交通緩和が図れ、投資効果の大きい路線である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本路線は市街地への車両の進入を軽減し、又は、迂回路として効果は大きい。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E:休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-2	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道1604号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成16年度	～ 終了年度	平成22年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		4,578	5,618	7,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)	4,000	4,700	6,600		
	その他					
	一般財源	578	918	400		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，塩原地内の集落の生活道路として、県道山方大宮線より西側に延びる路線である。現況は狭小で車のすれ違いがままならない状況にあるため、現道拡幅を行い、生活基盤の向上を図ることで、利便性を高める。

○対象　大宮地区　塩原

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，県道から塩原集落地内へのアクセス道路であり、未整備区間を整備することにより，日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長　L=　406m
目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
176m	334m	406m	82.3　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　176m（43.3%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=334m（82.3%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　406m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業化区間の達成率は100%
平成18年度は側溝布設(現道拡幅：実積に計上)
平成19年～21年度は用地補償及び物件移転　平成22年度全面舗装予定

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本事業は、塩原地区の生活道路として重要な路線である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業により緊急車両の進入を可能にし、また生活基盤としての道路を整備できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事費に比して受益個数も多く、効率のある事業である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-3	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道1-6号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成22年度	
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		17,598	30,000		事務費402千円を含む
財源内訳 国庫支出金		9,000	15,000		事務費402千円
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)		7,100	14,200		
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源		1,498	800		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，八田地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と広域農道（ビーフライン）との連絡網として重要な幹線道路として位置付けられている道路であり，また通学路にも指定されている。当路線は，幅員狭小曲線が問題となっており，地元要望により日常生活の安全性・利便性の向上を図るため早期の整備が急務となっていることから拡幅改良工事を行い交通体系の整備と地域の活性化を促進する。 よって、同意が得られない場合は、この区間を補助から外す。

○対象　大宮地区　八田

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，八田地域の幅員が狭く対面交通が難しい個所を重点に整備することにより，通勤・通学・日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。
将来的には広域農道（ビーフライン）と主要地方道大宮・御前山線が結ばれれば中心市街地における通過交通を分散し市街地の活性化が図れる。平成18年度より国補「道整備交付金事業」に格上げ。平成20年度の完成予定。平成18年度は、一部工事と、橋梁の詳細設計を実施予定。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長　L=　389m
目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	80m	389m	20.6　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m
現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=80m（20.6%）
目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　389m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業化区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、幹線1-5号線とビーフラインを結ぶ1-6号線の区間計画の一部を道整備交付金で実施するもので、幹線整備として必要な路線である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「車両の交互通行の安全を確保し、また歩車道分離により通学児童等の安全性を確保できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築を国補事業の導入をし、公共事業での実施は妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「道整備交付金の導入により、補助金を有効に利用した事業であり、費用に比して、今後の通行台数の増加を見込める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は緊急車両の通過道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

(A)拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「国補事業により、速やかな完了を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E:休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-4	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路維持事業　(市道1-7号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成16年度	～ 終了年度	平成26年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		7,728	9,009	10,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)					
	その他					
	一般財源	7,728	9,009	10,000		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は市道1-14号線から八田・若林地内を通り、県道大宮御前山線に通づる道路である。北部工業団地へのアクセス道路として、ビーフラインと並行した道路で交通量も以前より増加し、荷痛み等によるクラック・ワダチが発生しているため、毎年の予算内で道路補修を実施するものです。

○対象　大宮地区　八田～若林

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，幹線道路である市道1-7号線の改良舗装をすることにより、北部工業団地へのアクセスを強化し、また荷痛み等によるワダチの発生で車両通行の危険を回避するものです。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　654m

目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
146m	486m	654m	74.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　146m（22.3%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=486m（74.3%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　654m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「水戸北部中核工業団地への通勤車両及び大型車通行が増大し、路盤改良が必要となった。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「通行車両による路面のワダチ掘れの解消が出来ている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「路盤の改良により、通過交通に耐える市道改良となっている。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「要改良区間及び修繕区間に比して、通過交通による破損が激しい状況にある。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は物流の道路として公共性が高く、周辺住民の補修への関心も高い。」

②今後の方針

(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-5	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道1-8号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成26年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）			8,138	30,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)		7,600	29,900		
	その他					
	一般財源		538	100		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，若林地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と水戸北部中核工業団地，公営墓地との連絡網として重要な幹線道路として位置付けられている道路であり，また通学路にも指定されている。当路線は，幅員狭小曲線が問題となっており，地元要望により通勤・通学・日常生活の安全性・利便性の向上を図るため早期の整備が急務となっていることから，拡幅改良工事を行い交通体系の整備と地域の活性化を促進する。

○対象　大宮地区　若林

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，集落地の県道と市道のアクセス道路として通勤者の通行の分散が図れるとともに，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　1,085m

目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	1,085m	0.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本年度の計画延長　L=　0m

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　1,085m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%

平成18年度は排水構造物のみ実施

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「水戸北部中核工業団地への通勤車両の増大に伴い、渋滞緩和の迂回路として重要な路線である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「現道拡幅し2車線化することで通過車両の大型化を図り、工業団地へのバイパス的効果を図る。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工業団地へのアクセス強化と、周辺住民の生活基盤強化となる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は物流道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「渋滞緩和のため早期完成を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-6	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道1-9･10号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成26年度

費用･成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		22,775	30,902	6,000		
財源内訳	国庫支出金			3,000		
	県支出金	5,300	6,100			
	市債(計算値)	16,500	22,100	2,900		
	その他					
	一般財源	975	2,702	100		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的･内容

○目的　本路線は，小場，上村田地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と県道小場･大宮停車場線と県道静･大宮線との連絡網として重要な幹線道路として位置付けられている道路であり，また通学路にも指定されています。当路線は，幅員狭小曲線が問題となっており，地元要望により日常生活の安全性･利便性の向上を図るため早期の整備が急務となっていることから，拡幅改良工事を行い交通体系の整備と地域の活性化を促進する。

○対象　大宮地区　小場

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，県道小場･大宮停車場線と県道静･大宮線を連絡する路線であり，幅員が狭く対面交通が難しいため整備することにより，通勤･通学･日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。
将来的には，県道小場･大宮停車場線の緊急時に対する迂回路線としての役割も期待できる。
平成19年度から国補（道整備交付金）に格上げ。

②事業化又は事業導入の理由
陳情･請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標･目標年度）
評価指標　計画延長　L=　1,365m
目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値･現在値･目標値･目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
335m	575m	1,365m	42.1 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　335m（24.5%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=575m（42.1%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　1,365m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業化区間の達成率は100%
平成19年度から国補助事業に変更

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本事業は、県道と市道を結ぶ地域間の幹線道路であり、通勤･通学路として利用されている。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「小場地区と、村田地区の相互の連絡道路として、また公共機関へのアクセス道路として、今後交通量の拡大が見込める。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築を公共事業で実施ことは妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「道整備交付金の導入により、補助金を有効に利用した事業であり、費用に比して、今後の通行台数の増加を見込める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は緊急車両の通過道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「国補事業により、速やかな完了を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-7	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道2074号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成19年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			10,973	20,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)		9,000	18,900		
	その他					
	一般財源		1,973	1,100		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，市街地の栄町地内の集落の生活道路であるが、現況は狭小で車のすれ違いがままならない状況にあるため、現道拡幅を行い、生活基盤の向上を図ることで、利便性を高める。

○対象　大宮地区　栄町

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，県集落地内へのアクセス道路であり、未整備区間を整備することにより，日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長　L=　390m
目標年度　完了目標年度：平成19年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	116m	390m	29.7 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=116m（29.7%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　390m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業化区間の達成率は100%
国道118号への接続で、関係機関との協議を要する。また、国道改修に多額の費用を要する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線の集落の市道は幅員も狭く緊急車両の進入もままならない状況にあるため必要性は大である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「路線で事業計画が出来ない区間があり、袋小路状態の改良となっているため、通過交通はない。

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
(c) 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「路線計画が部分的であり、連絡型のものでなく受益者が限定され、費用に比して効果の低い事業となっている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　(C) 必要性･効果は無い
評価結果の理由 「事業が対象が特定受益者で公共性に欠けるが、民間介護施設へのアクセス改善となる。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　(D) 縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「買収地の改良で事業完了とする。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　B：おおむね妥当　(C)：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　(D)：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-8	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道2-26号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成17年度	～ 終了年度 平成22年度		

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		18,165	4,515	15,000		
財源内訳	国庫支出金			5,500		
	県支出金					
	市債(計算値)	15,700		9,000		
	その他					
	一般財源	2,465	4,515	500		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，村田地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と県道静・大宮線を相互に連絡している重要な幹線道路として位置付けられている道路であり，また通学路にも指定されています。
当路線は，幅員狭曲線で大変危険であるため，地元要望により通勤・日常生活の安全性・利便性の向上を図るため早期の整備が急務となっていることから拡幅改良工事を行い交通体系の整備と地域の活性化を促進する。

○対象　大宮地区　上村田

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，県道静・大宮線を相互に結ぶ未整備区間を整備することにより，日常生活の交通安全が確保され，1－9・10号線と結ばれることにより，県道小場・大宮停車場線から県道静・大宮線まで整備されれば，小場，村田地区の地域間交流の促進と東西地域経済の発展に貢献するものと考えられる。
県道の取り付けに伴い、県道改修が必要となり多額の市道改良工事費以外に必要となる。県道接続を見合わせる必要もあり。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長　L=　600m
目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	600m	0.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m
現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　本年度の計画延長　L=　0m
目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　600m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業は計画及び用地丈量測量
工事の実施は平成19年度から着手
平成19年度から国補新規事業の採択

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は歩車道が分離されておらず、村田小学校の通学路として児童の通学に危険な状況にあるため、安全性の確保のために必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「歩車道を分離する公安事業と改築系事業を同時に行い、歩行者の安全性と車両の交互通行を確保できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助金事業を導入し、公共事業での実施は妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「改築系の公安事業の導入により、歩行者の安全確保と、今後の交通量の増大も見込める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として又は緊急車両の通行を可能にすることで公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-9	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道2282号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成16年度	～ 終了年度 平成22年度			
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）	4,043	6,804	0		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)	3,600	6,100			
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	443	704	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，富岡地内の集落の生活道路であるが，現況は狭小で車のすれ違いがままならない状況にあるため，現道拡幅を行い，生活基盤の向上を図ることで，利便性を高める。

○対象　大宮地区　富岡

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，集落内から国道へのアクセス道路であり，未整備区間を整備することにより，日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　340m

目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
158m	309m	340m	90.9 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　158m（46.5%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　309m（90.9%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　340m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%
県道293号との交差点付近の用地交渉を要する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線の周辺の集落へのアクセス道路は狭く、緊急車両の進入もままらないため、改良の必要がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「現道拡幅により、緊急車両の進入を可能に出来る。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築を公共事業で実施ことは妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「終点側の県道へ接続ができない現状であり、投資効果は低いが集落連絡道としての効果は発している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は緊急車両の進入道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「国道293号との交差点付近の用地交渉を要し、交渉中である」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-10	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道2654号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成17年度	～ 終了年度 平成18年度		

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		3,098	18,018	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)	2,700	17,100			
	その他					
	一般財源	398	918	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，泉地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と国道293号を相互に連絡している重要な幹線道路として位置付けられている道路である。
現況の道路は，未改良であり一時的な簡易舗装を施した状態にあり，路面排水施設も設置されていないため，降雨時に路面排水等で苦慮している。

○対象　大宮地区　泉

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，泉地域の一時的な簡易舗装の個所を重点に整備することにより，通勤・通学・日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。
平成17年度に着手し、平成18年度に一部区間を残し、工事完了とする。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長　L=　364m
目標年度　完了目標年度：平成18年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
44m	324m	364m	89.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　44m（12.1%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　324m（89.0%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　364m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度事業化区間の達成率は100%
残事業区間は筆界未定であり用地取得困難

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市道連絡線形であり生活道路として、また将来の通過交通が見込めるため、必要性は大である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「幹線を結ぶ道路としての通過交通の増大が期待され、また緊急時の迂回路としても有効である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用に比して通行車両が期待できる効率的な事業となっている。しかし一部区間の改良不能により効果が薄れる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として又は緊急車両の通行を可能にすることで公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　(D)縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 民地境界が未定で、用地測量が出来ない状況にあるため、買収地のみで一次改良を完了とする。

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　(D)：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-11	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道3358号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成17年度	～ 終了年度	平成19年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		11,046	17,220	20,800		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)	10,400	16,300	19,700		
	その他					
	一般財源	646	920	1,100		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，泉地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と県道静・大宮線を相互に連絡している重要な幹線道路として位置付けられている道路である。現況は未改良の道路であり，排水施設もなく，降雨の度に排水に苦慮している。

○対象　大宮地区　泉

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，改良によって，幅員を拡幅し，路面排水処理を行うことで，通勤・通学・日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　511m

目標年度　完了目標年度：平成19年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
71m	290m	511m	56.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　71m（13.9%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　290m（56.8%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　511m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%
計画済区間は平成19年度に完了予定

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本計画道路の周辺には住宅が多いにも関わらず、現道は1車線が確保できない狭小な状況にあるため、拡幅が必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「現況の計画では、起点及び終点の改良計画は予定されておらず、区間中央部のみである。よって通過交通の増加は期待できない。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「起点、終点側で他の道路への拡幅接続が出来ない現況では投資効果は低い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として又は緊急車両の通行を可能にすることで公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　(C)：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度で買収完了区間の工事は終了。起点側、終点側の計画は見通しがつかない。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　(D)：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　(C)：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-12	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道3363号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成26年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）			578	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)					
	その他					
	一般財源		578	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本事業は、市道3358号線からの支線として、改良要望があるものであり、現況は未舗装であり、路面等の洗掘等で交通に不便をきたしている。改良をすることで、路面排水を整備し生活基盤の整備を行うものです。

○対象　大宮地区　上村田

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本路線を改良することで、土地の有効利用が図れるため、関係者からの要望で事業化。幅員等の拡幅で緊急車両等の通行を可能とし、また側溝整備で雨水処理を円滑に行う。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　198m

目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	198m	0.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本年度の計画延長　L=　0m

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　0m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業説明会、境界確認等を実施したが、地元調整に時間を要するため休止となる。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市道の支線事業として位置付けられているが、事業計画が硬直状況にある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業により緊急車両の進入を可能にし、また生活基盤としての道路を整備できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事費に比して関係受益者数が少なく、また通過交通も期待できない。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として公共性がある。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　(E)：休止･廃止
今後の方針理由 「平成18年度事業説明会、境界確認等を実施したが、地元調整に時間を要するため休止となる。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　(D)：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　(E)：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-13	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道4206号線）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成18年度 ～ 終了年度 平成18年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		5,975	0		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)		5,100			
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源		875	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，小場地域における西城集落の生活道路であり、現況は未改良の道路です。排水施設もなく，降雨の度に排水に苦慮しているため、道路整備を行い生活基盤としての道路を確保し、通行の安全を期するものです。

○対象　大宮地区　小場

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，改良によって，幅員を拡幅し，路面排水処理を行うことで，日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L= 119m

目標年度　完了目標年度：平成18年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	119m	119m	100.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L= 0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L= 119m（100.0%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L= 119m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度で事業計画区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「現道は狭小で緊急車両の通行も不能な道路であるため、生活基盤としての道路拡幅が必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業の実施により、車両通行の安全性を確保し、降雨による路面排水処理を可能とする。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築を公共事業で実施することは妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用に比して、今後の通行車両数の増加が期待できない事業となっている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B) 必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路として又は緊急車両の通行を可能にすることで公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-14	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道4287号線）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成18年度 ～ 終了年度 平成21年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		6,069	7,500		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)		5,400	7,100		
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源		669	400		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，小野地内の老人ホーム及び保育施設へのアクセス道路であるが，現況は狭小で車のすれ違いがままならない状況にあるため，現道拡幅を行い，公共施設の利用向上を図る。

○対象　大宮地区　小野

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，公共施設へのアクセス道路であり，未整備区間を整備することにより，日常の交通安全が確保され，地域間交流の促進と公共施設の利用拡大に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L= 417m

目標年度　完了目標年度：平成21年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	417m	0.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L= 0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本年度の計画延長　L= 0m

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L= 417m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%
平成18年度は側溝布設のみ実施(現道拡幅は無し)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「保育施設へのアクセス道路であると共に、周辺住民の生活道路である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「現道の幅員を拡幅改良することで、車両の交互通行を可能にし、園児の通園の利便性が図れる。

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「安全性が向上し、また公共機関へのアクセス時間の短縮の効果が期待できる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は通園道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B): 高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B): おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断　「A：拡充　(B): 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E:休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-15	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道4457号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成18年度	～ 終了年度	平成26年度	
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		3,182	0		H19は建設課管理係で予算計上
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源		3,182	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，中富町の国道118号から西側の住宅地への道路であるが，国道と県道大宮御前山線との交差点付近に接続されているため，新たに交差点を増やすことは出来ず，取付けの改良は不可能であるが，市道2-27号線へのアクセスにより生活基盤としての道路整備を行い，緊急車両の通行を可能にするものです。

○対象　大宮地区　中富

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，市道2-27号線へ接続している4457号線を改良することで，緊急車両の通行がままならない状況を解決し，安心して暮らせる町づくりに寄与するものです。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　260m

目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	260m	0.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本年度の計画延長　L=　0m

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　260m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%
平成18年度は用地境界・幅杭設置まで完了
平成19年度は用地買収

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「現況の狭い道路を拡幅し、緊急車両の通行を容易にすることが出来る。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「周辺地域は民間の宅地開発が著しく、民間活用による基盤整備の検討も必要である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「国道側からの進入で一部狭小区間が残り、通行の均一性を欠く区間が生じる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「一部区間の未改良により、幅員狭小区間を残した計画となっている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は緊急車両の通過道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-16	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道5264号線）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成18年度	～ 終了年度 平成18年度		

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			7,571	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)		7,100			
	その他					
	一般財源		471	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，八田・宮前地内の生活道路であり、現況は未改良の道路です。排水施設もなく，降雨の度に排水に苦慮している。また、市道への新たなアクセス道路を整備することで生活基盤としての道路を確保し、通行の安全を期するものです。

○対象　大宮地区　八田

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，改良によって，幅員を拡幅し，路面排水処理を行うことで，日常生活の交通安全が確保され，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L= 179m

目標年度　完了目標年度：平成18年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	179m	179m	100.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L= 0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L= 179m（100.0%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L= 179m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「現道は幅員も狭く緊急車両の進入もままならない状況にあるため必要性は大である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「緊急車両の進入は可能となるが、通過交通量の増加は見込めない。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事費に比して、受益者が少なく効果の低い事業である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B) 必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、通過交通量の少ない道路であるが、生活基盤道路としては重要である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-17	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道5332号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度	平成16年度	～ 終了年度	平成22年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		5,366	5,880	10,500		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)	4,800	5,500	9,900		
	その他					
	一般財源	566	380	600		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，若林地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，中心市街地の主要公共公営施設等と広域農道（ビーフライン）との連絡網として重要な幹線道路として位置付けられている道路である。現況の道路は，幅員も狭く車両の交互通行もままならない状況にある。又，路面も砕石道路でありワダチが生じており，走行性が極めて悪い状況にある。

○対象　大宮地区　若林

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，水戸北部中核工業団地から中心市街地へのアクセス道路として通勤者の通行の分散が図れるとともに，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　585m

目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
160m	260m	585m	44.4　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末における工事実施延長　L=　160m（27.4%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　260m（44.4%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　585m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度で事業計画区間の達成率は100%

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「幹線市道1-7号線とビーフラインを結ぶ連絡線形であり、地域間連絡道路としてまた緊急時の迂回路として必要な路線である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「今後市道1-7号線とビーフライン間で通行の増加が見込まれる路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築を公共事業で実施することは妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「片側側溝によりm当りの単価を軽減した設計により事業費の軽減を図り、投資効果を上げている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、生活基盤道路又は緊急車両の通過道路として公共性が高く、住民の関心も高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-18	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（安全施設設置事業）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成 17 年度 ～ 終了年度 平成 22 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		2,972	3,098	5,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)					
	その他					
	一般財源	2,972	3,098	5,000		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本事業は、道路附帯施設として設置されているｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ、視線誘導、区画線、反射板、ｶｰﾌﾞﾐﾗｰ、標識等の施設の破損、倒壊、老朽化に伴いその機能が薄れたものを、交換、補修、新設することで道路管理者としての責任に寄与するものです。

○対象　大宮地区

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙの補修、交換、新設
標識の補修、交換、新設
視線誘導施設の補修、交換、新設
区画線の引き直し、新設
等を行い、道路管理者としての責務を果たす。

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　計画延長（随時要望にて実施）L=30,000m
目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,951m	8,418m	30,000m	28.1 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　計画の完了延長　L=　1,951m(6.5%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　本年度の計画延長　L=　8,418m(28.1%)

目標値（%）　0　20　40　50　80　100
B目標値内容　実施可能目標値　L=　30,000m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
随時要望により区画線等の安全施設の補修・修繕を実施する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「道路の安全管理のために必要な事業である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の視線誘導、防護施設等の設置は管理者の責務で行う。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「安全管理の面から見て、有効な事業である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路の安全管理は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事費に比した効果が期待できる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、道路管理者の責務で行うもので、重要な事業である。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内で事業の推進を図る。
道路の補修サイクルは10年程度であるが、市道の補修･修繕は立ち遅れている状況にある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「(A)：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-19	予算コード	08020202
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路維持事業（市道側溝浚渫業務）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	毎年　開始年度　平成 17 年度　～　終了年度　平成 22 年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	2,804	4,032	5,000		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債(計算値)					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	2,804	4,032	5,000		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本事業は、大宮地域の側溝に関し土砂、汚泥等の除去を行い、降雨による側溝閉塞を未然に防止する目的で実施する。なお、事業実施地区については予算の範囲内で、区からの要望及び緊急性を判断し実施するものです。

○対象　大宮地区

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　区の要望及び緊急性を判断し、側溝浚渫を実施する。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　8,500m

目標年度　完了目標年度：平成22年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,107m	2,497m	8,500m	29.4 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　1,107m(13.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本年度の計画延長　L=　2,497m(29.4%)

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　8,500m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

毎年度1,000m～1,500mを目標に、随時要望箇所の側溝浚渫を実施する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市道側溝の土砂堆積による側溝閉塞により起こる豪雨時の路面排水への苦情を事前に防止するもので、関係住民の要望で予算化され実施している。必要性は大である。」

②市関与の必要性

a 現在も市関与の必要性は高い
(b) 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市予算のみでは、要望路線の全線の側溝堆積土の処理は難しく、市民ボランティアが望まれる。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「実施地区については、苦情が減少している。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
(b) 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市のみの公共事業では、実施延長に限界があり、今後は実施延長を延ばす他の手法を模索する必要がある。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「費用の割りには実施延長が確保できないため、m当り単価の軽減を考慮する必要がある。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B) 必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、降雨時の路面排水不良の改善として実施の必要はある。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行予算の範囲内での事業実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　(B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部　建設課
道路河川	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-20	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業　(市道6534号線)		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ 開始年度 平成16年度	～ 終了年度 平成26年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		8,610	19,583	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債(計算値)	7,700	18,600			
	その他					
	一般財源	910	983	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，東野地域におけるコミュニティ相互を結びつけ居住空間を構成すると同時に，小祝地域と玉川村駅を相互に連絡している重要な幹線道路として位置付けられている道路である。近くにフジノン水戸㈱があり，通勤の交通量も多く交通の緩和となる。

○対象　大宮地区　東野

○手段　公共事業として実施する

○具体的な内容　本事業は，東野地域と小祝地域を連絡する路線であり，近くにフジノン水戸㈱があって，旧山方町・旧美和村・旧緒川村からの朝夕の通勤車両が多い。改良事業により，地域間交流の促進と地域経済の発展に貢献するものと考えられる。また，車両が分散することで安全性が高まり，渋滞の緩和が可能であり，主要道路へのアクセスとして利用が図られる。

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　計画延長　L=　1,500m

目標年度　完了目標年度：平成26年

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	860m	1,500m	57.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　計画の完了延長　L=　0m

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末における工事実施延長　L=　860m（57.3%）

目標値（%）　0　20　40　50　80　100

B目標値内容　実施可能目標値　L=　1,500m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度事業化区間の達成率は100%
残事業区間は計画調整中

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本事業は1-14号線の通勤渋滞緩和を目的に着手したが、駐車場へのアクセスが可能になった平成18年時点で、通勤経路に変化は無は見られないが、全線開通による通過交通の増加は見込める」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「通勤緩和ができる工事区間が完了したが、通過交通が期待できないため効果が見られない」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 市道の改良については、公共事業での実施は妥当である。

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b) 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 現改良区間のみでは通過交通が発生しないため、当初計画の目的を達していない。

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B) 必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は緊急時の迂回路としての効果はあるが、通常の利用度は低い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「残事業区間については、地元関係者と調整中。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○必要性･有効性 「A：非常に高い　B：高い　(C)：ある　D：必要性は低い･ない」

○妥当性･効率性 「A：妥当　(B)：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○課局長判断 「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-21	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道6936号線改良用地買収事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成14年度～終了年度：平成19年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	0	1,951	3,129		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債			2,900		
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	0	1,951	229		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道6936号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区 鷹巣

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　用地未買収地の交渉を進め、契約を行う。
地権者数　23名
H17年度末未契約者（5名）
相続が必要な地権者　3名
交渉が必要な地権者　2名

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　道路改良工事に係る地権者23人を目標とする。

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
18人	19人	23人	82.6 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度までに18人買収完了。（78.3%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度延べ19人が買収完了（82.6%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　道路改良工事に係る地権者23人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度までに23人中18人と契約が終了しており、平成18年度に1名が契約でき残り4名との契約が必要。（82.6%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後も引き続き地権者と交渉し、用地買収を実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-22	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道3002号線改良用地買収事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		0	849	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	849	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道3002号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区　石沢

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　用地未買収地の交渉を進め、契約を行う。
地権者数　2名
H17年度末未契約者（2名）
相続が必要な地権者　2名

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　道路改良工事に係る地権者2人を目標とする。
目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	2人	2人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度、2人買収し事業完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　道路改良工事に係る地権者2人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度に2名と契約し、用地買収は完了。（100%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ 高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　Ⓑ おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　B ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-23	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道1-11号線改良用地買収事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成18年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	990	1,294	0		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債		1,200			
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	990	94	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道1-11号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区　石沢

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　用地未買収地の交渉を進め、契約を行う。
地権者数　4名
H17年度末未契約者（1名）
相続が必要な地権者　1名

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　道路改良工事に係る地権者4人を目標とする。
目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
3人	4人	4人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度までに3人買収完了。（75.0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度、延べ4人が買収完了し事業完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　道路改良工事に係る地権者4人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成17年度までに4人中3人と契約が終了しており、平成18年度に1名が契約終了し、用地買収は完了した。（100%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　B ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-24	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道6638号線改良用地買収事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成19年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	2,125	1,377	8,000		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債			7,600		
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	2,125	1,377	400		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道6638号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区　上大貫

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　用地未買収地の交渉を進め、契約を行う。
地権者数　15名
H17年度末未契約者（2名）
相続が必要な地権者　1名
交渉が必要な地権者　1名

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　道路改良工事に係る地権者15人を目標とする。

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
13人	14人	15人	93.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度までに13人買収完了。（86.7%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度延べ14人が買収完了（93.3%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　道路改良工事に係る地権者15人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度までに15人中13人と契約が終了しており、平成18年度に1名が契約が終了し、残り1名の契約が必要。（93.3%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後も引き続き地権者と交渉し、用地買収を実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-25	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道2-29号線改良用地買収事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		16,150	19,476	2,251		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		17,400	2,100		
	その他					
	一般財源	16,150	2,076	151		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道2-29号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区 富岡

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　用地未買収地の交渉を進め、契約を行う。
地権者数　40名
H17年度末未契約者（12名）
相続が必要な地権者　5名
交渉が必要な地権者　7名

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　道路改良工事に係る地権者40人を目標とする。
目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
28人	34人	40人	85 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100
0開始前内容　平成17年度までに28人買収完了。（70.0%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120
A現在値内容　平成18年度延べ34人が買収完了（85.0%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100
B目標値内容　道路改良工事に係る地権者40人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成17年度までに40人中28人と契約が終了しており、平成18年度に6名が契約が終了し、残り6名の契約が必要。（85%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後も引き続き地権者と交渉し、用地買収を実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ 高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外(内線) 223	番

整理番号	14-26	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道1-8号線改良用地買収事業		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		0	21,775	2,880		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		17,000	2,700		
	その他					
	一般財源	0	4,775	180		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道1-8号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区 若林

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　市道1-8号線改良事業の用地買収を行う。
地権者数　18名

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　道路改良工事に係る地権者18人を目標とする。

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	17人	18人	94.4 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度) (%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　実施していない。(0%)

現在値 (%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度延べ18人が買収完了(94.4%)

目標値 (%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　道路改良工事に係る地権者18人を目標とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度に17名が契約が完了し、残り1名の契約が必要。(94.4%)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後も引き続き地権者と交渉し、用地買収を実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-27	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道5436号線改良用地買収事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		0	7,247	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		6,300			
	その他					
	一般財源	0	947	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道5436号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区　三美

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　市道5336号線改良事業の用地買収を行う。
地権者数　6名

②事業化又は事業導入の理由
陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　道路改良工事に係る地権者6人を目標とする。
目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	6人	6人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度延べ6人が買収完了し事業完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　道路改良工事に係る地権者6人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度に6名全員と契約が完了し終了。（100%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部建設課
管理	係
外（内線） 223	番

整理番号	14-28	予算コード	08020301
		予算事業名	道路橋梁費
事務事業名	市道1-6号線改良用地買収事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	0	9,785	0		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債		8,400			
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	0	1,385	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市道1-6号線の改良事業に伴う用地買収。

○対象　大宮地区　八田

○手段　道路改良工事を実施するにあたり、関係地権者に用地の協力を得て用地買収を行う。

○具体的な内容　市道1-6号線改良事業の用地買収を行う。
地権者数　13名

②事業化又は事業導入の理由

陳情・請願の採択又は行政判断により事業実施

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　道路改良工事に係る地権者13人を目標とする。

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	13人	13人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度延べ13人が買収完了し事業完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　道路改良工事に係る地権者13人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に13名全員と契約が完了し終了。（100%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「陳情･請願で採択され又は関係住民の要望で予算化されたものであり必要性は大である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築であるので、市の公共事業として実施するものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「関係住民の強い願いによって実施している事業である。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「関係住民の強い要望で道路改良を実施するものであり、その用地を買収するものである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な鑑定及び補償調査にて用地買収を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「地域住民からの要望であり、道路改良を実施するため用地買収を行うものであり、必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所 建設課
土木建築	係
(外)内線	57－6813 番

整理番号	14-29	予算コード	08020302・08020303・08020304
		予算事業名	道路整備事業費・道路整備用地補償費・道路整備調査等委託料
事務事業名	道路整備事業(市道Ⅱ－5号線(鹿の場))		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成16年度～終了年度:平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		19,495	58,322	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	19,495	58,322	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、長沢鹿の場地区の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く日常の通勤通学等車両通行に不便をきたしているため、本路線の拡幅改良工事を実施し、生活道路としての安全確保に努める。

○対象　長沢地内

○手段　関係地権者に対して個別に事業内容の説明を行い、用地に協力を得て工事を進める。

○具体的な内容
○総延長　L＝572.0m　W＝5.0m
○平成16年度　測量設計
○平成17年度　用地測量、改良工事L＝292.0m
○平成18年度　改良工事L＝280.0m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、長沢鹿の場地区の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く日常の通勤通学等車両通行に不便をきたしているため、生活道路としての安全を確保するため道路改良を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　市道Ⅱ-5号線　道路の整備　L=572m

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
94m	572m	572m	100.0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 | 20 | 40 | 50 | 80 | 100

0開始前内容　平成17年度　L=94m　完了(16.4%)

現在値(%)　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100 | 120

A現在値内容　平成18年度　L=572m　完了(100.0%)

目標値(%)　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100

B目標値内容　平成18年度　L=572m　完了(100.0%)

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度においては、計画延長全線について工事を完了し、地域の生活道路としての安全確保に努めた。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、長沢鹿の場地区の生活道路として重要な路線であり、幅員が狭く日常の通勤通学等車両通行に不便をきたしていたため本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の改良整備であり地域住民の生活道路としての安全確保を図るため、市が事業主体となり整備する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本路線の整備が完了し、地域住民の生活道路としての安全が確保される。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地元関係地権者に対して個別に事業内容の説明を行い、用地に協力を得て工事を進める。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費節減を考慮して事業計画を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本路線は、長沢鹿の場地区の生活道路として重要な路線であり、幅員が狭く日常の通勤通学等車両通行に不便をきたしていたため、本路線の拡幅改良工事実施の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 (B) ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　57－6813	番

整理番号	14-30	予算コード	08020302・08020303・08020304
		予算事業名	道路整備事業費・道路整備用地補償費・道路整備調査等委託料
事務事業名	道路整備事業（市道上長久保線(舟生)）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名
	202	道路の整備	市道の整備

事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成14年度～終了年度：平成19年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）	0	11,017	57,897		
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	0	11,017	57,897		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、地域住民の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く急勾配の為、日常の通勤通学等非常に危険であり、また、緊急車両等の通行にも不便をきたしている。
本路線の拡幅改良工事を実施し、生活道路としての安全確保に努める。

○対象　舟生地内

○手段　関係地権者に対して個別に事業内容の説明を行い、用地に協力を得て工事を進める。

○具体的な内容
○総延長　L＝420.0m　W＝4.0m
○平成14年度　測量設計、用地測量
○平成15年度　改良舗装工事 L＝ 91.5m
○平成18年度　改良工事 L＝188.5m
○平成19年度　改良工事 L＝140.0m　舗装工事 L＝328.5m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、地域住民の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く急勾配の為、日常の通勤通学等非常に危険であり、また、緊急車両等の通行にも不便をきたしており、生活道路としての安全を確保するため道路改良を実施する。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道上長久保線　道路の整備　L=420m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
91.5m	280.0m	420.0m	66.7　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100
0開始前内容　平成17年度末までに　L=91.5m　完了（21.8%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末までに　L=280.0m　完了（66.7%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　平成19年度　L=420.0m　完了（100.0%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度においては、現道に接続するまでのL＝188.5mについて工事を実施し緊急車両の通行確保に努めた。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「本路線は、地域住民の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く急勾配の為、日常の通勤通学等非常に危険であり、また、緊急車両等の通行にも不便をきたしているため、本路線の拡幅改良工事を実施し、生活道路としての安全確保に努める本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「市道の改良整備であり地域住民の生活道路としての安全確保を図るため、市が事業主体となり整備する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「本路線の整備が完了すれば、緊急車両の通行を確保し地域住民の生活道路としての安全が確保される。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「地元関係地権者に対して個別に事業内容の説明を行い、用地に協力を得て工事を進める。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「事業費節減を考慮して事業計画を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い

評価結果の理由 「本路線は、上長久保地区地域住民の生活道路として重要な路線であるが、幅員が狭く急勾配の為、日常の通勤通学等非常に危険であり、また、緊急車両等の通行にも不便をきたしているため、早急に本路線の拡幅改良工事を実施し、緊急時の緊急車両等の通行を確保し、生活道路としての安全確保に努める本事業の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止

今後の方針理由 「平成19年度で地元関係地権者の協力を得て、改良工事を実施し全線完了する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い　(B):高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当　(B):おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　57－6813	番

整理番号	14-31	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道③－1214号線(流田)）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）			4,399	21,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	4,399	21,000		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、野上原宅地分譲地から市道③－975号線に通じる道路であるが、未舗装で降雨のたびに路面が洗屈され通行に支障をきたしているため、本路線の拡幅改良工事を実施し、生活道路としての安全確保に努める。

○対象　野上地内

○手段　関係地権者に対する事業説明会を実施し、路線測量等を実施した。

○具体的な内容
○総延長　L＝１６０m　W＝４．０m
○平成18年度　測量設計（路線測量・詳細設計）　L＝160.0m
○平成19年度　用地測量　L＝160.0m
改良・舗装工事　L＝160.0m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、野上原宅地分譲地から市道③－975号線に通じる道路であるが、未舗装で降雨のたびに路面が洗屈され通行に支障をきたしており、生活道路としての安全を確保するため道路改良を実施する。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道③－1214号線(流田)　道路の整備　L=160m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	27m	160m	16.9　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100

0開始前内容　平成17年度　L=0m　(0.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　L=27.0m　完了（16.9%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成19年度　L=160.0m　完了（100.0%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度においては、関係地権者に対する事業説明会を実施し、路線測量・用地測量を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「本路線は、野上原宅地分譲地から市道③－９７５号線に通じる道路であるが、未舗装で降雨のたびに路面が洗屈され通行に支障をきたしているため本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「市道の改良整備であり野上原宅地分譲地及び付近住民の生活道路としての安全確保を図るため、市が事業主体となり整備する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「本路線の整備が完了すれば、野上原宅地分譲地及び付近住民の生活道路としての安全が確保される。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「地元関係地権者に対する事業説明会を行い用地協力を求めて整備を進める。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「事業費節減を考慮して事業計画を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「本路線は、野上原宅地分譲地から市道③－９７５号線に通じる道路であるが、未舗装で降雨のたびに路面が洗屈され通行に支障をきたしており、分譲地も３６戸の販売が完了し住宅建設が進んでいるため、早急に本路線の拡幅改良工事を実施し、生活道路としての安全確保に努める本事業の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由 「平成１９年度で地元関係地権者の協力を得て、改良工事を完了する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　(B)：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　(B)：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所 建設課
土木建築	係
(外)内線 57－6813	番

整理番号	14-32	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業(市道Ⅰ－6号線(中学校線))		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施 策 名	事 業 名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備 考
事業費 (単位:千円)			1,039	18,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	1,039	18,000		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、山方小学校・中学校の通学路であるが幅員が狭く見通しが悪いため、拡幅改良をして児童生徒の通学の安全を図る。

○対象　山方地内

○手段　関係地権者に対する事業説明会を実施した。

○具体的な内容
○総延長　L＝７０m　W＝５．０m
○平成18年度　測量設計（路線測量）　L＝70.0m
○平成19年度　詳細設計・用地測量　L＝70.0m
改良・舗装工事　L＝70.0m

②事業化又は事業導入の理由

平成18年9月定例議会に地元区長より陳情があり採択され、児童生徒の安全を図るため事業着手した。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　市道Ⅰ－6号線(中学校線) 道路の整備 L=70m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	4m	70m	5.7 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度) (%)　0 20 40 50 80 100

0開始前内容　平成17年度　L=0m　(0.0%)

現在値 (%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度　L=4.0m　完了(5.7%)

目標値 (%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　平成19年度　L=70.0m　完了(100.0%)

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度においては、初年度のため関係地権者に対する事業説明会を実施し、路線測量のみ実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「本路線は、山方小学校･中学校の通学路であるが幅員が狭く見通しが悪いため、拡幅改良をして児童生徒の通学の安全を図る本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「市道の改良整備であり児童生徒の通学の安全を図るため、市が事業主体となり整備する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「本路線の整備が完了すれば、児童生徒の通学の安全が確保される。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「地元関係地権者に対する事業説明会を行い用地協力を求めて整備を進める。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「事業費節減を考慮して事業計画を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い

評価結果の理由 「本路線は、山方小学校･中学校の通学路であるが幅員が狭く見通しが悪いため、地元区長からの議会に対する整備要望書も提出されており、早期に拡幅改良を実施して児童生徒の通学の安全を図る必要がある本事業の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止

今後の方針理由 「平成19年度で地元関係地権者の協力を得て、改良工事を完了する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い　(B):高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当　(B):おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　58-3852	番

整理番号	14-33	予算コード	08020320
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	市道高部元沢線道路改良事業		
根拠法令等	道整備交付金交付要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	202	道路の整備	市道の整備

事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成19年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		61,662	101,571	80,200		
財源内訳	国庫支出金	17,500	32,500	37,500		
	県支出金	6,206	8,140			
	市債	34,700	56,700	42,700		
	その他					
	一般財源	3,256	4,231	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　接続する「県道下檜沢上小瀬線」の改良により交通量の増大が見込まれる。道路整備により地域住民の日常生活における安全と利便性の向上を図る。

○対象　氷之沢　表郷・元沢　地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し，関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　全体計画　L=1,900m　W=5.0/4.0m
国補事業　L=1,000m　単独(県)事業　L=900m
【H18年度】　(L=440m)　(L=260m)

②事業化又は事業導入の理由

生活道路として危険なため，国補事業を取り入れ事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　道路改良工事L=1,900m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
640m	1,340m	1,900m	70.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　L=640m（33.7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　L=1,340m（70.5%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成19年度道路改良工事の完了L=1,900m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末で道路改良工事がL=1,340m完了し，目標達成率は70.5%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域住民の日常生活における安全と利便性の向上を図る上で必要性は大である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築により,公共事業として実施。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「接続する県道も改良予定があり一連の道路整備が見込まれ，生活道路として利便性の向上が図れる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築（道路拡幅，側溝整備）を行うことは安全で快適な道づくりとして妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「道整備交付金の導入により，補助金を有効に利用した事業であり，今後の生活道路として利便性の向上が見込める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「事業については，計画どおり進捗しているため，平成19年度を事業完了となれば効果の向上を見込める。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度は事業の最終年度であり早期完成を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B) 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所　建設課
土木建築	係
㊥内線　58-3852	番

整理番号	14-34	予算コード	08020320
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	市道宿三賀線道路改良事業		
根拠法令等	道整備交付金交付要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名
	202	道路の整備	市道の整備

事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成22年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）			10,889	21,500		
財源内訳	国庫支出金			10,000		
	県支出金					
	市債		9,500	11,500		
	その他					
	一般財源	0	1,389	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　緒川地域とを結ぶ1級市道であるが、現況は幅員が狭く車両の通行に支障をきたしている。緒川地域分はすでに道路改良済みであり、道路改良により地域における利便性の向上を図る。

○対象　鷲子 宿・袋木 地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し，関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　全体計画 L=900m W=5.0/4.0m

【H18年度計画】
・路線測量設計を行う。

②事業化又は事業導入の理由

地域における利便性の向上を図るため，国補事業を取り入れ事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　道路改良工事L=900m

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	900m	0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は路線測量の実施（0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度に道路改良工事の完了L=900m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は路線測量を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「緒川地域と美和地域を結ぶ1級市道であり利便性の向上を図る上で必要性は大である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道認定道路の改築により,公共事業として実施。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域間を結ぶ重要なアクセス道路である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築（道路拡幅, 側溝整備）を行うことは安全で快適な道づくりとして妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「道整備交付金の導入により, 補助金を有効に利用した事業であり, 今後のアクセス道路としての通行台数の増加を見込める。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「緒川地域とのアクセス道路であり,地元からも要望が高い路線であるため必要性も高く,事業の推進が順調な推移をできれば、事業効果は高いと見込まれる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度より事業認可を受け,道整備交付金事業として実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B) ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　建設課
土木建築係	係
㊥内線	56-3994　番

整理番号	14-35	予算コード	08020302・08020324
		予算事業名	道路整備事業費・道路整備事業費(緒川)
事務事業名	道路整備事業（市道吉田北田線）		「平成18年度完了」
根拠法令等	道整備交付金交付要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成13年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		99,122	37,159	0		
財源内訳	国庫支出金	24,750	17,500			
	県支出金					
	市債	66,300	17,800			
	その他					
	一般財源	8,072	1,859	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民の通勤通学等に欠くことのできない幹線道路であり，生活道路として危険なため拡幅改良を実施する。

○対象　○大岩・油河内地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し、関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　○延長　L=1,351m　W=8.0/6.0m
○国補事業　L=800m(№50～№90)　地特事業　L=551m(№90～E.P)
○平成18年度　L=747m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、市道北田線と主要地方道烏山御前山線を連絡する路線で地域住民に欠かせない幹線道路であるが、幅員が狭く見通しが悪い路線であるため、国補事業を取り入れ事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道吉田北田線　L=1,351m

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L=604m	L=1,351m	L=1,351m	100.0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100

0開始前内容　平成17年度末整備済　L=604m（85.0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末整備済　L=1,351m（100.0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度　L=1,351m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度、工事延長L=747m(舗装)実施し完了した。（100.0%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、市道北田線と主要地方道烏山御前山線を結ぶ地域住民に欠くことのできない幹線道路であり、生活道路としての安全確保のため必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の改良であるため、市で施工するのが妥当。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「改良により，地域住民の交通の安全が確保され，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「効果的な線形での改良を、補助事業で実施することにより財源も確保され、効果的である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費削減を念頭に事業を進めた。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域住民に欠くことのできない幹線道路であり、事業実施したことにより、生活道路としての安全確保が図れる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　建設課
	土木建築係　　係
	(外)内線　56-3994　番

整理番号	14-36	予算コード	08020302・08020303・08020324
		予算事業名	道路整備事業費・道路整備用地補償費・道路整備事業費(緒川)
事務事業名	道路整備事業（市道北田線）		
根拠法令等	道整備交付金交付要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成22年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		15,000	31,201	70,000		
財源内訳	国庫支出金	8,250	15,000	30,000		
	県支出金					
	市債	6,000	14,700	40,000		
	その他					
	一般財源	750	1,501	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民の通勤通学等に欠くことのできない幹線道路であり，生活道路として危険なため拡幅改良を実施する。

○対象　○油河内地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し、関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　○延長　L=1,000m　W=8.0/6.0m
○平成17年度　用地測量・詳細設計一部修正　土地評価
○平成18年度　家屋調査・用地買収・移転補償
工事　L=150m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、市道吉田北田線と県道長倉小舟線を連絡する路線であり地域住民に欠かせない幹線道路であるが、幅員が狭く見通しが悪い路線であるため、国補事業を取り入れ事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道北田線　L=1,000m
目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L=0m	L=150m	L=1,000m	15.0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100
0開始前内容　平成17年度末整備済　L=0m(0.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末整備済　L=150m(15.0%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　平成22年度　L=1,000m(100.0%)

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度、用地測量及び一部用地買収し、工事延長L=150m実施した。(15.0%)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、市道吉田北田線を結ぶ、地域住民に欠くことのできない幹線道路であり、生活道路としての安全確保のため必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の改良であるため、市で施工するのが妥当。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「改良により，地域住民の交通の安全が確保され，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「効果的な線形での改良を、補助事業で実施することにより財源も確保され、効果的である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費削減を念頭に事業を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「平成18年度事業分は、計画通り進捗が図れた。また、本路線は市道吉田北田線の継続的な路線でもあり、事業の進捗により、効果は期待できる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「国補事業であり、計画通りの進捗を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ：妥当　B ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　建設課
土木建築係	係
(外)内線	56-3994　番

整理番号	14-37	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道福岡線）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名
	202	道路の整備	市道の整備

事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成20年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		0	4,956	14,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		4,700	14,000		
	その他					
	一般財源	0	256	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民の通勤通学等に欠くことのできない幹線道路であるが、既設道路がコンクリート舗装でクラックが発生し路面の痛みが激しいため、側溝の布設替え及び舗装打ち替え改良を実施し生活道路としての安全確保に努める。

○対象　○国長地区

○手段　目的達成のために現況幅員の中で事業を進める。

○具体的な内容　○延長　L=670m　W=5.0/4.0m
○平成18年度　改良舗装工事　L=100m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は，集落間を結ぶ幹線道路で生活道路として重要路線であるが、路面の痛みが激しいため、過疎対策事業として事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道福岡線　L=670m
目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L=0m	L=100m	L=670m	14.9　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100
0開始前内容　平成17年度末整備済　L=0m(0.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度末整備済　L=100m(14.9%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　平成20年度　L=670m(100.0%)

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度、工事延長L=100m実施した。(14.9%)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、地域間を結ぶ地域住民に欠くことのできない幹線道路であり、生活道路としての安全確保のため必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の改良であるため、市で施工するのが妥当。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「改良により，地域住民の交通の安全が確保され，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「状態の悪いコンクリート舗装から、現況幅員の中での、排水整備を含めた改良舗装による効果は大である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費削減を念頭に事業を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「御前山地域との連絡路線であり、御前山地内については、改良が済んでいるため、早期完了が望まれる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由 「予算に応じた中で早期完了を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　建設課
	土木建築係　　係
	(外)内線　56-3994　番

整理番号	14-38	予算コード	08020302・08020303
		予算事業名	道路整備事業費・道路整備用地補償費
事務事業名	道路整備事業（市道下郷小瀬沢線）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成26年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		23,331	23,134	27,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	22,100	21,200	25,600		
	その他					
	一般財源	1,231	1,934	1,400		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民の通勤通学等に欠くことのできない幹線道路であり，生活道路として危険なため拡幅改良を実施する。

○対象　○上小瀬・小瀬沢地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し、関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　○延長　L=2,500m　W=7.0/5.5m～5.0/4.0m
○平成17年度　路線測量・詳細設計　L=2,500m
○平成18年度　用地測量・用地買収・移転補償
工事　L=95m

②事業化又は事業導入の理由

本路線は、県道山内上小瀬線と主要地方道烏山御前山線を結ぶ幹線道路で松之草・小瀬沢地区から常陸大宮市役所、水戸・大宮方面への通勤，通学等に利用される幹線道路であるが、幅員が狭く見通しが悪い路線であるため、合併特例事業として事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道下郷小瀬沢線　L=2,500m
目標年度　平成26年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L=0m	L=95m	L=2,500m	3.8　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100
0開始前内容　平成17年度整備済　L=0m(0.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度整備済　L=95m(3.8%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　平成26年度　L=2,500m(100.0%)

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度、用地測量及び一部用地買収し、工事延長L=95m実施した。(3.8%)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a)　現在も本事業の必要性は高い
b　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由「本路線は、地域住民が常陸大宮市役所への連絡、また、大宮地域･水戸市等への通勤･通学に欠くことのできない幹線道路であり、生活道路としての安全確保のため必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a)　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c　今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由「市道の改良であるため、市で施工するのが妥当。」

③事業の有効性

(a)　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由「改良により，地域住民の交通の安全が確保され，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。」

④手法の妥当性

(a)　目的達成のために効果的な手法である
b　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由「見通しが悪い箇所や幅員が狭い箇所を重点的に改良計画をしており、効果的である。」

⑤事業の効率性

(a)　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c　費用と効果のバランスが悪い
判断理由「事業費削減を念頭に事業を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由「本事業は、町村合併に伴い頻度が増す市役所へのアクセス時の安全を確保する観点からも、必要性は高く、事業の進捗による効果も期待できる。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由「当面は、計画どおりの進捗が見込まれるが、全体延長がL=2,500mと長いため、財政状況を踏まえながら、維持管理等、他の事業との調整を視野に入れる。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性「 A：非常に高い (B)：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充 (B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所　建設課
	土木建築係　　係
	(外)内線　56-3994　番

整理番号	14-39	予算コード	08020302
		予算事業名	道路整備事業費
事務事業名	道路整備事業（市道桜町線）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		3,727	1,470	23,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	3,300	1,300	23,000		
	その他					
	一般財源	427	170	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民の通勤通学等に欠くことのできない幹線道路であり，生活道路として危険なため拡幅改良を実施する。

○対象　○小瀬沢地区

○手段　目的達成のために効果的な線形を示し、関係地権者の協力を得て事業を進める。

○具体的な内容　○延長　L=220m　W=5.0/4.0m
○平成17年度　路線測量・詳細設計　L=200m
○平成18年度　用地測量

②事業化又は事業導入の理由

別途計画している下郷小瀬沢線と交差する生活道路であり、幅員が狭く見通しが悪い路線のため、過疎対策事業として事業化した。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　市道桜町線　L=220m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L=0m	L=0m	L=220m	0.0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　50　80　100

0開始前内容　平成17年度整備済　L=0m(0.0%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度整備済　L=0m(0.0%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成19年度　L=220m(100.0%)

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度、用地測量及び一部詳細設計の見直しを実施した。(0.0%)

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は、県道山内上小瀬線と市道下郷小瀬沢線･市道国長小瀬沢線とを連絡する地域住民に欠くことのできない幹線道路であり、生活道路としての安全確保のため必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市道の改良であるため、市で施工するのが妥当。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「改良により，地域住民の交通の安全が確保される。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「見通しが悪い箇所を重点的に改良計画をしており、効果的である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費削減を念頭に事業を進める。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「事業の進捗により、効果は期待できる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度で完了予定でもあり、計画通り進める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ：妥当　B ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-40	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道橋倉線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成21年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)			1,995	3,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		1,800	2,850		
	その他					
	一般財源	0	195	150		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、国道123号と旧国道(柏崎線)を結ぶ生活道であり、幅員が1.8mと狭く、地元住民からも拡幅の要望があり、整備する必要がある。

○対象　御前山地域内(長倉地区)

○手段　地権者等に対し説明会を行い計画内容等を説明, 用地の協力を得る。

○具体的な内容　用地取得及び改良舗装工事
L＝230.0m　W＝4.0m

平成18年度 路線測量を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝230mの全線完了

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	230m	0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は路線測量を実施(0%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度道路改良工事の完了L=230m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は, 路線測量を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成21年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B)：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 (A) 妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B) 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-41	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道高内線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成17年度～終了年度:平成20年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		9,607	10,605	10,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	9,100	10,000	9,500		
	その他					
	一般財源	507	605	500		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、高内地区と中郷地区を結ぶ路線で、一次改良してあるがコンクリート舗装が長年経過しているため亀裂が入っている。また側溝も古く蓋がしてないので布設替えを要する。これらのことを踏まえ整備が望まれる路線である。

○対象　御前山地域内(上伊勢畑地区)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事(舗装打替・側溝入替)
L＝630m　W＝4.0m

平成18年度　204m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝630mの全線完了

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
160m	364m	630m	57.7 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度160m完了(25.4%)

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度364m完了(57.7%)

目標値(%)　B目標値内容　平成20年度道路改良工事の完了L=630m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度までに364mを実施し, 目標達成率は57.7%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成20年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B)：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B)：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-42	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道上宿西塙線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成17年度～終了年度:平成21年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		34,235	21,745	15,300		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	33,100	20,600	14,500		
	その他					
	一般財源	1,135	1,145	800		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、上宿地区と若宮地区を結ぶ路線であるが、現況幅員が1．0m程度の砂利道で幅員が狭く急勾配なため通行に不便を来しており、地元住民からも拡幅の要望があり、整備する必要がある。

○対象　御前山地域内(野口地区)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　用地取得及び改良舗装工事
L＝650m　W＝4．0m

平成18年度　146m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝650mの全線完了

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
117m	263m	650m	40.5 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度117m完了(18．0%)

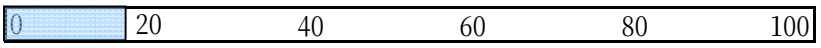

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度263m完了(40．5%)

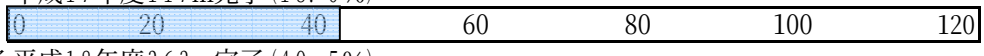

目標値(%)　B目標値内容　平成21年度道路改良工事の完了L=650m

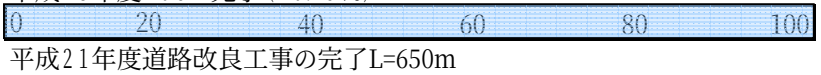

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度までに263mを実施し，目標達成率は40.5%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成21年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-43	予算コード	08020312
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道大倉上台線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成17年度～終了年度:平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		3,370	7,864	6,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		7,400	5,700		
	その他					
	一般財源	3,370	464	300		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、国道123号を始点と終点とする大倉集落を縦断する重要な生活道路であるが、側溝に蓋がなく幅員が狭いため、通行に不便を来している。蓋付きの側溝の整備を必要とする路線である。

○対象　御前山地域内(長倉地区)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事(舗装打替・側溝入替)
L＝420.0m　W＝4.0m

平成18年度　200m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝420mの全線完了

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
70m	270m	420m	64.3 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度70m完了(16.7%)

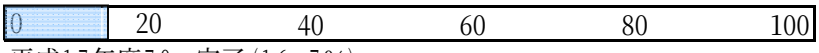

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度270m完了(64.3%)

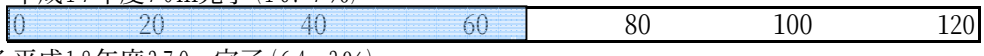

目標値(%)　B目標値内容　平成19年度道路排水整備工事の完了L=420m

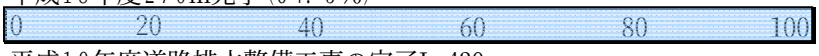

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度までに270mを実施し, 目標達成率は64.3%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-44	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道中段線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成22年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		0	9,916	20,800		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		6,500	19,700		
	その他					
	一般財源	0	3,416	1,100		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線、間々地区と里屋地区を結ぶ路線で、現況は砂利道で幅員が狭く、歩行者の安全確保や車の走行に支障をきたし、地区住民からの改良要望が強い。

○対象　御前山地域内(野口平地内)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　用地取得及び改良舗装工事
L＝350m　W＝4.0m

平成18年度　用地買収を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝350mの全線完了

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	350m	0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度用地買収を実施(0%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度道路改良工事の完了L=350m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は用地買収を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり，整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ，投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより，生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成22年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B)現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-45	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道津浪滝沢線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成24年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		0	2,625	2,800		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		2,400	2,600		
	その他					
	一般財源	0	225	200		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、国道123号と1級市道門井津浪線と交差し、1級市道内原津浪線へと結ぶ重要な路線であり、地元住民からも拡幅の要望があり、整備する必要がある。

○対象　御前山地域内(野口地内)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　用地取得及び改良舗装工事
L＝650m　W＝5.5m

平成18年度は路線測量を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝650mの全線完了

目標年度　平成24年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	650m	0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度路線測量を実施(0%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成24年度道路改良工事の完了L=650m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は路線測量を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B) 現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成24年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-46	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道内原下川原線道路整備事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成16年度～終了年度:平成26年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		30,000	12,285	83,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	28,500	11,671	79,040		
	その他					
	一般財源	1,500	614	4,160		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　御前山地域は，観光地であるとともに他の観光地への通過地として，年間交通量はかなり多い。しかしながら，メイン道路である現国道123号は，特に野口地内で狭く危険であるにもかかわらず，住宅密集地であるため改良は非常に困難な状況にある。このような状況下，本路線は，国道123号と県道烏山御前山線を結ぶ路線であり，国道の交通渋滞の緩和を図ると共に，御前山地域から市の中心部或い他市町村への連絡道として重要な幹線道路として位置づけられる。
この道路を整備することにより，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。

○対象　御前山地域内(野口地区)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　事業名:合併市町村幹線道路緊急整備支援事業
延長 1,200m　幅員 15.0m

平成18年度は地質調査等を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝1,200mの全線完了

目標年度　平成26年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	1,200m	0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は用地測量を実施(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は地質調査等の実施(0%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成26年度道路改良工事の完了L=1,200m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は地質調査等を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本路線は，国道123号と県道烏山御前山線を結ぶ路線であり，国道の交通渋滞の緩和を図ると共に，御前山地域から市の中心部或いは他市町村への連絡道として重要な役割を果たすものであり，本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の整備であるので，市の公共事業としての実施が妥当である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「この道路を整備することにより，地域交流の促進と地域経済の活性化が期待できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路整備は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には野口地区国道の渋滞緩和，安全性の向上並びに地域交流の促進と地域経済の発展が期待され，投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は，地域交流並びに生活基盤道路として公共性が高く，重要な幹線道路である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成26年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B):高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B) 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-47	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道福岡裏線道路改良事業(御前山)		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成16年度～終了年度:平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		10,279	6,447			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	9,200	6,100			
	その他					
	一般財源	1,079	347	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、福岡集落と国長集落を結ぶ路線であるが、幅員が狭く、そのうえ長年経過している為コンクリート舗装に亀裂が入り、整備を必要とする路線である。

○対象　御前山地域内(中居地区)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事(舗装打替)
L＝600m　W＝4.0m

18年度　150m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝600mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
450m	600m	600m	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度450m完了(75%)

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度600m完了(100%)

目標値(%)　B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=600m

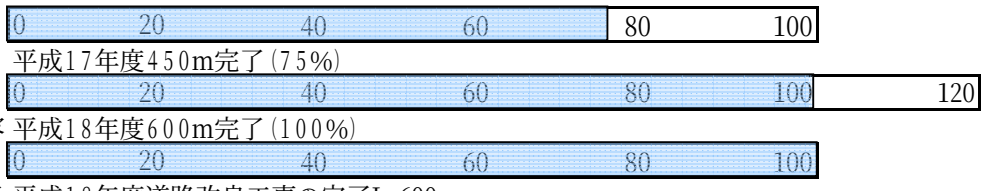

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度150mを整備し, 全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-48	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道苗引支線道路改良事業(御前山)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成16年度～終了年度:平成21年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		0	3,118	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		2,900			
	その他					
	一般財源	0	218	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、苗引集落を縦断する生活道路であり、現況幅員が1.8mと狭く未舗装のため通行に不便を来しており、地元住民からも拡幅の要望があり、整備する必要がある。

○対象　御前山地域内(野口平地内)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　用地取得及び改良舗装工事
L＝164.0m　W＝4.0m

平成18年度　用地測量を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝164mの全線完了

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	164m	0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度用地測量を実施。(0%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度道路改良工事の完了L=164m

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は用地測量を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成21年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
㊥内線　55-2115	番

整理番号	14-49	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業（御前山）
事務事業名	市道和田細内線道路改良事業（御前山）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		6,142	6,541			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	5,800	6,200			
	その他					
	一般財源	342	341	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、和田地区と細内地区を結ぶ路線であるが、一次改良済みのコンクリート舗装が永年経過し路面に亀裂が入るなど舗装のうち換えが必要であり、それに伴い側溝も整備する必要がある路線である。

○対象　御前山地域内（下伊勢畑地内）

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事（舗装打替及び側溝入替）
L＝291m　W＝4．0m

平成18年度　171mを実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　L＝291mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
120m	291m	291m	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度120m完了（41．2%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度291m完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=291m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度171mを整備し，全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-50	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道内原津浪線道路改良事業(御前山)		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成14年度～終了年度:平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		10,122	9,916			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	9,800	9,400			
	その他					
	一般財源	322	516	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、滝沢地区と津浪地区を結ぶ1級市道であるが、幅員が狭く歩行者の安全確保や車の走行に支障をきたしている。また学生の通学道でもあり、保護者からの改良要望が強い。

○対象　御前山地域内(野口地内)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事
L＝438m　W＝5.0m

平成18年度　80m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝438mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
358m	438m	438m	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度358m完了(81.7%)

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度438m完了(100%)

目標値(%)　B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=438m

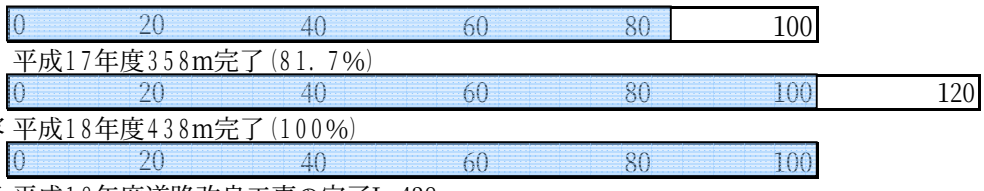

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度80mを整備し, 全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-51	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業（御前山）
事務事業名	市道割増線道路改良事業（御前山）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		15,666	14,662			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	14,400	13,900			
	その他					
	一般財源	1,266	762	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は，西組地区と割増地区を結ぶ路線であるが，幅員が狭くカーブが多いため歩行者の安全確保や車の走行に支障をきたし整備を必要とする路線である。

○対象　御前山地域内（野口地内）

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事
L＝293m　W＝5．0m

平成18年度　148mを実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　L＝293mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
145m	293m	293m	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　平成17年度145m完了（49．5%）

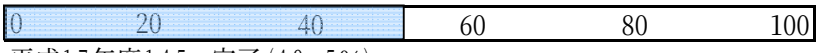

現在値（%）　A現在値内容　平成18年度293m完了（100%）

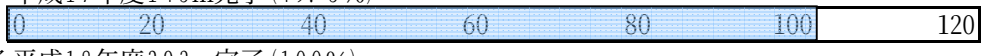

目標値（%）　B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=293m

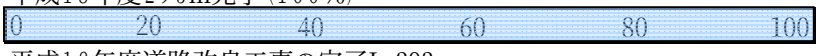

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に148mを整備し，全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
㊥内線　55-2115	番

整理番号	14-52	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業（御前山）
事務事業名	市道大滝線道路改良事業（御前山）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		0	8,137			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		7,700			
	その他					
	一般財源	0	437	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、主要地方道烏山御前山線と市道7-1001号を結ぶ路線であるが、1次改良済みのＡＳ舗装が永年経過し、路面に亀裂が入るなど舗装の打ち換えが必要であり、それに伴い側溝も整備する必要がある路線である。また，本線にアクセスする市道中段線も18年度から整備を実施する。

○対象　御前山地域内（野口平地内）

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事（舗装打替及び側溝入替）
Ｌ＝154m　Ｗ＝4．0m

平成18年度154m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　Ｌ＝154mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	154m	154m	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度154m完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=154m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度154mを整備し，全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-53	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業(御前山)
事務事業名	市道下大信線道路改良事業(御前山)		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成17年度～終了年度:平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		12,624	9,712			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債	11,800	9,200			
	その他					
	一般財源	824	512	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本線は、西原地区と川畑地区を結ぶ路線であるが現況は砂利道であり、降雨時の路面洗掘により、住宅等に支障を来たしている。また近くに小学校があり通学に不便を来しており地元住民からも拡幅の要望があり、整備をする必要がある。

○対象　御前山地域内(下伊勢畑地内)

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事
L＝320m　W＝3.5m

平成18年度　117m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより, 車の通行がスムーズに往来でき, 地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　L＝320mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
203.4m	320m	320m	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成17年度203.4m完了(63.6%)

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度320m完了(100%)

目標値(%)　B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=320m

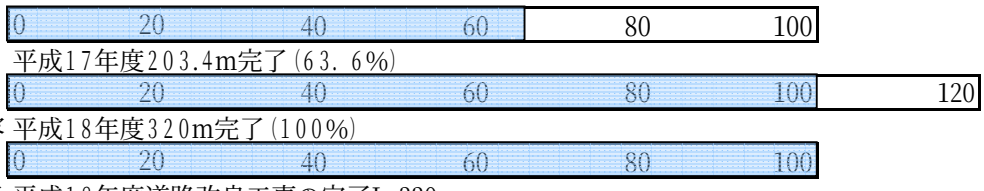

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度に117mを整備し, 全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B)：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
㊥内線　55-2115	番

整理番号	14-54	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業（御前山）
事務事業名	市道岩戸線道路改良事業（御前山）		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：202	施策名：道路の整備	事業名：市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）			12,873	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		12,200			
	その他					
	一般財源	0	673	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、県道赤沢茂木線を始点と終点として、岩戸集落内を縦断する重要な生活道路であり、1次改良済みのコンクリート舗装が永年経過し、路面に亀裂が入るなど舗装の打ち換えが必要であり、それに伴い側溝も整備する必要がある路線である。

○対象　御前山地域内（上伊勢畑地内）

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　改良舗装工事（舗装打替及び側溝入替）
L＝250m　W＝4．0m

平成18年度　250m実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，車の通行がスムーズに往来でき，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　L＝250mの全線完了

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	250m	250m	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度250m完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度道路改良工事の完了L=250m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に250mを整備し，全線完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地元住民からの要望路線である。
生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地元住民からの要望路線である。
整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 B :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所　建設課
土木建築	係
(外)内線　55-2115	番

整理番号	14-55	予算コード	08020325
		予算事業名	市道改良事業（御前山）
事務事業名	市道膳部線道路改良事業（御前山）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	202	道路の整備	市道の整備	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		0	5,670	32,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		5,387	30,590		
	その他					
	一般財源	0	283	1,610		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本路線は、市道長倉国長線より膳部地区集落を結ぶ生活道路として使用されいる。本路線の大部分においては改良済みであるが，膳部橋前後については，視距が悪く又，橋の老朽化もあり車両の通行に支障をきたし通行の安全が確保できない状態であるため，早急な改良が望まれる。

○対象　御前山地域内（長倉地内）

○手段　事業計画に基づき実施

○具体的な内容　道路改良工事　　延長50．0m　幅員4．0m　橋梁PC橋（L＝12．0m）

平成18年度　測量設計を実施

②事業化又は事業導入の理由

本線を整備することにより，通行の安全が確保され，地域集落の生活道路として利便性が図られる。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　L＝50mの完了

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	50m	0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は測量設計を実施。（0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成19年度道路改良工事の完了L=50m

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は測量設計を実施した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「当地区は他に迂回路が無く, 本線は生活道として重要な役割を果たすものであり, 整備すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の認定道路の改良である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「通行の安全が確保され, 地域集落の生活道路として利便性が更に向上する。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「道路改築は公共事業での実施が妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「完成時には地元住民の生活道として重要な役割を果たすものと思われ, 投資効果は高い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「整備することにより, 生活道として重要な役割を果たすものと思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「平成19年度の完了に向けて事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部水道課
業務第二	係
㊥内線 52-0427	番

整理番号	15	予算コード	02010102
		予算事業名	事業費（緒川総合支所）
事務事業名	統合簡易水道事業（緒川地域）		「平成18年度完了」
根拠法令等	水道法、簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	301	上水道の整備	統合簡易水道事業（緒川地域）

事業計画期間　~~毎年~~　・開始年度：平成14年度～終了年度：平成18年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		102,165	102,228			
財源内訳	国庫支出金	27,450	28,888			
	県支出金	5,893	8,666			
	市債	66,000	54,000			
	その他					
	一般財源	2,822	10,674	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　緒川地域内の大部分を給水区域とする緒川地区簡易水道と、千田地区を給水区域とする千田地区簡易水道の二つの簡易水道を統合し、緒川地域全域を給水区域とする緒川地域簡易水道として一体化を図り、維持管理コストの縮減及び経営基盤強化を図り、今後も安全で衛生的な水道水の安定供給を目指すものです。

○対象　緒川地域全域（計画給水人口4，900人）

○手段　簡易水道等施設整備費国庫補助金（簡易水道再編推進事業）の交付を受け事業を実施する。

○具体的な内容　緒川地区簡易水道と千田地区簡易水道とを結ぶ連絡管の布設、千田地区内の配水管路の更新、遠方監視装置による中央監視の導入等による2簡易水道の統合整備。

②事業化又は事業導入の理由

施設の充実と有収率の上昇により、貴重な資源である水の有効利用に努め、将来にわたって住民に安定した水道水の供給が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　全体事業費（事業年度：平成14年度～平成18年度）

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
379,873千円	482,101千円	482,101千円	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　平成17年度末まで実施（78.8%）

現在値（%）　A現在値内容　平成18年度事業完了（100%）

目標値（%）　B目標値内容　平成18年度までに2簡易水道の統合（100%）

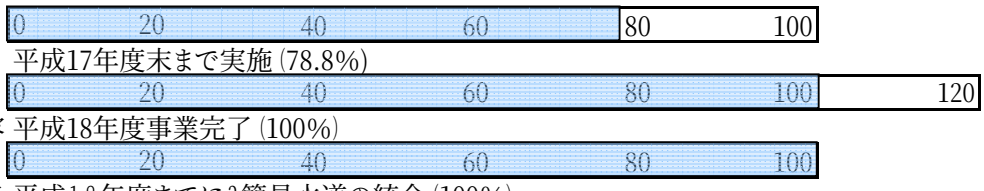

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成14年度から5カ年計画により実施し、平成18年度が最終年度であり事業が完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「国においても経営の効率化・健全化のための簡易水道事業の統合を積極的に推進しており、市としても維持管理コストの縮減、経営基盤の強化を図るため必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「水道は住民の日常生活に直結し、健康を守るために不可欠なものであり、かつ、貴重な資源であるため市が主体的に行うべきである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「施設の充実と有収率の上昇により維持管理コストの縮減及び経営基盤の強化が図られ、将来にわたって住民に安定した水道水の供給ができる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「厳しい財政状況のもとで施設整備を行うには、国、県の補助制度を有効活用することが不可欠である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「国の補助基準に基づき事業を行っており、事業の効率性はよい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「簡易水道事業は、地域住民の生活用水の確保、生活環境の改善等に大きな役割を果たしているが、その経営は厳しい状況にあり、経営の効率化・健全化が求められています。本事業により維持管理コストの縮減、経営基盤の強化が図られ、事業の効果は高いと考えられます。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成１９年度事務事業評価書（平成１８年度事業）

事後的行政評価資料
平成１９年３月３１日現在

部課局名	上下水道部水道課
業務第二	係
㊥・内線 52-0427	番

整理番号	16	予算コード	01010205
		予算事業名	施設管理費（御前山総合支所）
事務事業名	簡易水道ろ過器整備事業（御前山地域）		「平成18年度完了」
根拠法令等	水道法		

総合計画（項目Ｎｏ）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施 策 名	事 業 名	
	301	上水道の整備	簡易水道ろ過器の整備（御前山地域）	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成１７年度～終了年度：平成１８年度				
費用・成果の推移	１７年度決算	１８年度決算	１９年度予算		備 考
事業費 （単位：千円）	6,248	6,481			
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	6,248	6,481	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　経年消耗、劣化の著しい北部浄水場のろ過材交換及び内部補修を行うことで、ろ過機能を正常化し、安定した水質を確保するために実施するものです。

○対象　北部浄水場ろ過器

○手段　約１０年サイクルで本事業を行っている。

○具体的な内容　北部浄水場ろ過砂交換工事
・ろ過砂交換　8㎥×2基　・ストレーナ交換　231組×2基
・内部塗装　158㎡×2基　・外部塗装　126㎡×2基

②事業化又は事業導入の理由

ろ過機能を正常に保ち安定した水質を確保するため、ろ過材の交換・内部補修を行う。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　整備対象ろ過器数（２基）

目標年度　平成１８年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値０	現在値Ａ	目標値Ｂ	目標達成率A/B
1基	2基	2基	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　平成17年度　1基のみ整備実施(50%)

現在値（%）　Ａ現在値内容　平成18年度　2基目整備完了(100%)

目標値（%）　Ｂ目標値内容　平成18年度までにろ過器2基のろ過砂を交換

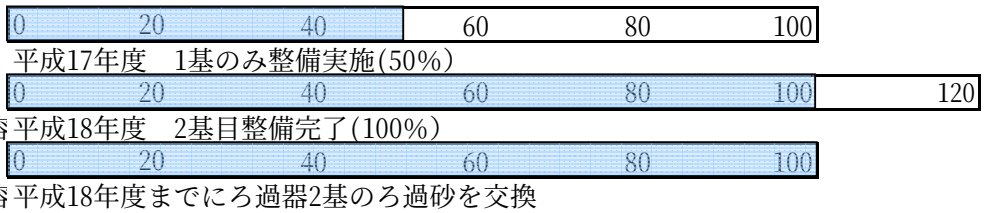

○目標の達成状況説明（目標達成率）

北部浄水場の2基のろ過器の内、平成17年度に1基を整備し、平成18年度に残りの1基の整備を行い、事業が完了した。

Ⅲ　事業執行状況の評価　　※　該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ　現在も本事業の必要性は高い
b　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由　「ろ過機能を正常に保ち、安定した水質を確保するためには定期的なろ過材の交換、内部補修が必要であり、事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c　今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由　「住民の日常生活に不可欠な水道施設の整備であるので、市が行うべきものである。」

③事業の有効性

ⓐ　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由　「経年変化によるろ過材やろ過器内部の汚れにより機能が低下したろ過器を良好な状態に復元し、安定した水質を確保することができる。」

④手法の妥当性

ⓐ　目的達成のために効果的な手法である
b　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由　「ろ過器を良好な状態に保ち、安定した水質を確保するためには効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c　費用と効果のバランスが悪い
判断理由　「ろ過砂交換等の実施間隔が比較的長く、事業の効率性はよい。」

Ⅳ　総合評価　　「評価結果は，全部ａのみはＡ，一部ｂがあればＢ，一部ｃがあればＣ」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ：必要性・効果は高い　　Ｂ：必要性・効果はある　　Ｃ：必要性・効果は無い

評価結果の理由　「安全で衛生的な水道水の安定供給を行うためにはろ過設備の保守管理は重要であり、一定サイクルで実施する本事業の効果は高いと考えらる。」

②今後の方針

Ａ：拡充　　Ｂ：現行どおり　　Ｃ：見直し　　Ｄ：縮小　　Ｅ：休止・廃止

今後の方針理由

Ⅴ　課（局）長判断（択一判断）　　※該当する項に○を付すこと

○　必要性・有効性　「Ⓐ：非常に高い　Ｂ　：高い　Ｃ　：ある　Ｄ　：必要性は低い・ない」

○　妥当性・効率性　「Ⓐ：妥当　Ｂ　：おおむね妥当　Ｃ　：改善の余地がある　Ｄ　：再検討を要す」

○　課局長判断　　「　Ａ　：拡充　Ｂ　：現行どおり　Ｃ：見直し　Ｄ　：縮小　Ｅ　：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部水道課
業務第二	係
㊥内線 52-0427	番

整理番号	17	予算コード	02010103
		予算事業名	事業費（御前山総合支所）
事務事業名	簡易水道送配水管整備事業（御前山地域）		
根拠法令等	水道法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	301	上水道の整備	簡易水道送配水管の整備（御前山地域）	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			46,788	50,700		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		42,000	45,400		
	その他					
	一般財源	0	4,788	5,300		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　老朽管や民地・山林等に埋設された送配水管の更新・整備を行い、良質な水道水の安定供給を図る。

○対象　老朽管及び民地等に埋設された送配水管

○手段　起債（簡易水道事業債・過疎対策事業債）を主な財源として実施。

○具体的な内容
- ・県道長倉小舟線配水管布設替　配水管　HIVPφ75～φ100　L= 290m
- ・金井地内老朽管布設替　配水管　HIVPφ50～φ75　L= 850m
- ・秋田地内送配水管布設替　送配水管　HIVPφ75～φ100　L= 885m

②事業化又は事業導入の理由

山林等民地に布設された送配水管や老朽管の破損により漏水箇所の特定や修繕に困難を来している状況であり、本事業により維持管理コストの縮減と有収率の向上、安定した水道水の供給が図られる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　整備計画延長（4,645m）

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0	2,025m	4,645m	43.6 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　計画延長のうち2,025m（3路線）を実施（43.6%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　総延長4,645m（6路線）の送配水管整備

○目標の達成状況説明（目標達成率）

整備計画路線（6路線、総延長4,645m）のうち、平成18年度に3路線を実施し、平成19年度に残り3路線を実施する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「依然、山林等民地に布設された送配水管や老朽管が多数存在し、漏水箇所の特定や修繕に困難を来している状況であり、事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「住民の日常生活に不可欠な水道施設の整備であるので、市が行うべきものである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「老朽管等の布設替により管路更新、有収率の向上、赤水の改善等良質な水道水の安定供給が図られる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「厳しい財政状況のもとで老朽管等の更新を進めるためには、交付税措置の面でより有利な起債を活用することが効果的と考えられる。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事コストの縮減に対応した国庫補助事業に係る設計標準歩掛により積算を行っており、事業の効率性はよい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業の実施により、維持管理コストの縮減と有収率の向上、安定した水道水の供給が期待でき、事業の必要性･効果は高いと考えられます。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「厳しい財政状況ではあるが本事業の推進を図り、維持管理コストの縮減、経営基盤の強化に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部水道課
業務第二	係
(外) 内線 52-0427	番

整理番号	18	予算コード	02010103
		予算事業名	事業費（御前山総合支所）
事務事業名	簡易水道遠方監視体制整備事業（御前山地域）		
根拠法令等	水道法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	301	上水道の整備	簡易水道遠方監視体制の整備（御前山地域）

事業計画期間：~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成20年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			14,910	10,300		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		11,800	9,200		
	その他					
	一般財源	0	3,110	1,100		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　遠方監視体制未整備の配水場等に流量計及び水位計等を設置して流量、水位等の観測監視体制を整備する。

○対象　上伊勢畑配水場

○手段　起債（簡易水道事業債・過疎対策事業債）を主な財源として実施。

○具体的な内容　上伊勢畑配水場流量計及び水位計設置工事
・流量計３台、水位計１台、監視盤２面

②事業化又は事業導入の理由

配水場の配水流量、水位等の観測監視体制を整備し、安全で衛生的な水道水の安定供給を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　整備計画施設数（4施設）

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0施設	1施設	4施設	25.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は，整備計画施設数のうち1施設を実施(25.0%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成20年度までに，4施設の整備を完了する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

遠方監視体制未整備の4地区配水場のうち、平成18年度に上伊勢畑配水場を実施し、平成19年度に下伊勢畑配水場、平成20年度に相川・光戸地区簡易給水施設の配水場の整備を実施する。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「安全で衛生的な水道水の安定供給を行うため、遠方監視体制の整備は必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「住民の日常生活に不可欠な水道施設の整備であるので、市が行うべきものである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「配水流量、水位等の観測監視体制を整備することにより、異常の早期発見、迅速な対応が可能となり、被害区域を最小に抑えられる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「厳しい財政状況のもとで施設整備を推進するには、交付税措置の面でより有利な起債を活用することが効果的と考えられる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「工事コストの縮減に対応した国庫補助事業に係る設計標準歩掛により積算を行っており、事業の効率性はよい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「異常の早期発見と迅速な対応が可能となり、被害区域の拡大抑制、水道水の安定供給を図ることができる本事業の必要性、効果は大であると考えられる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「厳しい財政状況ではあるが本事業の推進を図り、観測監視体制の強化、安全な水道水の安定的供給に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部下水道課
公共下水道	係
(外)内線 53－7250	番

整理番号	19-1	予算コード	02010102
		予算事業名	公共下水道整備補助事業費
事務事業名	公共下水道整備補助事業		
根拠法令等	下水道法，常陸大宮市公共下水道条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	302	下水道の整備，生活排水対策	公共下水道の推進	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成元年度～終了年度：平成27年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		383,886	315,285	325,200		
財源内訳	国庫支出金	158,000	120,000	110,000		
	県支出金	1,200	1,200	2,000		
	市債	187,900	159,100	174,500		
	その他					
	一般財源	36,786	34,985	38,700		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　那珂久慈流域下水道事業関連公共下水道事業計画に基づき、市街化区域の幹線及び枝線工事（面整備）を推進する。

○対象　市街化区域の受益者

○手段　事業効果の高いと考えられる市街化区域を整備の優先順位として整備する。

○具体的な内容　中富町、上町地内の管渠実施設計委託
中富町、上町地内の地質調査委託
栄町、南町、中富町、石沢地内の管渠布設工事

②事業化又は事業導入の理由

昭和48年に単独公共下水として計画されたが、昭和49年に那珂久慈流域下水道事業が認可を受け旧大宮町も最上流域内に計画されたため、この上位計画に基づき平成2年2月認可を得て事業に着手した。現在、那珂久慈流域関連常陸大宮市公共下水道事業として継続している。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　整備推進計画面積846ha

目標年度　平成27年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
230．4ha	259．4ha	846．0ha	30.7 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度末230．4ha（27．2%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度末259．4ha（30．7%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　整備推進計画面積を846haとする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末で259．4haを整備し、目標達成率は30．7%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「平成4年度より面整備を開始した。平成7年4月に一部供用を開始し、その後、事業は順調に進展しており、公共用水域の水質保全に必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「下水道は、不可欠なものとなってきているため、整備を期待されている。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業認可を受けながら、面整備を順調に進めており、公共用水域の水質保全に成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「都市計画決定されている用途地域から整備を進めることが、事業効果が最も高いと考えられる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「管渠布設の工法検討を行い、下水道用設計標準歩掛により積算を行っている。また、事業効果の高い市街化区域を優先に整備を進めている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「生活環境の改善、公共用水域の水質の保全のために必要であり、効果は高いと判断する。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「流域下水道事業との調整を図りながら管渠の整備を進め、普及率の向上に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B :高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B :おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部下水道課
公共下水道	係
(外)内線	53－7250 番

整理番号	19-2	予算コード	02010103
		予算事業名	公共下水道整備単独事業費
事務事業名	公共下水道整備単独事業		
根拠法令等	下水道法，常陸大宮市公共下水道条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：302	施策名：下水道の整備，生活排水対策	事業名：公共下水道の推進	
事業計画期間	毎年 ・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		33,936	39,398	49,252		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	500	700	1,000		
	市債	19,600	28,700	39,200		
	その他					
	一般財源	13,836	9,998	9,052		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　公共下水道事業に伴う、委託料、工事請負費、補償等の単独費で行う事業

○対象　市街化区域

○手段　公共下水道整備補助事業費と一体として事業を進めていく。

○具体的な内容
下水道台帳作成委託
家屋等調査委託
境界測量委託
取付管工事
下水道事業補償

②事業化又は事業導入の理由

公共下水道事業を推進するために、国庫補助事業対象外の事業が必要となる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　汚水ます及び取付管設置5箇所

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
8箇所	10箇所	5箇所	200 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度目標8箇所に対し、8箇所の設置を行った。（100%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度目標5箇所に対し、10箇所の設置を行った。（200%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　汚水ます及び取付管設置を5箇所とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度目標5箇所に対し、10箇所設置し、目標達成率200%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「平成4年度より面整備を開始した。平成7年4月に一部供用を開始し、その後、事業は順調に進展しており、公共用水域の水質保全に必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「下水道は、不可欠なものとなってきているため、整備を期待されている。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業認可を受けながら、面整備を順調に進めており、公共用水域の水質保全に成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「都市計画決定されている用途地域から整備を進めることが、事業効果が最も高いと考えられる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「管渠布設の工法検討を行い、下水道用設計標準歩掛により積算を行っている。また、事業効果の高い市街化区域を優先に整備を進めている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「生活環境の改善、公共用水域の水質の保全のために必要であり、効果は高いと判断する。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「公共下水道事業補助事業費と一体として管渠の整備を進め、普及率の向上に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部　下水道課
集落排水	係
(外)内線　53－7250	番

整理番号	20	予算コード	02010102
		予算事業名	補助事業費
事務事業名	岩瀬地区農業集落排水事業		
根拠法令等	汚水処理施設整備交付金交付要綱		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				

事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名
	302	下水道の整備,生活排水対策	農業集落排水事業の推進(岩瀬地区)

事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度:平成16年度～終了年度:平成21年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		91,500	269,880	418,461		
財源内訳	国庫支出金	40,400	121,900	191,200		
	県支出金	12,000	0			
	市債	34,400	133,500	204,800		
	その他	4,700	2,400	2,340		
	一般財源	0	12,080	20,121		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　各家庭の生活雑排水が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物に被害を与えている。そのため、本事業により集落の生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善をはかるとともに農村の環境改善に寄与する。

○対象　下岩瀬・上岩瀬・根本地区の260戸

○手段　供用開始年度に向けて、処理場と管路施設を整備する。

○具体的な内容　管路施設工 φ75～200㎜ L=4.28㎞を実施

②事業化又は事業導入の理由

昨今の社会情勢の急激な進展により、農住混在化を生み、生活の高度化等の変貌により農業用水の汚濁が進行しているため、水質保全と生活環境の改善を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　管路延長 10,786mの整備率

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,477m	5,757.7m	10,786m	53.4 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の整備率は、13.7%

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の整備率は、53.4%

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度には整備率100%を目標とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

本年度、引き続き管路施設の整備と処理施設下部工を行い、平成21年度に供用開始を行い、同年度中に処理機能調整を実施し事業の完了を図る。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「継続事業であり、供用開始をした後に結果が出る性質のものであることから継続施工の必要性がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地元住民の要望による事業性質上、連絡等連携作業が不可欠であるため今までどおり市が関与すべきである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「供用開始に向けて、推進協議会の排水設備接続推進の動きがでている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「新規採択後比較的短期間で供用開始ができる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「積算基準については、農業集落排水事業基準等作成全国検討委員会を経て作成された積算指針に基づいて設計しているため適正経費を計上している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「比較的短期間のうちに集落全体の環境整備ができ、農業用用排水路の水質改善と生産性の高い農業経営の基盤を構築するため必要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「農業集落排水事業に限らずさまざまな手法により、より経済的、効果的な方法で環境整備を促進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部　下水道課
集落排水	係
(外)内線　53－7250	番

整理番号	21	予算コード	02010106
		予算事業名	農業集落排水整備費(美和地区)
事務事業名	美和中部地区農業集落排水事業		
根拠法令等	農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	302	下水道の整備,生活排水対策	農業集落排水事業の推進(美和中部地区)	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度:平成15年度～終了年度:平成22年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		209,140	265,589	284,481		
財源内訳	国庫支出金	70,195	101,000	101,000		
	県支出金	20,850	0	0		
	市債	104,700	144,000	166,000		
	その他	0	20,064	15,789		
	一般財源	13,395	525	1,692		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　各家庭の生活雑排水が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物に被害を与えている。そのため、本事業により集落の生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善をはかるとともに農村の環境改善に寄与する。

○対象　小田野・高部・上桧沢・下桧沢地区の490戸

○手段　予定完了年度までに、管路施設を整備する。

○具体的な内容　管路施設工　φ75～200㎜　L=3.0kmを実施

②事業化又は事業導入の理由

昨今の社会情勢の急激な進展により、農住混在化を生み、生活の高度化等の変貌により農業用水の汚濁が進行しているため、水質保全と生活環境の改善を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　管路延長　18,882mの整備率

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
4,268m	7,290m	18,882m	38.6 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の整備率は、22.6%

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の整備率は、38.6%

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度には整備率100%を目標とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

本年度、引き続き管路施設の整備をし、平成21年度に一部供用開始を行い、平成22年度に管路施設の整備完了を図る。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「継続事業であり、供用開始をした後に結果が出る性質のものであることから継続施工の必要性がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地元住民の要望による事業性質上、連絡等連携作業が不可欠であるため今までどおり市が関与すべきである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「供用開始に向けて、推進協議会の排水設備接続推進の動きがでている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「新規採択後比較的短期間で供用開始ができる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「積算基準については、農業集落排水事業基準等作成全国検討委員会を経て作成された積算指針に基づいて設計しているため適正経費を計上している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「比較的短期間のうちに集落全体の環境整備ができ、農業用用排水路の水質改善と生産性の高い農業経営の基盤を構築するため必要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「農業集落排水事業に限らずさまざまな手法により、より経済的、効果的な方法で環境整備を促進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部　下水道課
集落排水	係
㊥内線　53－7250	番

整理番号	22	予算コード	02010108
		予算事業名	農業集落排水整備費（緒川地区）
事務事業名	小瀬地区農業集落排水事業		
根拠法令等	農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	302	下水道の整備,生活排水対策	農業集落排水事業の推進（小瀬第1期地区）	
事業計画期間	~~毎年~~　　・開始年度：平成16年度～終了年度：平成21年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		89,413	59,535	104,486		
財源内訳	国庫支出金	40,400	26,862	29,900		
	県支出金	12,000	0	0		
	市債	32,200	28,000	60,400		
	その他			6,275		
	一般財源	4,813	4,673	7,911		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　各家庭の生活雑排水が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物に被害を与えている。そのため、本事業により集落の生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善をはかるとともに農村の環境改善に寄与する。

○対象　那賀，下小瀬，下郷，宿地域の362戸

○手段　予定完了年度までに、管路施設を整備する。

○具体的な内容　管路施設工　φ75～200㎜　L＝1.1kmを実施

②事業化又は事業導入の理由

昨今の社会情勢の急激な進展により、農住混在化を生み、生活の高度化等の変貌により農業用水の汚濁が進行しているため、水質保全と生活環境の改善を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　管路延長　3,946mの整備率

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,450m	2,520.9m	3,946m	63.9　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の整備率は、36.7%

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の整備率は、63.9%

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度には整備率100%を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

本年度、引き続き管路施設の整備をし、平成21年度に管路施設の整備完了を図る。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「継続事業であり、供用開始をした後に結果が出る性質のものであることから継続施工の必要性がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地元住民の要望による事業性質上、連絡等連携作業が不可欠であるため今までどおり市が関与すべきである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「供用開始に向けて、推進協議会等での排水設備に対する関心が高まっている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「新規採択後比較的短期間で供用開始ができる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「積算基準については、農業集落排水事業基準等作成全国検討委員会を経て作成された積算指針に基づいて設計しているため適正経費を計上している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「比較的短期間のうちに集落全体の環境整備ができ、農業用用排水路の水質改善と生産性の高い農業経営の基盤を構築するため必要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「農業集落排水事業に限らずさまざまな手法により、より経済的、効果的な方法で環境整備を促進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	上下水道部　下水道課
集落排水	係
㊥内線　53－7250	番

整理番号	23	予算コード	02010108
		予算事業名	農業集落排水整備費（緒川地区）
事務事業名	小瀬Ⅱ期地区農業集落排水事業		
根拠法令等	農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：302	施策名：下水道の整備,生活排水対策	事業名：農業集落排水事業の推進（小瀬第2期地区）	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成18年度～終了年度：平成23年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		0	56,885	90,447		
財源内訳	国庫支出金	0	24,038	25,250		
	県支出金	0	0	0		
	市債	0	29,200	57,700		
	その他					
	一般財源	0	3,647	7,497		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　各家庭の生活雑排水が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物に被害を与えている。そのため、本事業により集落の生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善をはかるとともに農村の環境改善に寄与する。

○対象　那賀，下小瀬，下郷，宿地域の362戸

○手段　予定完了年度までに、管路施設を整備する。

○具体的な内容　測量試験費　小瀬Ⅱ期地区全体実施設計を委託

②事業化又は事業導入の理由

昨今の社会情勢の急激な進展により、農住混在化を生み、生活の高度化等の変貌により農業用水の汚濁が進行しているため、水質保全と生活環境の改善を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　管路延長　8,881.1mの整備率

目標年度　平成23年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	0m	8,881.1m	0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の整備率は、0%

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の整備率は、0%

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成23年度には整備率100%を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

採択年度が平成18年度であるため、当該年度は全体実施設計を行った。本年度から管路施設の整備を開始し、平成22年度に一部供用開始を行う予定で、平成23年度に整備完了を図る。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「継続事業であり、供用開始をした後に結果が出る性質のものであることから継続施工の必要性がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地元住民の要望による事業性質上、連絡等連携作業が不可欠であるため今までどおり市が関与すべきである。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「供用開始に向けて、推進協議会等での排水設備に対する関心が高まっている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「新規採択後比較的短期間で供用開始ができる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「積算基準については、農業集落排水事業基準等作成全国検討委員会を経て作成された積算指針に基づいて設計しているため適正経費を計上している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「比較的短期間のうちに集落全体の環境整備ができ、農業用用排水路の水質改善と生産性の高い農業経営の基盤を構築するため必要である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「農業集落排水事業に限らずさまざまな手法により、より経済的、効果的な方法で環境整備を促進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	市民部環境課
リサイクル推進	係
外（内線） 237	番

整理番号	24-1	予算コード	04020114
		予算事業名	ごみ収集事業
事務事業名	ごみ収集事業（大宮地域）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	303	廃棄物処理対策	ごみ収集事業

事業計画期間　（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		32,550	43,076	89,851		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	32,550	43,076	89,851		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内における可燃ごみの減量化に努めるとともに，家庭等から排出された可燃ごみについて，収集・運搬・処分等を実施することにより，市民の生活環境を清潔にし，もって公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

○対象　大宮地域住民及び各施設等

○手段　家庭等から排出された可燃ごみについて，曜日別に各地区の集積所から大宮地方環境整備組合まで運搬する業務を委託して実施。

○具体的な内容　家庭等から各集積所に排出された可燃ごみの収集運搬及び官公庁可燃ごみ収集運搬業務
ごみ収集日程表作成，ごみ集積所の状況確認
ごみ集積所の維持管理，新規集積所等の検討及び集積箱設置
ごみ収集に関する苦情処理（環境保全推進委員長と連携）

②事業化又は事業導入の理由

家庭等から排出された可燃ごみについて適正に処理することで，市民の生活環境を清潔にし，公衆衛生の向上を図るため事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　可燃ごみ処理量の目標を年間4，744，34t以下と設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
4,744.34t	4,845.35t	4,744.34t	97.9 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の可燃ごみ処理量の目標4,650t以下に対し，可燃ごみ処理量は4,744.34tである。（98%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の可燃ごみ処理量は4,845.35tである。（97.9%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　可燃ごみ処理量（市（直営及び委託）事業による可燃ごみ処理量）の目標を前年度実績値と同数（4,744.34t）と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の可燃ごみ処理量は4,845.35tであり，目標達成率は97.9%であった。（前年度に比べ，101.01t増加した。）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「家庭等から排出される可燃ごみを収集･運搬することで, 生活環境を清潔にし公衆衛生の向上が図られるため, 事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律により, 市町村の事務である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「可燃ごみの適正な処理を行うことにより, 生活環境が清潔に保たれ, 期待した通りの成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公衆衛生の向上を図る目的から, 可燃ごみの収集･運搬･処分等について業務委託し事業を実施することは, 効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「可燃ごみの収集･運搬･処分等については, 適正な積算に基づく業務委託により実施しており, 生活環境が清潔に保たれ, 期待した通りの効果があることから事業の効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「ごみ収集事業は, 可燃ごみの収集･運搬･処分等を行うことにより, 市民の生活環境が清潔に保たれ, もって公衆衛生の向上を図るため実施しているものであり, 必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後とも, 可燃ごみの減量化に努めるとともに, 公衆衛生の向上を図る観点から事業を実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所市民課
住民	係
(外)内線	57－2121 番

整理番号	24-2	予算コード	04020103
		予算事業名	清掃総務費
事務事業名	ごみ収集事業（山方地域）		
根拠法令等	廃棄物処理及び清掃に関する法律 常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	303	廃棄物処理対策	ごみ収集事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		14,280	14,280	0		平成19年度から本庁一括計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	14,280	14,280	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内における可燃ごみの減量化に努めるとともに、家庭等から排出された可燃ごみについて、収集・運搬・処分等を実施することにより、市民の生活環境を清潔にし、もって公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

○対象　山方地域市民及び各施設等

○手段　家庭等から排出された可燃ごみについて曜日別に各地区の集積所から大宮地方環境整備組合まで運搬する業務を委託して実施。

○具体的な内容　家庭から各集積所に排出された可燃ごみの収集運搬、各施設等の可燃ごみ収集運搬
ごみ収集日程表作成、ごみ集積所の状況確認
ごみ集積所の維持管理、新規集積所等の検討及びごみ収納庫設置
ごみ収集に関する苦情処理（環境保全推進委員長と連携）

②事業化又は事業導入の理由

家庭等から排出された可燃ごみについて適正に処理することで、市民の生活環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図るため事業を推進する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　可燃ごみ処理量の減量化推進目標を年間1,233.03t以下と設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,233.03t	1,291.76t	1,233.03t	95.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の可燃ごみ処理量の目標は1238.84t以下に対し可燃ごみ処理量は1,233.03tである。（100.5%）

現在値（%）　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の可燃ごみ処理量は1,291.76tである。（95.5%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　可燃ごみ処理量の目標を前年度実績値と同数（1233.03t）と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の可燃ごみ処理量は1,291.76tであり、目標値1,233.03tに対し58.73t減量できなかった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「家庭等から排出される可燃ごみを収集・運搬することで、生活環境を清潔にし公衆衛生の向上が図られるため、事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市町村の事務である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「可燃ごみの適正な処理を行うことにより生活環境が清潔に保たれ、期待した通りの成果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公衆衛生の向上を図る目的から、可燃ごみの収集・運搬・処分等について業務委託し事業を実施することは効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「可燃ごみの収集・運搬・処分等については、適正な積算に基づく業務委託により実施しており、生活環境が清潔に保たれ期待したとおりの効果があることから事業の効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「ごみ収集事業は、可燃ごみの収集・運搬・処分等を行うことにより、市民の生活環境が清潔に保たれ、もって公衆衛生の向上を図るため実施しているものであり、必要性・効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「今後とも、可燃ごみの減量化に努めるとともに公衆衛生の向上を図る観点から事業を実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「Ⓐ妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所市民課
	住民　　係
	(外)内線　(58)2111　番

整理番号	24-3	予算コード	01034462
		予算事業名	ごみ収集事業(美和総合支所)
事務事業名	ごみ収集事業(美和地域)		
根拠法令等	廃棄物の処分及び清掃に関する法律 常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	303	廃棄物処理対策	ごみ収集事業	

事業計画期間　(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		10,059	10,069			平成19年度から本庁一括計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	10,059	10,069	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内における可燃ごみの減量化に努めるとともに,家庭等から排出された可燃ごみについて,収集・運搬・処分等を実施することにより,市民の生活環境を清潔にし,もって公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

○対象　美和地域全域(1,400戸)

○手段　家庭等から排出された可燃ごみについて,曜日別に各地区の集積所から大宮地方環境整備組合まで運搬する業務を委託して実施。

○具体的な内容
・家庭から各集積所に排出された可燃ごみの収集運搬
・収集運搬した可燃ごみの処理及び可燃ごみ以外の一般廃棄物の収集運搬処理
・ごみ集積所巡回による状況確認(維持管理)
・ごみ収集に関する苦情処理(環境保全推進委員長と連携)

②事業化又は事業導入の理由

廃棄物(ごみ)の排出を抑制し,収集,運搬,処分等の処理をすることにより生活環境を改善し,公衆衛生の向上を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　可燃ごみ処理量の目標を年間525.18t以下と設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
525.18t	518.02t	525.18t	101.38 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0開始前内容　平成16年度の可燃ごみ処理量の目標524.46t以下に対し,可燃ごみ処理量は525.18tである。(99.9 %)

現在値(%)　A現在値内容　平成18年度の可燃ごみ処理量は518.02tである。(101.38%)

目標値(%)　B目標値内容　可燃ごみ処理量(市(直営及び委託)事業による可燃ごみ処理量)の目標を前年度実績値と同数(525.18t)と設定する。

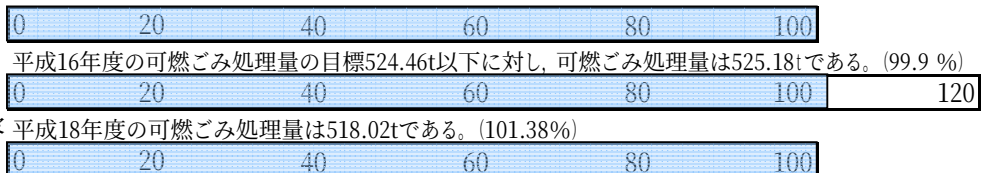

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度の可燃ごみ処理量は518.02tであり,目標達成率は101.38%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「家庭等から排出される可燃ごみを収集・運搬することで、生活環境を清潔にし公衆衛生の向上が図られるため、事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村の事務である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「可燃ごみの適正な処理を行うことにより生活環境が清潔に保たれ、期待した通りの成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公衆衛生の向上を図る目的から、可燃ごみの収集・運搬・処分等について業務委託し事業を実施することは効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「可燃ごみの収集・運搬・処分等については、適正な積算に基づく業務委託により実施しており、生活環境が清潔に保たれ期待した通りの効果があることから事業の効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)：必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「住民生活においては，必要不可欠の事業である。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「事業内容については，現行において適切に実施されており，今後も継続する予定である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所市民課
住民	係
(外)内線 (56)2111	番

整理番号	24-4	予算コード	04020106
		予算事業名	清掃総務費
事務事業名	ごみ収集事業（緒川地域）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律，常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	303	廃棄物処理対策	ごみ収集事業	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		11,744	11,744	0		平成19年度から本庁一括計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	11,744	11,744	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内における可燃ごみの減量化に努めるとともに，家庭等から排出された可燃ごみについて，収集・運搬・処理等を実施することにより，市民の生活環境を清潔にし，もって公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

○対象　緒川地域住民及び各施設等

○手段　家庭等から排出された可燃ごみについて，曜日別に各地区の集積所から大宮地方環境整備組合まで運搬する業務を委託して実施。

○具体的な内容　家庭等から各集積所に排出された可燃ごみの収集運搬及び官公庁可燃ごみ収集運搬業務
ごみ収集日程表作成，ごみ集積所の状況確認
ごみ集積所の維持管理，新規集積所等の検討及び集積箱設置
ごみ収集に関する苦情処理（環境保全推進委員長と連携）

②事業化又は事業導入の理由

家庭等から排出された可燃ごみについて適正に処理することで，市民の生活環境を清潔にし，公衆衛生の向上を図るため事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　可燃ごみ処理量の目標を年間447.48t以下に設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
447.48t	462.5t	447.48t	96.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の可燃ごみ処理量の目標444.28t以下に対し，可燃ごみ処理量は447.48tである。(99.3%)

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の可燃ごみ処理量は462.5tである（96.8%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　可燃ごみ処理量（市（直営及び委託）事業による可燃ごみ処理量）の目標を前年度実績値と同数（447.48t）と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の可燃ごみ処理量は462.5tであり，目標達成率は96.8%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「家庭等から排出される可燃ごみを収集･運搬することで,生活環境を清潔にし公衆衛生の向上が図られるため事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律により,市町村の事務である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「可燃ごみの適正な処理を行うことにより,生活環境が清潔に保たれ,期待した通りの成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「公衆衛生の向上を図る目的から,可燃ごみの収集･運搬･処理等について業務委託し事業を実施することは効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「可燃ごみの収集･運搬･処理等については,適正な清算に基づく業務委託により実施しており,生活環境が清潔に保たれ,期待したとおりの効果があることから事業の効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「ごみ収集事業は,可燃ごみの収集･運搬･処分等を行うことにより,市民の生活環境が清潔に保たれ,もって公衆衛生の向上を図るため実施しているものであり,必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由 「今後とも可燃ごみの減量化に努めるとともに,公衆衛生の向上を図る観点から事業を実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所市民課
住民	係
㊥・内線	55－2111 番

整理番号	24-5	予算コード	―
		予算事業名	―
事務事業名	ごみ収集事業（御前山地域）		
根拠法令等	廃棄物処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	303	廃棄物対策	ごみ収集事業

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）						本庁予算計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	0	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　御前山地域における可燃ごみの減量化に努めるとともに，家庭等から排出された可燃ごみについて，収集・運搬・処分等を実施することにより，市民の生活環境を清潔にし，もって公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

○対象　御前山地域住民及び支所，学校並びに各施設，城北環境センター

○手段　家庭から各集積所に搬出された可燃ごみについて，曜日別に各地区の集積所から城北環境センターへ負担金を支払い収集運搬処理をする。

○具体的な内容　家庭から各集積所に搬出された可燃ごみの収集運搬及び官公庁可燃ごみ収集運搬業務
収集運搬した可燃ごみ以外の一般廃棄物の収集運搬処理
ごみ集積所巡回により状況確認（年2回程度）ごみ集積所の維持管理，新規集積所等の検討及び集積箱設置ごみ収集に関する苦情処理（環境保全推進委員長と連絡を密に行う）

②事業化又は事業導入の理由

家庭等から搬出された可燃ごみについて適正に処理することで，市民の生活環境を清潔にし，公衆衛生の向上を図るため事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　可燃ごみ処理量の目標を年間849.65t以下に設定する

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
849.65t	891.31t	849.65t	95.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度の可燃ごみ処理量の目標804.06t以下に対し，可燃ごみ処理量は849.65tである。（94.6%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度の可燃ごみ処理量は891.3tである。（95.3%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　可燃ごみ処理量（城北環境センター委託による可燃ごみ処理量）の目標を前年度実績値と同数（849.65t）と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の可燃ごみ処理量は891.31tであり，目標達成率は95.3%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「家庭等から排出される可燃ごみを収集･運搬することで, 生活環境を清潔にし公衆衛生の向上が図られるため, 事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律により, 市町村の事務である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「可燃ごみの適正な処理を行うことにより,生活環境が清潔に保たれ, 期待したとおりの成果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公衆衛生の向上を図る目的から, 可燃ごみの収集･運搬･処理等について城北環境センターへ負担金を支払い収集運搬処理を実施することは, 効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「可燃ごみの収集･運搬･処分等については, 適正な負担金の積算に基づく業務委託により実施しており, 生活環境が清潔に保たれ, 期待したとおりの効果があることから事業の効率性は良い。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「ごみ収集事業は, 可燃ごみの収集･運搬･処分等を行うことにより, 市民の生活環境が清潔に保たれ, もって公衆衛生の向上を図るため実施しているものであり, 必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「今後とも, 可燃ごみの減量化に努めるとともに公衆衛生の向上を図る観点から事業を実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断 「A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	市民部環境課
環境政策	係
外・(内線) 238	番

整理番号	25	予算コード	04010404
		予算事業名	地球温暖化防止計画事業
事務事業名	地球温暖化防止対策事業		
根拠法令等	京都議定書目標達成計画，地球温暖化対策の推進に関する法律		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	304	環境保全・公害防止対策	地球温暖化防止対策事業	

事業計画期間　~~毎年~~　・開始年度：平成 18 年度～終了年度：平成 23 年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			1,480	48		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	1,480	48		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　大気中の温室効果ガスの濃度の削減を図り，地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり，市民及び事業者が自主的かつ積極的に，この課題に取り組むことが重要であることから，市役所が率先模範となり地球温暖化防止対策の推進を図っていく。

○対象　市役所施設及び職員

○手段　地球温暖化環境対策委員会等により，組織的に推進を図る。

○具体的な内容　常陸大宮市役所地球温暖化防止実行計画を策定し，地球温暖化対策の推進を図る。
○取組内容，1削減目標5%，2具体的な取組―①物品やサービスの購入にあたって配慮，②電気製品・事務機器等の購入配慮，③リサイクル製品の購入配慮，④公用車の検討，⑤用紙類の使用の削減・配慮，⑥エネルギー使用の削減，⑦水の使用の削減，⑧公用車走行の削減・管理，⑨ごみの減量，⑩資源化リサイクルの推進
以上のことについて，委員会・部会・環境推進責任者等で推進する。

②事業化又は事業導入の理由
地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　平成17年度中CO_2排出量に対する年間CO_2排出量
目標年度　平成23年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
3,844,927kg	3,665,267kg	3,652,680kg	99.7 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度中　CO_2排出量3,844,927kg（基準値）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度中　CO_2排出量3,665,267kg(達成率99.7%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　平成23年度中　CO_2排出量3,652,680kg以下を目標とする

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成17年度の温室効果ガス排出量3,844,927kg(CO_2)を基準値とし，年間1%の削減で平成23年度までに5%の削減を目標としているが，平成18年度中の取り組みだけで，4.7%の削減を達成することができた。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」において，国，地方公共団体，事業者及び国民の責務が明らかにされ，市町村自ら行う事務事業に関して排出する温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定を義務付けられている。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「市役所は，行政機関として各種環境施策の推進や市民・事業者への指導などを行うとともに，率先して環境保全に努める地域の環境リーダーとしての役割を担っている。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「日常業務において大量の資源やエネルギーを消費し，大量の廃棄物を排出するなど，市内でも有数の事業者・消費者として，その事務・事業活動に伴い相当量の環境負荷を与えているため，削減効果は大きい。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「全国の地方公共団体に対しては，自ら行う事務・事業に関連して排出する温室効果ガスの排出抑制のための実行計画を策定することが義務付けられている。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「電気・水道・各種燃料の使用を抑制することで，環境負荷はもとより，財政への負担の軽減にもつながる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）で義務付けられているとおり，自ら行う事務・事業に関連して排出する温室効果ガスの排出抑制のための取組を率先して進めなければならない。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「平成18年度策定の常陸大宮市役所地球温暖化対策実行計画に基づき，措置の実施，また実施状況の公表を行う。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	市民部環境課
環境政策	係
外（内線） 238	番

整理番号	26	予算コード	04010409
		予算事業名	太陽光発電システム設置整備事業
事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業		
根拠法令等	エネルギー使用の合理化に関する法律		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：304	施策名：環境保全・公害防止対策	事業名：住宅用太陽光発電システム補助事業	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		14,697	8,161	4,500		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	14,697	8,161	4,500		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し，住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し，補助金を交付することにより，環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図る。

○対象　住民：16,085世帯（平成18年4月1日現在）

○手段　広報・旬報等で市民に補助の概要を周知し，申請書を提出してもらう。その後，審査及び決定通知を行い，補助金を交付する。

○具体的な内容　自ら居住する市内の住宅（店舗併用を含む）に発電システムを設置した者及び自ら居住するため建売住宅供給者から市内のシステム付住宅を購入した者で，平成14年4月1日以降に財団から住宅用太陽光発電導入基盤整備事業補助金の確定通知を受けている者に補助する。
・1kWあたり50,000円とし，最大4kW までとする。

②事業化又は事業導入の理由

住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して，その経費の一部を補助し，環境への負荷の少ない生活を支援することにより地球温暖化防止に寄与するため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　住宅用太陽光発電システムの設置世帯数（200世帯）

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
58世帯	107世帯	200世帯	53.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度末現在　設置世帯数58世帯（29.0%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度末現在　設置世帯数107世帯（53.5%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　平成20年度までの目標設置世帯数　200世帯

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成20年度までに200世帯設置を目標とするのに対し，平成18年度末現在，太陽光発電システム設置世帯数は107世帯で，目標達成率は53.5%となっている。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「合併以前は大宮と山方で補助を行っており件数は少なかったが，合併後は平成17年度に41件，平成18年度に49件と増加傾向にあり，石油エネルギーに依存しない環境にやさしい生活の形成を図るためにも事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「平成18年度をもって財団法人新エネルギー財団による補助事業が打ち切られ，地方自治体だけでの事業となっているが，市民の要求は高く，今後も市が主体となって継続すべきと考える。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成18年度は49件，合計171.4kWh分の設置申請があり，約30,000kgの二酸化炭素の削減効果にも寄与している。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「化石エネルギー資源の枯渇問題と地球温暖化の解決策の1つが，新エネルギーの有効活用であり，妥当と考える。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「設置費用に対し，補助は少額であるが，行政が支援することによる設置推進効果は大である。
また，設置したことによって得られる二酸化炭素の削減効果は大きい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地球温暖化対策の取組とともに，新エネルギーへの関心が高まってきているため，本事業の必要性･効果は非常に高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「広報･旬報等でより多くの市民に補助の概要を周知し，現行どおりの手続きで補助金を交付する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	市民部環境課
環境政策	係
外（内線） 238	番

整理番号	27	予算コード	04010405
		予算事業名	省エネルギー推進事業
事務事業名	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置補助事業		
根拠法令等	エネルギー使用の合理化に関する法律		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	304	環境保全・公害防止対策	省エネルギー推進事業	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		0	8,820	3,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	8,820	3,000		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地球環境保全のため省エネルギーを推進し，環境への負荷の少ない生活を支援する。

○対象　エコキュート設置住民

○手段　広報・旬報等で市民に補助の概要を周知し，申請書を提出してもらう。その後，審査及び決定通知を行い，補助金を交付する。

○具体的な内容
・エコキュート設置の推進により，省エネルギー及び地球温暖化防止（CO2の削減）を推進する。
・エコキュート補助金の広報・旬報掲載
・問い合わせ等の補助事業説明等
・エコキュート設置者へ補助金70,000円の受付・交付（1器のみ）

②事業化又は事業導入の理由

省エネルギーの推進と地球温暖化防止（二酸化炭素削減）のため常陸大宮市地域省エネルギービジョンによる（平成17年度策定）

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　エコキュートの設置世帯数

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0世帯	126世帯	500世帯	25.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末　設置世帯数0世帯（実施していない）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末　設置世帯数126世帯（25.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成20年度までの目標設置世帯数500世帯

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成20年度までに500世帯設置を目標とするのに対し，平成18年度末現在，エコキュート設置世帯数は126世帯で，目標達成率は25.2%となっている。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「当初15件を見込んでいたが，予想以上に反響が大きく，最終的には平成18年度だけで126件の申込みがあった。近年は，家庭でのエネルギー消費が著しく伸びているため，家庭における省エネルギー対策の強化は年々必要な状況になっている。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき

判断理由 「財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター(現在は有限責任中間法人エレクトロヒートセンター)でも国から委託を受けて，2010年までに520万台の普及を目標に補助を行っているが，申込み件数が多く交付決定が困難なため，市への依存度は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「平成18年度に126基分のエコキュートを設置したことにより，103,572kgの二酸化炭素の削減に寄与している。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「広報・旬報・ホームページ等で補助の概要を広く周知し，また，設置者は「環境にやさしい生活宣言」をすることによって，省エネルギーへの関心を高めることができる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「国で行っている補助は，申請期間が4期に分けられ，先着順であり，また補助額も50,000円(平成18年度,一般家庭)と市よりも補助の枠が狭いため，市への依存度は高い。
なお，平成18年度，国の補助の実績は全国で35万台の申請に対し，受理されたのは約16.5万台となっている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い

評価結果の理由 「地球温暖化対策の取組とともに，省エネルギーへの関心が高まってきているため，本事業の必要性・効果は非常に高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止

今後の方針理由 「広報・旬報等でより多くの市民に補助の概要を周知し，現行どおりの手続きで補助金を交付する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 A ：非常に高い (B) ：高い C ：ある D ：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 (A) ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 (B) ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	建設部都市整備課
建築	係
外（内線） 252	番

整理番号	28	予算コード	08050103
		予算事業名	住宅管理費
事務事業名	常陸大宮市住生活基本計画策定事業（住宅マスタープラン）		「平成18年度完了」
根拠法令等	住生活基本法，地域における多用な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	305	住宅の整備	市営住宅マスタープラン策定事業	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成 18 年度～終了年度：平成 18 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			8,480			委託料8,180千円,事務費300千円
財源内訳	国庫支出金		3,816			
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	4,664	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域ごとの特徴を活かした住宅のあり方を検討し，将来に向けて常陸大宮らしい住まいづくり・まちづくりを進める。

○対象　専用住宅・民間賃貸住宅・公営住宅

○手段　基本計画の策定

○具体的な内容
1 住宅・住環境の現状把握　市民アンケート2,000人，市営住宅入居者アンケート670人
2 住宅政策の課題　アンケートからの住宅政策の課題整理
3 住宅政策の目標　質，量，環境の確保

②事業化又は事業導入の理由

「少子高齢社会に対応した総合的な住宅政策・地域特性を継承した景観づくり及び市営住宅のストック計画など常陸大宮市に求められる住宅政策の基本となるもの。」

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　常陸大宮市住生活基本計画書策定率(100%)

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0%	100%	100%	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　実施していない(0%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度事業完了(100%)

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　平成18年度常陸大宮市住生活基本計画書の策定・完了

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に常陸大宮市住生活基本計画の策定を行い事業が完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「住生活基本法が平成18年6月に制定されたことに伴い，市でも地域ごとの特徴を活かした住宅のあり方を検討する必要がある。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「行政が主となり基本計画を策定する必要性は高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「住環境の整備及び市営住宅のストック計画により，将来の住宅整備事業の方向性が導かれる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「常陸大宮市らしい住まいづくり･まちづくりを進めるべきである。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「地域住宅交付金(事業費の45%)を活用。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「常陸大宮市住生活計画書は，人口･世帯の動向等から少子高齢社会に対応した総合的な住宅政策･地域特性を継承したまちづくりの基本となるものであり，必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	消防本部　警防課
	通信指令室
	(外)内線　54－0119　番

整理番号	29	予算コード	09010505
		予算事業名	指令室所管管理運営費
事務事業名	指令設備保守･整備事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	308	消防･防災体制の整備	通信施設等の整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ･開始年度:平成18年度～終了年度:平成18年度			

費用･成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)			573			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	573	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的･内容

○目的　指令設備の蓄電池を定期的に交換を行い消防業務の適正なる運用を図る。

○対象　消防本部　東･西消防署

○手段　消耗部品の経過年数から考慮した通信指令施設の保守整備事業

○具体的な内容　指令設備サーバーの電源バックアップ用蓄電池の交換
内訳　5KVA(機械室)2台×6個
2KVA(西消防署･機械室各1個)2台×6個

②事業化又は事業導入の理由

指令設備の消耗機材である電池は、データの保存等に使われるものであり、適正な運用には定期的な交換が不可欠であるため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標･目標年度)

評価指標　指令設備サーバーの電源バックアップ用蓄電池の交換(24個)

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値･現在値･目標値･目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0	24個	24個	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない(0%)

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度中に蓄電池24個交換(100%)

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　指令設備サーバーの電源バックアップ用蓄電池24個を交換

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度中に24個の蓄電池を交換し、目標を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「データ保存等にバックアップ電源として必要不可欠なものであるため本事業の必要性は高いものと評価する。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「行政が行うべく住民サービスを途切れることなく行うためには行政としての関与は必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「絶え間ない指令業務がスムーズに推進していることから事業の成果は高いと思われる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「2001整備事業からの経過年数を考慮して適正な事業である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「18年度事業終了で事業効果が現れているため適正である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「各種データの保存等のため、停電等に備えバックアップ用の電源を確保することは必要不可欠である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	消防本部　警防課
警防	係
(外)内線　53－1153	番

整理番号	30	予算コード	09010509
		予算事業名	消防防災設備整備事業
事務事業名	消防車両整備事業		
根拠法令等	消防組織法第6条		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：308	施策名：消防・防災体制の整備	事業名：消防車両の整備	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		33,390	28,486	31,500		
財源内訳	国庫支出金	9,504	9,905			
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	23,886	18,581	31,500		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　多様化する消防・救急業務に対応するため、老朽化の激しい高規格救急車1台更新し、常陸大宮市民の安全確保（救急業務、火災、その他災害、火災予防広報等）に万全を期することを目的とする。

○対象　1、東消防署配備の救急常陸大宮1を更新する。

○手段　仕様書の作成、仕様整備伺、指名業者推薦書作成、予定価格の決定、入札、仮契約、議会の承認、本契約、中間検査、検収納品

○具体的な内容　平成9年配置の救急常陸大宮1（高規格救急車　270,000km走行）を更新し常陸大宮市民の救急業務に対処する。
（仕様書の作成、仕様整備伺、指名業者推薦書作成、予定価格の決定、入札、仮契約、議会の承認、本契約、中間検査、検収納品）

②事業化又は事業導入の理由

消防車・救急車等緊急車両の老朽化により、エンジントラブルや設備の動作不良、使用不可などが増加し、中には修繕では対応しきれない車両もあり、現場活動に支障が出る可能性が大きくなるため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　水槽付き消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急車(2台)、救助工作車の整備

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1台	2台	6台	33.3　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　水槽付き消防ポンプ自動車（常陸大宮1）を更新（16．7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　高規格救急自動車（救急常陸大宮1）を更新（33．3%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　消防ポンプ自動車（常陸大宮2）、高規格救急車（救急常陸大宮西1）、救助工作車（救助常陸大宮1）の更新

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に東消防署配置の救急常陸大宮1を更新した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「救急車は年間の出動回数、走行距離が最も多く、消耗が一番激しいため、3台ある救急車の定期的な更新が必要である。また、ポンプ車（常陸大宮2）は購入から19年が経過しているため老朽化が激しく、更新の必要がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「消防車両は市民の生命･身体･財産の保護に必要不可欠なものであり、市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「救急車と積載する資機材を更新したことにより、救護活動の向上が見込める。また、長期の修理等による車両の使用不可を避けることができる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「災害発生時、車両の老朽化からくるトラブルにより災害現場での救護活動等に支障が出ないよう、修繕で対応できない車両は更新する必要がある。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「車両、積載している資機材とも問題なく機能し、救急業務も円滑に行われているため適正であると思われる。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A):必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「災害現場での活動を安全･確実に行うため、緊急車両は常に万全の状態であることが望ましい。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「劣化の激しい車両から随時更新する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	消防本部　総務課
	地域消防　係
	(外)内線　53-1152　番

整理番号	31	予算コード	09010202
		予算事業名	防災基盤整備事業費
事務事業名	防火水槽整備事業		
根拠法令等	消防法第20条第1項		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	308	消防・防災体制の整備	防火水槽の整備

事業計画期間　(毎年)　・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		35,826	39,070	35,826		
財源内訳	国庫支出金	11,034	11,034			
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	24,792	28,036	35,826		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　老朽化した貯水槽及び地域住民からの要望により、計画的に設置する。

○対象　常陸大宮市全域

○手段　地権者の防火水槽設置の同意に伴い、区長が要望書の提出を受け、予算により設置箇所を選定し計画的に設置する。

○具体的な内容　要望により現地調査を行い決定する。
（設計書の作成、指名業者推薦書作成、予定価格の決定、入札、契約、中間検査、完成検査）
大宮地区　2基(東野・八田)　山方地区　3基(諸沢・照山・長田)
美和地区　2基(高部・鷲子)　緒川地区　3基(国長・油河内・油河内)
御前山地区　1基(野口)

②事業化又は事業導入の理由
地域からの要望が毎年あるため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　1,345基
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1，247基	1，267基(防火水槽629)	1,345基(消防水利設置基準)	94.2　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　合併前の設置数　1，247基（92．7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度までの設置数　1，267基（94．2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　消防水利の基準による設置数　1，345基

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度現在1,267基が設置してあり、94.2%達成している。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「火災が発生した場合、初期消火や延焼防止に効果的である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「個人で設置した場合、維持管理が容易でないため。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「火災時の消火に必要不可欠である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「公共性が高い。
目標達成のため、民有地の協力が必要。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「起債・補助等を活用し、適切な場所に設置している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「防火水槽は、日常では使用しないが、火災が発生した場合初期消火や延焼防止に効果的である。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「厳しい財政状況のもとで，限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、市民の生命・財産を守るため，今後とも事業を推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 (A) ：非常に高い　B ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 A ：妥当 (B) ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充 (B) ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部商工観光課
商工振興	係
外（内線） 272	番

整理番号	32	予算コード	07010201
		予算事業名	商工行政推進費
事務事業名	消費者行政推進事業		
根拠法令等	消費者基本法・茨城県市町村消費生活センター設置等事業費補助金交付要項 常陸大宮市消費生活センターの設置及び運営に関する規則・常陸大宮市補助金等交付に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	310	消費者行政の推進	消費者行政の推進

事業計画期間　（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		565	1,940	1,809		
財源内訳	国庫支出金		450			茨城県市町村消費生活センター設置等事業費補助金
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	565	1,490	1,809		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　消費者リーダーの人材育成を図るとともに、消費生活センターを設置し、専門相談員による相談業務や情報の提供及び啓発を行う。

○対象　消費者リーダー連絡会会員及び市民

○手段　消費者リーダーの人材育成を図るとともに、消費生活センターを設置し、専門相談員による相談業務や情報の提供及び啓発を行う。

○具体的な内容　消費者リーダー連絡会への補助。
常陸大宮市消費生活センターの設置。
消費生活に関する相談及び苦情を処理する。
市民に対する消費生活に関する情報の提供と啓発。

②事業化又は事業導入の理由

さまざまな消費者問題に対応するため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　常陸大宮市消費者リーダー連絡会の会員を35人とする。

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
24人	23人	35人	65.7 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末の会員数は24人で、達成率は68．5%である。

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末の会員数は23人で、達成率は65．7%である。

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度までに会員数35人を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度末の会員数は24人で68．6%，平成18年度末は23人で1人減となり目標達成率は65．7%となっている。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「消費社会の変化に伴い、さまざまな消費生活の問題に対応できる消費者教育と消費生活センターの運営が必要である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「一般消費者を対象とした消費生活問題の対処法などの広報や, 人材育成にも市も積極的に関与すべきである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「消費者問題が多様化する中, 平成18年度の相談件数は77件であり、期待どおりの成果があった。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「消費社会の変化に伴い、さまざまな消費生活の問題に対応できる消費者教育と消費生活センターの運営が必要である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「消費者センターの設置においては、450, 000円の県補助を受けているとともに、経費の節減に努めている。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「消費社会の変化に伴い、さまざまな消費生活の問題に対応できる消費者教育と消費生活センターの運営が必要である。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「多様化する消費者問題に対応するため、消費生活センターの運営と消費者啓発に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い　Ⓑ:高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当　Ⓑ:おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	市民部環境課
環境政策	係
外（内線） 237	番

整理番号	33	予算コード	01010101
		予算事業名	墓地管理費
事務事業名	公営墓地管理事業		
根拠法令等	常陸大宮公営墓地条例、常陸大宮市公営墓地に関する規則		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：311	施策名：公営墓地・斎場の充実	事業名：公営墓地の維持管理	

事業計画期間：（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		13,763	8,862	5,500		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	10,262	8,862	4,999		
	一般財源	3,501	0	501		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　原則として、新規墓地、墓地の拡張を認めていないので、墓地の不足を公営墓地で補う。

○対象　常陸大宮市に本籍地があるか居住している市民

○手段　公営墓地使用許可申請の受付・使用許可証の発行を行う。永代使用料・管理手数料の納入、墓地内工事届等の各種受付を行う。

○具体的な内容　公営墓地使用許可申請書の受付、使用許可証の発行、墓地の管理及び管理料納付代理人指定届の受付、使用者台帳の整理、墓地内工事届の受付、墓地使用承継願の受付、墓地使用料還付願の受付、還付事務、墓地管理料減免願の受付、墓地使用許可証書換え・再交付願の受付、墓地使用届の受付、墓地返還届の受付

②事業化又は事業導入の理由

緊急に墓地を必要としている市民の要求に対応するための短期的対策と、将来に渡って増大すると予想される市民の墓地需要に応えていくという長期的対策のため事業導入を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　公営墓地区画数（1022基）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
949基	962基	1022基	94.1 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末現在、使用許可区画数949基（92.9%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末現在、使用許可区画数962基（94.1%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　使用許可区画数1022基を目標とする（100%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末許可区画数は、962基であり達成率は94.1%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「緊急に墓地を必要としている市民の要求に対応するための短期的対策と、将来に渡って増大すると予想される市民の墓地需要に応えていくという長期的対策のため事業導入を図る。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市内の寺院墓地等が不足しているなか、緊急に墓地を必要としている市民の要求に対応するため市関与の必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「公営墓地を希望する人たちに対し、その希望が叶えられるよう、行政サービスを提供していくことにある。又、永代使用料等が安定した原資になっている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「広報誌又は市のホームページを活用する。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「永代使用料･管理料が安定した原資になり、環境整備･駐車場舗装工事等に充当しており、収支バランスは保っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「寺院墓地等が不足しているなか、公営墓地の役割は大きい。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「現在未許可は、60基あるので、未使用分の使用促進を図る。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部　農林課
農林振興	係
外（内線） 202	番

整理番号	34	予算コード	06010503
		予算事業名	農業振興地域整備促進事業費
事務事業名	農業振興地域整備計画策定事業		
根拠法令等	農業振興地域の整備に関する法律		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	農業振興地域整備計画の策定	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			87	1,479		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	87	1,479		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　生産性の高い優良の農地の保全を図るため，常陸大宮市農業振興地域整備計画の策定を行う。町村合併により5計画を1本化し統一を図る。

○対象　市内全域の農地（4391ha）

○手段　現地一筆調査により，大宮・山方・美和・緒川・御前山各農業振興地域整備計画の見直しを行い，常陸大宮市農業振興地域整備計画を策定。

○具体的な内容　現地一筆調査により，大宮・山方・美和・緒川・御前山各農業振興地域整備計画の見直しを行い，5計画あるものを統一し，一筆管理とする常陸大宮市農業振興地域整備計画を策定。

②事業化又は事業導入の理由

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき，農業農村地域の健全な発展を図ることを目的に，農業の振興を図っていく地域を明らかにし，地域の整備に必要な農業振興施策を推進するための総合計画と位置づけられているため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　常陸大宮市農業振興地域整備計画（100%）

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0%	10%	100%	10 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は現地調査用図面を作成。（10%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成19年度までに常陸大宮市農業振興地域整備計画の策定・完了（100%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，基礎資料となる現地調査用図面等を収集作成作業を実施し，目標達成率は10%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「生産性の高い優良の農地の保全を図るため, 常陸大宮市農業振興地域整備計画の策定が必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「町村合併により5計画あるものを統一し, 県農業振興整備基本方針の変更への対応及び本市農業を取り巻く情勢の変化に対応するため必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「町村合併により5計画を1本化し統一を図り, 地域の整備に必要な農業振興施策を推進する。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「生産性の高い優良の農地の保全を図るため, 常陸大宮市農業振興地域整備計画の策定することは, 目的達成のため妥当である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「職員及び臨時職員1名により経費を抑え, 事業を進めている。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき, 農業農村地域の健全な発展と, 農業の振興を図っていく地域を明らかにするための総合計画であり, 合併後2年が経過し, それぞれの地域で在った計画を1本化し, 統一を図るための事業であり, 必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「総合見直しの策定スケジュールにより事業を進める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部　農林課
農林整備	係
外（内線） 204	番

整理番号	35	予算コード	06010604
		予算事業名	山間急傾斜土地改良事業費
事務事業名	山間急傾斜土地改良事業		
根拠法令等	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	山間急傾斜地帯土地改良事業（大宮地域）	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		46,644	52,556	118,399		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	22,097	24,794	56,239		
	市債					
	その他					
	一般財源	24,547	27,762	62,160		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農道及び農業用施設等の改良・補修・修繕を実施し、農作業の効率化・営農環境の改善を図る。

○対象　大宮地区

○手段　県単補助事業により実施する。

○具体的な内容　農道の改良工事を行う。
- 小野地区　L=　388m W=5.0m
- 岩崎地区　L=　210m W=4.0m
- 小祝地区　L=1,010m W=7.0m
- 富士見地区　L=　400m W=5.0m

②事業化又は事業導入の理由

地元から要望があり、その内容にふさわしい事業であったため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　農道改良工事　小野L=388m　岩崎L=210m　小祝L=1,010m　富士見L=400m

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
900m	1290m	2008m	64.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末現在　小野L=80m, 岩崎L=0m, 小祝L=760m, 富士見L=60m完了（44.8%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末現在　小野L=100m, 岩崎L=70m, 小祝L=100m, 富士見L=120m完了（64.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度までに小野L=388m, 岩崎L=210m, 小祝L=1,010m, 富士見L=400mを完了する

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末時点で，小野L=100m, 岩崎L=70m, 小祝L=100m, 富士見L=120mの整備を完了し達成率は64.2%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「農業生産基盤の整備並びに農村の環境整備を推進し，農業の振興を図るため必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「補助事業であるため，市が主体的に事業を推進する必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「農業機械の通行に支障をきたしている狭い農道や，老朽化している用排水路等を積極的に整備することで，農業経営の安定と農村生活の改善を図ることができる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助事業により実施することで，市負担が軽減され，かつ早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算に基づき工事及び委託を発注を行っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は，地元受益者からの改修要望を受け，整備を実施している。よって本事業を行うことで，地元受益者のニーズに対応することができ，その上，農業生産の合理化及び向上等に大きな効果が得られる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後とも，地元受益者の要望を踏まえ，整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	57－6811 番

整理番号	36	予算コード	06010653
		予算事業名	山間急傾斜土地改良事業費（山方）
事務事業名	山支山間急傾斜土地改良事業		
根拠法令等	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	401	農業の振興	山間急傾斜地帯土地改良事業（山方地域）

事業計画期間　~~毎年~~　・開始年度：平成17年度～終了年度：平成18年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		19,063	12,981			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	8,550	6,355			
	市債					
	その他					
	一般財源	10,513	6,626	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農道の舗装を実施し、農作業の効率化・営農環境の改善を図る。

○対象　山方地域（元倉後地区）

○手段　地域からの要望により、県単土地改良事業を導入し、2ヶ年の事業計画により実施した。

○具体的な内容　・元倉後地区農道改良舗装工事
《全体計画》L＝200m、W＝4．0m
《H17施工》L＝100m、W＝4．0m改良実施
《H18施工》L＝100m、W＝4．0mの舗装を実施し完了する。

②事業化又は事業導入の理由

農道を改良することにより、農作業の効率化・営農環境の改善を図るため事業を導入した。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　農道改良舗装工事　L＝200m

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
100m（改良のみ）	100m（改良＋舗装）	200m（改良＋舗装）	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度はL＝100mの農道改良工事のみ完了（30．0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は改良のみ完了していたL＝100mの農道舗装工事完了（50．0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　農道改良舗装工事　L＝200m（100%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度事業計画ではL＝200mであったが、平成17年度改良工事L＝100m実施中に、平成18年度改良工事L＝100m部分の用地が買収不可能になったため、平成18年度に平成17年度改良工事部分の舗装工事を施工し完了する、目標達成率50．0%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「農村の環境及び農業生産基盤の整備を推進し、農業の振興を図るため。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「補助事業を取り入れ市が主体的に推進する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「現在の狭隘な農道を整備し農業用機械の通行を改善し、農業経営の安定と農村生活の改善を図る。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助事業を取り入れることにより、市負担が軽減され早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算により設計委託及び工事発注が行われている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、地元受益者からの要望を受け改修･整備を実施している。よって本事業を行うことで、受益者の要望に対応することができ、農業者の生産意欲の向上等に大きな効果が得られる。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「今後についても、農作業の効率化･営農環境の改善を図るため、事業を推進する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い　Ⓑ:高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当　Ⓑ:おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	58－3851 番

整理番号	37	予算コード	06010653
		予算事業名	農道整備事業費
事務事業名	美和農道整備事業		
根拠法令等	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	山間急傾斜地帯土地改良事業(美和地域)	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成17年度～終了年度:平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		13,000	13,000	10,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	6,175	6,175	4,750		
	市債					
	その他					
	一般財源	6,825	6,825	5,250		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農道及び農業用施設等の改良・補修・修繕を実施し、農作業の効率化・営農環境の改善を図る。

○対象　美和地域全域(下檜沢地区)

○手段　地域からの要望により、3ヵ年の事業計画に基づき実施。

○具体的な内容　下檜沢宿地区農道改良工事一式
《全体計画》L＝293m　W＝5.0m
《H18施工》L＝83m　W＝5.0m

②事業化又は事業導入の理由

農道を改良することにより、農作業の効率化・営農環境の改善を図るため事業を導入した。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　農道改良工事　L＝293m

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L＝92m	L＝175m	L＝293m	59.7 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度) (%)　0開始前内容　H17　農道改良工事　L＝92m(31.4%)

現在値 (%)　A現在値内容 H18　農道改良工事　L＝175m(59.7%)

目標値 (%)　B目標値内容 H19　農道改良工事完了　L＝293m(100%)

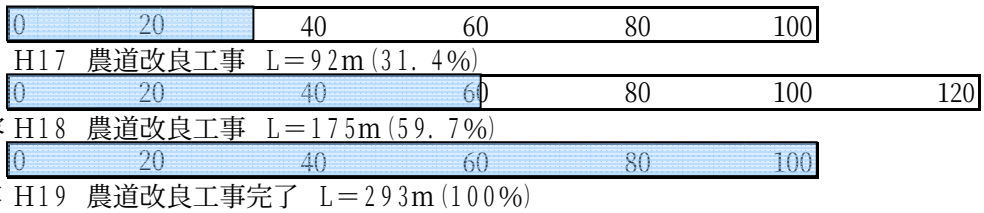

○目標の達成状況説明(目標達成率)

H18農道改良工事　L＝175mを施工し、目標達成率59.7%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「農業生産基盤の整備並びに農村の環境整備を推進し、農業の振興を図るため必要である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「補助事業であるため、市が主体的に事業を推進する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「農業機械の通行に支障をきたしている狭い農道や、老朽化している用排水路等を積極的に整備することで、農業経営の安定と農村生活の改善を図ることをできる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助事業により実施することで、市負担が軽減され、かつ早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算に基づき工事及び委託を発注している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は、地元受益者からの要望を受け改修･整備を実施している。よって、本事業を行うことで、地元受益者のニーズに対応することができ、その上農業生産の合理化及び向上等に大きな効果が得られる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後とも、地元受益者の要望を踏まえ、整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所経済課
農林商工	係
㊥内線	56－3993 番

整理番号	38	予算コード	06010656
		予算事業名	山間急傾斜土地改良事業
事務事業名	緒支山間急傾斜土地改良事業　農道高所之草線		
根拠法令等	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H17～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	401	農業の振興	山間急傾斜地帯土地改良事業（緒川地域）

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成21年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			30,000	22,090		19年度予算工事費等一部本庁計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		14,250	10,492		
	市債		14,900	11,000		
	その他					
	一般財源		850	598		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農道及び農業用施設等の改良・補修・修繕を実施し，農作業の効率化・営農環境の改善を図るため、延長250m幅員5mに拡幅改良することにより，農作業の労力節減と農村環境の改善を図る。

○対象　農地受益者及び道路利用者（入本郷地区）

○手段　地域住民の強い要望により用地を買収し、道路を拡幅改良する。

○具体的な内容　全体計画　L＝500m　W＝5.0m
18年度　県単山急永石沢地区農道改良舗装工事　（農道高所之草線）
改良事業　L＝250m　W＝5.0m　用地測量　L＝500m
路床置換工（RB40・t＝60㎝）上層路盤工（M－30・t＝15㎝）表層工（再生密粒AS・t＝4㎝）

②事業化又は事業導入の理由

「農作業の労力節減と農村環境の改善を図るため、道路の改良を行う。 山間地帯において、農業用用排水施設または農業用道路は多数有り、農業の兼業化、農家の高齢化等により、個人の維持管理に限界が生じてきている。」

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　延長500m、幅員5mに拡幅改良

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	250m	500m	50 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は調査設計で路線測量線形の決定で改良工事に入らなかった。

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は500mのうち250m改良。(50%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度までに500mを改良する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、250mの工事施行を行った。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「拡幅改良により、農業生産基盤の整備並びに農村の環境整備ができ、農作業の労力節減と農村環境の改善されることで、農業振興を図るため必要性が非常に高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「補助事業であるため, 市が主体的に事業を推進する必要があり、かつ市が管理する農道であるために事業を推進する必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「農業機械の通行に支障をきたしている、狭い農道や老朽化している用排水路等を積極的に整備することで、農産物等の運搬や通行が容易になり、農村環境の改善･農業経営の安定･農村生活の改善を図ることができる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「適正な計画に基づき、補助事業により実施することで、市負担が軽減され、かつ早期完成が図られる。
地元の要望により事業を採択し年次計画に基づき実施している。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「適正な積算に基づき工事及び委託を発注を行っている。 県の補助を利用することにで、計画的であり、費用が少なく完了できる。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い

評価結果の理由 「県単山間急傾斜土地改良事業で行うことは、費用対効果や目的達成のため有利な事業で、農作業の労力節減や生活道路の改善が図られた。 本事業は, 地元受益者からの改修要望を受け, 整備を実施している。よって本事業を行うことで, 地元受益者のニーズに対応することができ, その上, 農業生産の合理化及び向上等に大きな効果が得られる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止

今後の方針理由 「引き続き県単山間急傾斜土地改良事業で農道の拡幅改良を行っていき、農作業の労力節減や農村環境の改善を図っていく。今後とも, 地元受益者の要望を踏まえ, 整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当　(B):おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所経済課
農林振興	係
(外)内線 55-2114	番

整理番号	39	予算コード	06010662
		予算事業名	山間急傾斜土地改良事業
事務事業名	山間急傾斜土地改良事業(御前山)		
根拠法令等	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	山間急傾斜地帯土地改良事業（御前山地域）	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		20,966	23,182	220		H19工事費・委託料　本庁計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	9,975	10,925			
	市債	9,900	5,400			
	その他					
	一般財源	1,091	6,857	220		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農道及び農業用施設等の改良・補修・修繕を実施し，農作業の効率化・営農環境の改善を図る。

○対象　御前山地域（仲島地区及び滝沢地区）

○手段　地域住民の強い要望により実施している路線である。

○具体的な内容　○仲島地区農道改良舗装工事　延長L＝557.0m　幅員W＝4.0m
路床置換工（RB40・t＝40㎝）上層路盤工（M－30・t＝15㎝）表層工（再生密粒AS・t＝4㎝）
○滝沢地区排水路整備工事　L=366.0m
排水ﾌﾘｭｰﾑ布設　延長L=366.0m、水替工・耕地復旧工　一式

②事業化又は事業導入の理由

山間地帯において、農業用用排水施設または農業用道路は多数有り、農業の兼業化、農家の高齢化等により、個人の維持管理に限界が生じてきている。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　仲島地区農道工事L＝557.0m及び滝沢地区排水路整備工事L=366.0m全線完了　整備率100%

目標年度　平成18年度（単年事業）

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0%	100%	100%	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度事業完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度仲島地区農道工事及び滝沢地区排水路整備工事整備完了

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に仲島地区農道工事L＝557.0m及び滝沢地区排水路整備工事L=366.0mが全線完了し、目標は達成された。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「農業生産基盤の整備並びに農村の環境整備を推進し，農業の振興を図るため必要である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「補助事業であるため，市が主体的に事業を推進する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「農業機械の通行に支障をきたしている狭い農道や，老朽化している用排水路等を積極的に整備することで，農業経営の安定と農村生活の改善を図ることができる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助事業により実施することで，市負担が軽減され，かつ早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算に基づき工事及び委託の発注を行っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業は，地元受益者からの改修要望を受け，整備を実施している。よって，本事業を行うことで，地元受益者のニーズに対応することができ，その上，農業生産の合理化及び向上等に大きな効果が得られる。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「今後とも，地元受益者の要望を踏まえ，整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部　農林課
農林整備	係
外・(内線) 204	番

整理番号	40-1	予算コード	06010632
		予算事業名	基盤整備促進事業費
事務事業名	基盤整備促進事業		
根拠法令等	茨城県基盤整備促進事業等補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	基盤整備促進事業	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		10,518	26,006	30,500		
財源内訳	国庫支出金	5,052	11,615	15,000		
	県支出金	1,000	2,300	3,000		
	市債					
	その他					
	一般財源	4,466	12,091	12,500		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　生活道路及び排水路を整備し、生活環境向上の施策を推進する。

○対象　上岩瀬地区

○手段　国県補助事業により実施する。

○具体的な内容　上岩瀬地区の農道及び用排水路の改良工事を行う。
上岩瀬地区　L=1,030m

②事業化又は事業導入の理由

地元から要望があり、その内容にふさわしい事業であったため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　上岩瀬地区農道及び用排水路改良工事　L=1,030m

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0m	360m	1030m	35.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　測量・用地買収等を実施　L＝0m（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　路床工を実施　L＝360m完了（35.0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成20年度までに上岩瀬地区農道及び用排水路改良工事　L=1,030mを完了する

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度はL＝360mの改良工事を実施し，達成率は35.0%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由「本地域は，大型機械の導入による作業効率化を進め，経営規模の拡大を図り，水田の高度利用に積極的に取り組んでいる地域であるが，現道は幅員が狭く砂利道であるため，農業機械の交互通行に支障が出ている。よって，地区の基幹となる農道の拡幅・舗装整備を行い，本地域の農業経営の安定を目指すためにも路線整備は必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき

判断理由「補助事業であるため，市が主体的に事業を推進する必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由「地区の基幹となる農道の拡幅・舗装整備を行い，通作及び輸送，車両の大型化や大幅な輸送の効率化を図り，本地域の農業経営の安定化が図られる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由「補助事業により実施することで，市負担が軽減され，かつ早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由「適正な積算に基づき工事及び委託を発注を行っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い

評価結果の理由「本路線は，上・下岩瀬集落における幹線道路として重要な路線であるが，幅員が狭く砂利道であるために営農に多大な支障をきたしているので受益者から本路線の整備を望む声が多い。よって，本事業を行うことにより，通作交通及び農作物の輸送にかかる時間の短縮，農業生産の合理化及び向上等に大きな効果が図られる。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止

今後の方針理由「今後とも事業計画に基づき，路線整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	57－6811 番

整理番号	40-2	予算コード	06010636
		予算事業名	土地改良事業費（山方）
事務事業名	山支土地改良事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	土地改良法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	基盤整備促進事業	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			1,774			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	1,774	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内のため池で発生した小学生水難死亡事故により危険箇所として陳情をうけたため、早急にカジヤ入りため池へ防護柵を設置し防災及び環境保全の改善を図る。

○対象　山方地域（長田地区）

○手段　土地改良区と地権者の了解を得、早急な安全対策を執る。

○具体的な内容　防護柵設置工事　L＝110m

②事業化又は事業導入の理由

カジヤ入りため池へ防護柵を設置することにより、防災及び環境保全の改善が図られるため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　防護柵設置工事　L＝110m

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0	L＝110m	L＝110m	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　ため池防護柵なし

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　H18防護柵設置工事L＝110m（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　H18防護柵設置工事L＝110m（100%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

防護柵設置工事を単年度事業でL＝110mを実施し完了した。目標達成率100%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「ため池水難事故の再発防止のため、防護柵を設置し防災及び環境保全を図る。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「防災上早急な整備をするため市の関与は必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「防護柵を設置することにより安全性が確保される。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「単独費での実施であるが安全確保のため、早急に実施する必要があり効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算により工事発注が行われている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「カジヤ入りため池へ防護柵を設置することにより、防災及び環境保全の改善が図られた。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ 高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑ おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	56－3993 番

整理番号	40-3	予算コード	
		予算事業名	
事務事業名	緒支中山間地域総合整備事業		
根拠法令等	土地改良法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	基盤整備促進事業	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成13年度～終了年度：平成22年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	0	0	**0**		本庁計上
財源内訳 国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　中山間地域における、農業生産基盤（農道、区画整理など）、生活環境基盤（農村公園、遊歩道）等の整備を総合的・一体的に行い、農業農村の活性化を図るとともに、併せて地域における定住促進、国土環境の保全等に資する。

○対象　中山間総合整備事業採択事業の内　農道・集落道・用排水路・ほ場整備・暗渠排水

○手段　県営事業で実施するので負担金を納入し、実施地区と県の調整をする。

○具体的な内容　農業用用排水施設整備 1,333m, 農道整備 260m, ほ場整備 1.7ha, 情報基盤設備整備（防災行政無線屋外拡声装置）4ヶ所
負担金　18,525千円　本庁計上
・事業費負担金114,000千円×15%＝17,100千円・事務費負担金114,000千円×5%×25%＝1,425千円

②事業化又は事業導入の理由

「中山間地域総合整備事業の導入により、農業生産基盤、生活環境基盤の整備を図る。」

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　農業用用排水10ヶ所，農道整備11ヶ所，ほ場整備1．7ha，情報基盤施設4ヶ所の整備達成率

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
38.2%	44.9%	100%	44.9 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末現在　農業用用排水7ヶ所，農道整備1ヶ所は完了（38．2%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末現在　農道整備は工事・測量設計，圃場整備は通年施行，農業用排水9ヶ所完了，情報基盤整備は1箇所完了（44．9%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成22年度末までに，農業用用排水10ヶ所，農道11ヶ所，ほ場1．7ha，情報基盤施設4ヶ所の整備を完了する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，農道整備　2ヶ所，農業用用水路1ヶ所，ほ場整備1．7ha，情報基盤整備1ヶ所を県営事業にて実施し，目標達成率は44．9%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「中山間地域において，基盤整備は重要なインフラとなっているため必要である。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「県営事業により地域を総合的に整備するため市の関与は必要である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「老朽化していた取水堰，漏水の見られた用排水路など，直接農業生産基盤に結びつく事業であり，成果が上がっている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「補助率が良いので，中山間総合整備事業で進めるのは効果的である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「負担金は発生するが，農業生産基盤の整備上，事業は必要である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「本事業を活用し，農業生産基盤及び生活環境基盤，交流施設の整備等，総合的に実施することにより地域の活性化が期待できる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「残事業として，現在工事中の他に農道整備8路線が残っているが，いずれも現況道路の大部分が土造りで狭小であり農作物の運搬に支障をきたしていたり，車両のすれ違いが困難であったりしている。その中で特に地元要望の強い2路線の事業を進めるため，19年度までの工期を3年間延期して，22年度まで継続して実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所経済課
農林商工	係
㊥内線 55-2114	番

整理番号	40-4	予算コード	06010664
		予算事業名	中山間地域総合整備事業
事務事業名	御支中山間地域総合整備事業		
根拠法令等	土地改良法、中山間地域総合整備事業実施要綱・要領		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	基盤整備促進事業	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成22年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	4,194	59	82		H18 負担金 本庁計上
財源内訳 国庫支出金					
県支出金					
市債	3,000				
その他					
一般財源	1,194	59	82		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本事業で農道を整備し、区画を整え農業用用排水施設を整備することで、農家が減少しているなか、兼業化、離農等による農地余り、耕作放棄地を排除するためにも、本事業を契機に農地の集積を行い、中核的担い手農家の育成と地域農業の振興を図るものである。

○対象　御前山地域（野口地区、長倉地区、伊勢畑地区）

○手段　中山間地域における受益者とのワークショップ（座談会）を行い、茨城県が事業を実施する。

○具体的な内容　土地改良法及び国の要綱による採択基準で，茨城県常陸太田土地改良事務所が実施する事業である。市において地元受益者及び県との連絡調整を行う。
事業内容○農業用用排水6ヶ所○農道整備5路線○ほ場整備4団地○農村生活環境基盤　4カ所
（集落防災安全　1カ所、交流施設基盤　1カ所、市民農園　1カ所、生態系保全施設　1カ所）

②事業化又は事業導入の理由

中山間地域において、耕作の不便により農地の荒廃が進んでいる地域や農業用用排水施設の未整備、既設の老朽化が進み用排水の通水が困難になっている地域等、様々な問題があり、山間地域の農村の活性化が著しく低下しつつある。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　農業用用排水6カ所，農道整備5路線，ほ場整備4団地，農村生活環境基盤4カ所の整備率（100%）

目標年度　平成22年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
4.1%	20.5%	100%	20.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　農村生活環境基盤　1カ所完了、ほ場整備　2団地（次年度継続）を実施した。（4．1%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　農業用用排水2カ所完了，ほ場整備　2団地（次年度継続）を実施した。（20．5%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　平成22年度までに農業用用排水6カ所，農道整備5路線，ほ場整備4団地，農村生活環境基盤4カ所の事業完了を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、農業用用排水2カ所完了，ほ場整備　2団地（次年度継続）を実施し，目標達成率は20．5%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「農業基盤整備を実施することにより、機械化及び生産性の高い農業が可能になった。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地元からの要望で土地改良法及び国の要綱に基づき、茨城県が実施しているが、市において地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業は補助率が高く、市として有利な事業であり、本事業を実施することにより、生産性の高いほ場が増加する。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「土地改良法及び国の要綱･要領に基づき、茨城県が事業を実施している。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「･法令及び要綱･要領に基づき実施しており妥当である。」
「･県（常陸太田土地改良事務所）において適切な積算に基づき工事及び委託の発注を行っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「区画整理（ほ場整備）を優先に実施してきた経過があり、今後用排水路の改修、農業用道路の整備をするため、地元との調整を図り、計画的に整備を進めていきたい。しかし事業費の配当が縮小されているため、進捗率が伸び悩んでいる。引き続き調整を図りたい。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「引き続き、県と地元との連絡調整を行い、早期に完成するよう努力したい。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所経済課
農林商工	係
㊥内線 55-2114	番

整理番号	40-5	予算コード	06010512
		予算事業名	県営担い手育成畑地帯総合整備事業
事務事業名	御支県営担い手育成畑地帯総合整備事業		
根拠法令等	土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱・要領		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	基盤整備促進事業	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成21年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	42	50	57		負担金 本庁計上
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	42	50	57		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　本事業で農道を整備し、区画を整え農業用用排水施設を整備することで、農家が減少しているなか、兼業化、離農等による農地余り、耕作放棄地を排除するためにも、本事業を契機に農地の集積を行い中核的担い手農家の育成と地域農業の振興を図るものである。

○対象　畑地帯総合整備事業採択事業の内　農道・農業用用排水施設・区画整理・暗渠排水

○手段　畑総下伊勢畑地区における受益者とのワークショップ（座談会）を行い、茨城県が事業を実施する。

○具体的な内容　土地改良法及び国の要綱による採択基準で，茨城県常陸太田土地改良事務所が実施する事業である。市において地元受益者及び県との連絡調整を行う。
（1） 受益面積A＝34.3ha（畑面積A＝23.7ha、水田面積A=10.6ha）
（2） 区画整理、整地工、道路工、排水路工、用水路工

②事業化又は事業導入の理由

下伊勢畑地区は、ほ場の形態が旧態依然とした不整形なほ場が多く、農道、農業用用排水施設とも未整備であるため、茨城県が主体となって畑地帯総合整備事業の実施を進めている。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　区画整理　A＝34.3ha（畑面積A＝23.7ha、水田面積A=10.6ha）の事業進捗率（100%）

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
3.0%	9.2%	100%	9.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は換地業務、現地測量を実施した。（3．0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は換地業務、現地測量、施設設計を実施した。（9．2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度までに、区画整理　A＝34.3ha（畑面積A＝23.7ha、水田面積A=10.6ha）の事業完了を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、換地業務、現地測量、施設設計を実施した。（9．2%）

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「土地改良法及び国の要綱に基づき茨城県が実施しているが、市において地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。また、国土交通省で実施している河川改修事業、関東農政局で実施している那珂川沿岸農業水利事業、茨城県土木部が計画している県道改修事業との調整を要する。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき

判断理由 「市において，地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。また、国土交通省で実施している河川改修事業、関東農政局で実施している那珂川沿岸農業水利事業、茨城県土木部が計画している県道改修事業との調整を要する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「本事業は補助率が高く、市として有利な事業であり、事業を実施することによって、生産性の高いほ場が増加する。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「土地改良法及び国の要綱・要領に基づき茨城県が事業を実施している。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「・法令及び要綱・要領に基づき実施しており妥当である。」
「・県（常陸太田土地改良事務所）において適切な積算に基づき工事及び委託の発注を行っている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い

評価結果の理由 「関連事業との調整を図りながら事業の計画、設計・施工・要望処理・換地処分等が円滑に進められるよう、地元協議会・国土交通省・農林水産省・茨城県との連絡調整を行っていく。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止

今後の方針理由 「引き続き県と地元との連絡調整を行い、早期に完成するよう努力したい。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 (A) ：非常に高い　B ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 (A) ：妥当　B ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　(B) ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部　農林課
農林整備	係
外(内線) 204	番

整理番号	41	予算コード	06010606
		予算事業名	土地改良事業
事務事業名	湛水防除整備事業		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	401	農業の振興	湛水防除整備事業	

事業計画期間　(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		16,537	18,300	31,625		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	16,537	18,300	31,625		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　農業の生産性の向上及び農業経営の安定を図る。

○対象　岩崎・下岩瀬地区

○手段　県営事業により実施する。

○具体的な内容　農道及び用排水路の改良工事を行う。
県営事業で行うため、市は負担金のみ。
岩崎地区　排水路 L=3,170m
下岩瀬地区　導水路 L= 400m　排水機場 1基

②事業化又は事業導入の理由
地元から要望があり、その内容にふさわしい事業であったため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)
評価指標　岩崎地区:L=3,170m　下岩瀬地区:L=400m (計3,570m)
目標年度　平成24年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
750m	1,450m	3,570m	40.6 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 20 40 60 80 100
0開始前内容　平成17年度末現在　水路工事L=750m完了(21.0%)

現在値(%)　0 20 40 60 80 100 120
A現在値内容　平成18年度末現在　水路工事L=1,450m完了(40.6%)

目標値(%)　0 20 40 60 80 100
B目標値内容　平成24年度までに水路工事L=3,570mを完了する

○目標の達成状況説明(目標達成率)
平成18年度は，岩崎地区の排水路工事L=700mを実施し，全体でL=1,450mの工事が完了し，達成率は40.6%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由 「宅地開発や道路網の整備により流域の開発が進み，流出量が増加している一方，排水河川である久慈川においても上流域での開発に伴い水位上昇が生じ，これらの相乗作用により自然排水量が減少し，湛水被害が激化している。本事業は，湛水を防止して農業経営の安定を計るとともに，民生安定にも資することを目的としているため，必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由 「市において，地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由 「事業計画に基づき整備を実施することで，湛水被害の防ぐことができる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由 「県営事業により，市負担が軽減され，かつ早期完成が図られる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由 「県（常陸太田土地改良事務所）において適切な積算に基づき工事及び委託の発注を行っている。市においては20%の負担区分となっている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い

評価結果の理由 「湛水被害は農作物や農地に限らず道路等公共施設にも及んでいる状況である。この事業は湛水被害を未然に防止し，農業経営及び民生安定を図ることを目的としていることから，必要性･効果は非常に高い。」

②今後の方針

A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止

今後の方針理由 「今後とも事業計画に基づき，排水機場及び導水路の整備を進めていく方針である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 (A) :非常に高い　B :高い　C :ある　D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 (A) :妥当　B :おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A :拡充　(B) :現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 57－6811	番

整理番号	42	予算コード	06020203
		予算事業名	林道整備事業費(山方)
事務事業名	山支林道整備事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				

事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名
	402	林業の振興	林道開設・改良事業(山方地域)

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度:平成18年度～終了年度:平成18年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		661			
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金					
財源内訳 市債					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	0	661	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　林道ヤブ沢線の法面の一部を改良し林業経営の安定と施業の振興を図る。

○対象　西野内地区

○手段　森林施業確保のため、早急に林道を改良する必要があるため市単独事業で取り組み実施した。

○具体的な内容　林道ヤブ沢線改良工事(市単事業)法面改良工事　A＝170㎡

②事業化又は事業導入の理由

林道ヤブ沢線の法面の一部を改良することにより、林業経営の安定と施業の振興が図られるため事業の導入をした。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　法面改良工事　A＝170㎡

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
A＝0㎡	A＝170㎡	A＝170㎡	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない。

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　法面改良工事　A＝170㎡完了した。

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度　法面改良工事　A＝170㎡を完了する。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

崩落土砂撤去工事を単年度事業でA＝170㎡を実施し完了した。目標達成率100%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「民有林の適切な管理･施業が図られ森林機能の維持拡充に寄与する。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「森林施業確保のため早急に改良する必要性から市の関与は必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「法面崩落箇所を改良することにより、林業経営の安定と施業の振興が図られた。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「単独費での実施であるが森林施業確保のため、早急に実施する必要があり効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「適正な積算により工事発注が行われている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「林道ヤブ沢線の一部の法面崩落箇所の改良工事をすることにより、林業経営の安定と施業の振興が図られた。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い Ⓑ：高い C：ある D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当 Ⓑおおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 B：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	58－3851 番

整理番号	43	予算コード	06020209
		予算事業名	林道整備事業
事務事業名	美支林道整備事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	茨城県民有林林道等事業費補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：402	施策名：林業の振興	事業名：林道開設・改良事業（美和地域）	

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成18年度				
費用・成果の推移	17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）	16,000	12,900			
財源内訳 国庫支出金					
財源内訳 県支出金	6,400	5,160			
財源内訳 市債					
財源内訳 その他					
財源内訳 一般財源	9,600	7,740	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　林業経営の合理化と生産基盤の整備を図る。
車両の円滑な通行を図る。

○対象　美和地域全域（下檜沢地区）

○手段　地元からの要望をふまえ、事業計画に基づき実施。

○具体的な内容　林道矢の沢当平線整備事業（県単事業）　H18舗装工事　L=710m　W=4.0m

②事業化又は事業導入の理由
林道を舗装することにより、林業経営の合理化と生産基盤の整備を図るため事業を導入した。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　林道舗装工事　L＝1，440m
目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
L＝730m	L＝1，440m	L＝1，440m	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　H17　林道舗装工事　L＝730m（50．7%）
現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　H18　林道舗装工事　L＝1，440m（100%）
目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　H18　林道舗装工事完了　L＝1，440m

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成17年度に730m、平成18年度に710mを実施し、本事業が完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「私有･市有林の適切な管理･整備が図られ、森林機能の維持拡充に寄与する。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市において、地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「森林のもつ公益的機能からすれば、林道の整備が必要不可欠である。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「私有･市有林の森林管理、整備等に資する施設（林道等）を整備することで、適正な森林施業の実施できる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「法令及び要領･要項に基づき実施しており、妥当である。
市において適切な積算（設計･測量等）に基づき、工事請負は民間で実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「森林の整備を実施するには、その基盤となる林道の整備が必要不可欠であるため、持続的な整備を実施し機能を維持していく必要がある。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所経済課
農林商工	係
㊥内線	56－3993 番

整理番号	44	予算コード	06020211
		予算事業名	国補林道開設事業
事務事業名	緒支国補林道開設事業　林道栗平馬打沢線		
根拠法令等	森林整備保全事業設計積算要領、森林法・林道工事標準仕様書及び施工管理基準・道整備交付金要綱、茨城県民有林道等事業費補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	402	林業の振興	林道開設・改良事業（緒川地域）

事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成 12年度～終了年度：平成20年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		30,803	36,914	52,452		
財源内訳	国庫支出金	15,000	17,000	25,000		
	県支出金	6,000	6,800	10,000		
	市債	6,300	7,350	16,800		
	その他					
	一般財源	3,503	5,764	652		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　流域における水源かん養機能等の維持増進を図るため，森林所有者等の行う保育・間伐等の専ら森林施業のために必要な路網の整備を図り林道を開設し森林の適正な管理を行う。

○対象　緒川地域内（路線受益者　34人）

○手段　用地を買収し道路を開設する。

○具体的な内容　全体計画　L＝2,710m　W＝4.0m　事業費　C=428,420千円
・開設済延長　L＝2,235.6m（昭和開設・11・12・13・16・17年度実施）
18年度開設事業計画　L＝163.2m　W＝4.0m
残延長　L＝311m

②事業化又は事業導入の理由

「流域における水源涵養機能の維持増進と、森林の保育・間伐等の森林施業のため必要な道路の整備を図るため。」

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　開設延長　2，710m，幅員　4．0m

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
2235.6m	2398.8m	2710m	88.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末現在、開設L＝2235．6m完了（82．5%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末現在、開設L＝2398．8m完了（88．5%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成20年度工事完了L＝2710m（100%）

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末現在、L＝2398.8mとなり達成率88.5%となった。平成18年度末における林道開設工事延長L＝402.0m完了であり、目標達成率は29.1%である。
平成20年度までに全線完了する計画。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本市の魅力として、林産業が上げられる。林業振興を進める上で本事業の必要性は高い。また、地元住民からの要望路線であり、森林の適切な管理･整備が図られ、森林機能の維持拡充に寄与する。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「国, 県の補助を受け整備中であり市の関与は高い。
市において, 地元受益者及び県との連絡調整を行う必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「森林の持つ公益的機能からすれば、適正な森林整備を行う為の林道の整備が必要である。
森林施業や連絡道として、地域住民の強い要望により実施している路線である。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「林業振興のためには、最も効果的であり、また、森林管理、整備等に資する施設（林道等）を整備することで、適正な森林施業が実施できる。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「測量、設計業務を委託することにより、適正に事業が進められ、また、関連法令･要綱･要領及び、費用対効果指数に基づく事業計画等、適切に実施しており妥当である。
市において適切な積算（設計･測量含）に基づき、工事請負は民間で実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「森林は再生産の可能な循環型資源、水源かん養、国土保全等の公益的機能を有するため、維持拡充には長期にわたる適正な整備･管理が必要である。そのため、森林の整備を実施するにはその基盤となる林道の整備が必要不可欠であるため、持続的な投資を行い、機能を維持していく必要がある。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成20年度に完成を目指して、円滑に事業実施が出来るように進めていく。 完成後は、本来林道の持つ特殊性である、山林の持つ様々な公益的機能を高めるための山林施業や将来の木材搬出などの林道開設を行って、森林の適正な管理を図り地域間の連絡道としても有効利用する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑおおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部　商工観光課
	商工振興　係
外・(内線)	272　番

整理番号	47	予算コード	07010102
		予算事業名	商工行政推進費
事務事業名	商工会充実推進事業		
根拠法令等	常陸大宮市補助金等交付に関する条例		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	404	商業の振興	商工会の充実	

事業計画期間　(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費 (単位:千円)		26,520	23,660	23,660		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	26,520	23,660	23,660		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　小規模事業者の経営改善を図るとともに、市の商工業の発展と地域振興対策の充実を図る。

○対象　常陸大宮市商工会

○手段　市内の商工業者の経営改善と地域振興を図るため、常陸大宮市商工会に補助金を交付している。

○具体的な内容　商工会への補助(各種経営セミナー等の実施及び金融・税務・経理・経営・労働などの経営改善事業)を行う。

②事業化又は事業導入の理由

市商工業の発展と地域振興を図るため、常陸大宮市商工会の充実を促進する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　会員数1,736人を目標とする。(商工会合併時の会員数)

目標年度　平成24年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
1,736人	1,693人	1,736人	97.5 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末会員数は1,736人で、目標達成率は100%である。

現在値(%)　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末の会員数は1,693人で、目標達率は97.5%である。

目標値(%)　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成24年度までに会員数を1,736人とする。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

商工会合併時の会員数は1,736人であったが、約1年後の平成19年3月31日現在の会員数は1,693人となり、43人減少(減少率2.5%)しているため、達成率は97.5%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「商工会は、市内の商工業者の拠点としての役割は大きく、本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「中小企業者にとっては、まだまだ厳しい社会情勢であるため、市も積極的に関与し、中小企業者への支援を行うべきである。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b) 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「商工会合併時の会員数は1，736人であったが、約1年後の平成19年3月31日現在の会員数は1，693人となり、43人減少している。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市内の商工業者の経営改善と地域振興を図るという点から、商工会への補助等は効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「常陸大宮市商工会合併に伴い、事業内容の見直しを行い、経費節減を図った。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「商工業者の拠点としての役割は大きく、中小企業を支援していくためには必要な事業である。」

②今後の方針

A：拡充　(B)：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「商工業者の拠点としての役割は大きく、中小企業を支援していくためには必要な事業であるため、今後も商工会の充実、強化に努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い (B)：高い C：ある D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当 (B)：おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 (B)：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	経済部商工観光課
	商工振興　係
外・(内線)	272　番

整理番号	48-1	予算コード	02010606
		予算事業名	産業祭助成費
事務事業名	観光イベント充実事業		
根拠法令等	常陸大宮市補助金等交付に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：406	施策名：観光の振興	事業名：観光イベントの充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		7,600	7,370	7,370		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	7,600	7,370	7,370		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　「ふれあい広場」を通して、福祉の増進と地域振興に寄与する。

○対象　市民及び近隣住民

○手段　毎年11月3日にふるさと祭り「ふれあい広場」を開催するために、実施主体である常陸大宮市商工会に補助金を交付する。

○具体的な内容　郷土芸能の競演・キャラクターショウ・みこし・子ども会対抗綱引き大会
ジェットヘリ遊覧・各種団体、企業の出展

②事業化又は事業導入の理由

各種祭事を通して、市民参加による文化・社会の交流を積極的に行い、福祉の増進と地域振興を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　ふるさと祭り「ふれあい広場」の参加者45，000人以上

目標年度　平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
38,000人	40,000人	45,000人	88.9 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の参加者数は38，000人で、達成率は84．4%である。

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の参加者数は40，000人で、達成率は88．9%である。

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成21年度には、参加者数45，000人を達成する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度の参加者38，000人に比べ、平成18年度は40，000人に増加し、目標達成率は88．9%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「ふれあい広場は、市民参加型のイベントとして定着しており、地域振興及び地域コミュニティづくりに大きく貢献している。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「今後も、市が積極的に関与し、合併後の市民の交流の場としてふれあい広場をアピールする必要がある。
(実施主体は常陸大宮市商工会で、市は補助金を交付している。)」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある(成果は少ないが今後向上の見込みがある)
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「祭事の内容も充実しており、参加者数も年々増加傾向にある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「町村合併後の市民の交流を図る効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い(適正な積算に基づく経費である)
b 費用と効果のバランスはやや悪い(経費を節減する余地がある)
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「限られた費用で、最大限の効果を出している。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況(III)の評価結果

Ⓐ:必要性・効果は高い　B:必要性・効果はある　C:必要性・効果は無い
評価結果の理由 「ふれあい広場は、市民参加型のイベントとして定着しており、地域振興及び地域コミュニティーづくりに大きく貢献している。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止・廃止
今後の方針理由 「現行どおり観光イベントとして「ふれあい広場」を実施していく中で、更に魅力ある内容となるよう検討していく。」

V 課(局)長判断(択一判断)　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 A :非常に高い　Ⓑ:高い　C :ある　D :必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 A :妥当　Ⓑ:おおむね妥当　C :改善の余地がある　D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D :縮小　E :休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 57－6811	番

整理番号	48-2	予算コード	07010315
		予算事業名	観光事業費（山方）
事務事業名	山支あゆの里まつり事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		6,400	6,400	6,400		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	6,400	6,400	6,400		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　水と緑のあゆの里山方のイメージアップのため各種団体が参加し、祭りを通して都市住民との交流を深め農林水産、観光振興を推進する。

○対象　常陸大宮市民及び都市住民

○手段　地域住民による実行委員会を組織し、市のイベントとして位置付け実施した。

○具体的な内容　あゆ釣り大会、あゆのつかみどり大会、バーベキューコーナー、まつり広場（太鼓フェスティバル、よさこいやまがた宿、やまがた音頭、アマチュアバンド演奏）、花火大会、特産品販売コーナー

②事業化又は事業導入の理由

水と緑のあゆの里山方のイメージアップのため各種団体が参加し、祭りを通して都市住民との交流を深め農林水産、観光振興を推進するための事業を展開する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　あゆの里まつり来場者数25，000人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
約25，000人	約25，000人	25，000人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　あゆの里まつり来場者数約25，000人（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　あゆの里まつり来場者数約25，000人（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　あゆの里まつり来場者25，000人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

予算削減による事業費の見直しを実施したが、まつりも定着し平成18年度は約25，000人の参加者があり盛大に開催することが出来た。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由「地域の観光資源を活用した特徴ある祭りとして、また、都市住民が祭りに参加することによって市のPRにもなり、本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

a 現在も市関与の必要性は高い
ⓑ 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由「地域の特徴ある祭りとして継続されるためには、実行委員会の若返りと主体性を持った祭りを実行する必要がある。ただし、数年間は育成期間として市の関与が必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由「本事業における来場者も多く、地域に根ざした祭りとして、さらに市民や都市住民の交流の場として有効である。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由「奥久慈の玄関口の代表として広域的な観光施設及び特産品のPRを行い、誘客に効果が上がっている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由「予算を効率的に活用し、魅力ある祭りとして事業を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　Ⓑ：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由「市民の交流の場として、さらに都市住民との交流の場として、地域の観光資源を活用した特徴ある祭りとして継続する必要がある。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由「今後とも、市の観光資源を活用した特徴ある祭りとして実施するとともに、都市住民との交流について検討しながら本事業を継続していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性「 A：非常に高い Ⓑ：高い C：ある D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性「 A：妥当 Ⓑ：おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断「 A：拡充 Ⓑ：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	山方総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 57－6811	番

整理番号	48-3	予算コード	07010315
		予算事業名	観光事業費（山方）
事務事業名	山支やまがた宿芋煮会事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		3,760	3,760	3,760		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	3,760	3,760	3,760		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　食を通じて人と人とのふれあいを確かめ合う地域コミュニティの確立、そして業種の垣根を越えた地域産業間の交流を深め合うことにより、地域の総合的な活性化を図ることを目的として実施する。

○対象　常陸大宮市民及び近隣住民

○手段　地域住民による実行委員会を組織し、市のイベントとして位置付け実施した。

○具体的な内容　直径3．5mの大鍋を使用した5，000食分の芋煮、芋煮（協賛金1杯200円）、芋煮茶屋（1人2，500円）、オープニングセレモニー、特産品販売、抽選会、フリーマーケット、アトラクション（やまがた御城太鼓・大正琴演奏・津軽三味線合同演奏）

②事業化又は事業導入の理由

食を通じて人と人とのふれあいを確かめ合う地域コミュニティの確立、そして業種の垣根を越えた地域産業間の交流を深め合うことにより、地域の総合的な活性化を図ることを目的として事業を展開している。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　やまがた宿芋煮会来場者数20，000人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
約20，000人	約20，000人	20，000人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　やまがた宿芋煮会来場者数　約20，000人（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　やまがた宿芋煮会来場者数　約20，000人（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　やまがた宿芋煮会来場者約20，000人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

予算削減による事業費の見直しを実施したが、芋煮会も定着し約20，000人の参加者があり盛大に開催することが出来た。

Ⅲ 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市民が地域の観光資源を活用した特徴ある祭りとして、本事業は必要である。」

②市関与の必要性

a 現在も市関与の必要性は高い
ⓑ 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市民の祭りとして発展･継続されるためには、実行委員会の若返りと主体性を持った祭りを実行する必要がある。ただし数年間は育成期間として市の関与が必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「来場者は、鍋を3．5mの大鍋にしてから年々増加する傾向にあり、又、イベントも検討を加えながら実施しているため、期待した通りの成果が現れている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「奥久慈の玄関口の代表として広域的な観光施設及び特産品のＰＲを行い、誘客に効果が上がっている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「予算を効率的に活用し、魅力ある祭りとして事業を実施している。」

Ⅳ 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「奥久慈の玄関口として広域的な観光施設及び特産品のＰＲを行い、誘客に効果が上がっている。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「祭りをとおして市の観光資源を紹介するとともに、近隣住民との交流を深めるためにこの事業の効果は大きい。」

Ⅴ 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い Ⓑ高い C：ある D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当 Ⓑおおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 Ⓑ現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 58－3851	番

整理番号	48-4	予算コード	07010322
		予算事業名	観光振興費
事務事業名	美和ふるさと祭り事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		5,000	4,000	4,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	5,000	4,000	4,000		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民が祭りを通じて心の豊かさを深め、人とのふれあいによってふるさと意識を高めていけるよう、美和ふるさと祭りを開催する。

○対象　市民及び近隣住民

○手段　地区住民による実行委員会を組織し、地区のお祭りと位置づけ実施した。

○具体的な内容
- ・アトラクション
- ・模擬店
- ・お楽しみ広場
- ・あんどん祭り
- ・盆踊り大会
- ・抽選会
- ・花火大会（企業又は個人寄付）

②事業化又は事業導入の理由

市民が祭りを通じて心の豊かさを深め、人とのふれあいによってふるさと意識を高めていけるよう、事業を展開している。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　ふるさと祭り来場者数　2，500人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
約2，500人	約2，500人	2，500人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　H17来場者数　約2，500人（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　H18来場者数　約2，500人（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　ふるさと祭り来場者数　約2，500人と設定した

○目標の達成状況説明（目標達成率）

予算削減に伴い、内容を一部検討し変更した経過もあったが、平成18年度も約2，500人の来場者があった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域のお祭りとして、人とのふれあいを通じふるさと意識の向上を図るため必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市と地域住民との連携を密にしながら推進する。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「来場者も多く、市民の交流の場となり成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市民の交流の場として効果があがっている。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「来場者も多く、市民の交流の場となり効果がでている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市民の交流の場として、今後とも継続する必要がある。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「ふるさと祭りを推進していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 (A) ：非常に高い　B ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 (A) ：妥当　B ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　(B) ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所経済課
農林商工	係
(外)・内線	58－3851 番

整理番号	48-5	予算コード	07010322
		予算事業名	観光振興費
事務事業名	花立山星まつり事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		2,700	2,200	2,200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	2,700	2,200	2,200		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　宇宙の神秘的世界を探求することにより、自然環境の重要性を再認識するとともに、まつりを全国に紹介し、都市住民との交流を図り、もって市のPRと農林、水産、商工、観光の振興、情操、文化の向上に寄与する。

○対象　花立山星まつり実行委員会

○手段　実行委員会を組織し、星に関するイベント等を実施した。

○具体的な内容
・花立山天文台「美スター」と手作り82cm望遠鏡の公開・星空落語・お楽しみ抽選会
・ビンゴゲーム大会・金魚すくい・手作り望遠鏡教室・星空コンサート・群読・読み聞かせ
・天然プラネタリウム星空解説・星空クイズ・小学生ポスターコンクール
・天体写真コンクール・物産、軽食コーナー出店　等

②事業化又は事業導入の理由

光害も少なく、星空観測をするには適しているとして建設された天体観測施設を中心に、望遠鏡を公開し星空観測を通じて都市との交流を図り、当市をPRし地区の活性化に寄与するため事業を展開している。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　星まつり来場者数　2，000人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
約2，000人	約2，000人	2，000人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　H17来場者数　約2，000人（100%）

現在値（%）　A現在値内容　H18来場者数　約2，000人（100%）　120

目標値（%）　B目標値内容　星まつり来場者数　約2，000人と設定した

○目標の達成状況説明（目標達成率）

天候にも恵まれ、予定したプログラムどおり実施でき、平成18年度は約2,000人が来場した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本地域の特徴あるお祭りとして定着し、魅力ある地域づくりを進めるため必要性は高い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の施設を使ってのお祭りのため、積極的に関与していく必要はある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「近隣には数少ない天体観測施設を開放してのお祭りのため、星に興味のある方を中心に来場者が多く、期待した通りの成果がある。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「施設のＰＲと地元産品のＰＲもかね、観光誘客に効果があがっている。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「都市との交流を図りながら、市の観光ＰＲを含め観光誘客に対する効果は大きい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域の特徴あるおまつりとして、今後も継続する必要がある。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「都市との交流を図りながら、市の観光ＰＲを含め観光誘客を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 56－3993	番

整理番号	48-6	予算コード	07010323
		予算事業名	観光振興事業
事務事業名	緒支観光総務事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		230	213	200		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	230	213	200		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内観光地の発展と地域振興を図るため、その目的となる観光行政の充実を図る。また、イベントの促進及び実施団体への助成を行う。そのほか、受け入れとして施設や案内板等の維持管理を行う。

○対象　市内外の観光客

○手段　観光情報の提供及びPR等

○具体的な内容　特産・地場産品等のPRやイベントの参加
地域観光施設・史跡・祭事等の啓蒙、啓発
本庁や各関係機関との連絡調整
観光資料の印刷等

②事業化又は事業導入の理由
地域の観光の振興や、観光客の集客を図るため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　観光イベント等を通じ特産品・地場産品PRや観光施設を紹介し集客3万3千人を図る。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
31，000人	30，000人	33，000人	90.9 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100
0開始前内容　平成17年度来客数　31，000人(93．9%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120
A現在値内容　平成18年度末来客　30，000人（90．9%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100
B目標値内容　目標集客数　33，000人

○目標の達成状況説明（目標達成率）
各種のイベントに参加し、特産品や観光施設等を紹介し、集客の増をめざしているがやや減となってしまったが、弥七の墓・やすらぎの里公園を訪れる人が物産センターかざぐるまへ立ち寄り特産物等の売り上げ増につながっている。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「本地域の魅力アップを図るため本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の施設もあるため積極的に関与し、推進する。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
ⓑ 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「来客数が少し落ちているが、観光客の誘致を図ることにより、今後の成果は期待できると思われる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市民の交流や観光誘客に効果的な手法である」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「観光施設や特産品等のＰＲを、今後も継続することでさらに効果をあげていく。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い

評価結果の理由 「本市の魅力アップの為、今後とも継続する必要がある。弥七の墓･やすらぎの里公園･の来客者が物産センターかざぐるまで特産品のしいたけやたまご、野菜など購入していくので波及効果が高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止

今後の方針理由 「積極的な観光イベントを推進する。とともに特に水戸黄門が、水戸城内の奥女中たちに寒中の紙すきを見せたところ、紙を大切に使うようになった（大正8年発行尋常小学校終身書巻3より）と言われる紙すき場跡などの史跡のＰＲにも努めていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	御前山総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線 55-2114	番

整理番号	48-7	予算コード	07010332
		予算事業名	観光振興事務事業
事務事業名	御支観光振興事務事業		
根拠法令等	常陸大宮市補助金等交付に関する条例		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	406	観光の振興	観光イベントの充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		4,566	5,224	4,026		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	4,566	5,224	4,026		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市内観光地の発展と地域振興を図るため、その目的となる観光行政の充実を図る。また、イベントの促進及び実施団体への助成を行う。そのほか、受け入れとして施設や案内板等の維持管理を行う。

○対象　市民及び近隣市町並びに市に訪れる国内外の観光客

○手段　誘客を図るため、観光キャンペーン並びにガイドマップ、パンフレットの作成配布を行うとともに、本市を訪れる観光客のための観光施設の維持管理を行い、観光客誘致を図る。

○具体的な内容
・観光施設（公衆トイレ、河川敷公園、案内板等）の維持管理を行う。
・夏季の御前山県立自然公園野口那珂川河川敷の水難防止活動の実施
・長倉七夕まつり、なかがわ水まつり、他イベントへの支援及び補助金の交付
・茨城県、茨城県観光物産協会等の実施するPR活動への参加、PR活動

②事業化又は事業導入の理由

誘客を図るための観光キャンペーンは、観光誘客の方策として最も効果があり、地域経済の活性化や観光集客の面からも意義がある。また、真夏の祭典として観光客に楽しみを提供している御前山納涼花火大会や長倉七夕まつりは優れた自然環境、伝統的な街並みなど多様な魅力を各世代にアピールするイベントとして必要とされる。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　御前山地域の夏を代表する催し御前山納涼花火大会の観客数（目標3，000人）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
約3,000 人	約3,200 人	3,000 人	106.7 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度観客数約3，000人（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度観客数約3，200人（106.7%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　毎年度の観客数を3，000人に設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の観客数は約3,200人で、目標達成率は106.7%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「長倉七夕まつり、なかがわ水まつり、御前山納涼花火大会は御前山地域の夏を代表する催しとなっている。市民の趣味趣向が多様化する中で伝統文化、地域交流に対する関心が高まっており、各種ｲﾍﾞﾝﾄ開催が必要である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「実施母体が単独で主催する財政力がなく、市が関与することでより、広く市の魅力をアピールすることができる。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「御前山納涼花火大会の来場者数は増加傾向にあり、その人気は継続中である。開催に際し喜びの声がたくさんあり、市に対するｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟが図れる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「各種ｲﾍﾞﾝﾄのほとんどは、市民や地域団体と協働で事業を実施している。」

⑤事業の効率性

a 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
ⓑ 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「御前山納涼花火大会などのｲﾍﾞﾝﾄは、厳しい財政状況により事業の拡大は困難であるが、今後も市民や地域団体等の協力を得られるよう、催しの内容を見直し、魅力ある祭りにしていきたい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「来場者が楽しみにしているｲﾍﾞﾝﾄであり、市の夏のｲﾍﾞﾝﾄとして定着している。市からの補助を継続するとともに、協賛金の増収対策を検討しながら進めていく。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「厳しい経済状況であるが、商店や企業からの協賛金の確保を図りながら事業実施する。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会学校教育課
	指導室
	外（内線） 337 番

整理番号	49	予算コード	10010213
		予算事業名	教育支援センター費
事務事業名	教育支援センター運営事業		
根拠法令等	平成19年度適応指導教室運営事業補助金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	502	学校教育の充実	教育支援センターカウンセラー・相談員の配置	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			6,752	7,693		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		850	425		
	市債					
	その他					
	一般財源	0	5,902	7,268		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　小・中学校不登校児童生徒や家庭、学校に対して適正な援助、指導が図れるよう、相談や研修の充実に努め、児童生徒の不登校解消を図る。

○対象　・市内の幼児、児童生徒、保護者、教員等

○手段　・カウンセラー・相談員が電話や来所による教育相談に応じ、適応指導教室に通級する不登校児童生徒の指導に当たる。

○具体的な内容　・幼児・児童生徒の教育上の諸問題についての教育相談。
・適応指導教室におけるカウンセリングや、体験活動を通じて社会への自立と適応力を養い、学校への復帰を支援する。

②事業化又は事業導入の理由

市内の幼児、児童生徒、保護者、教職員等の教育相談に対応し、不登校児童生徒への学校復帰を支援するため、平成18年度から事業化した。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　平成18年度の不登校児童生徒54人に関する教育相談及び通級によるかかわりを目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0人	35人	54人	64.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100

0開始前内容　実施していない。

現在値（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100 | 120

A現在値内容　不登校児童生徒・保護者・教員への対応(35人　延べ263回　内6人の通級生を含む)(64.8%)

目標値（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100

B目標値内容　平成18年度の不登校児童生徒(54人)に関するかかわりを目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の不登校児童生徒は54人に対し、適応指導教室への通級生徒6人への対応ほか，本人・保護者・教員との教育相談は35人、延べ263回にのぼり、目標達成率は65%である。なお、不登校以外の相談件数は、35件である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「不登校問題は、全国の大きな教育課題であり、本市の教育課題の中でも重点的に取り組むべき課題と位置づけている。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「現在も不登校問題に悩む児童生徒･保護者･教職員からの相談が多く、これらの連携を進めていくことが、きわめて重要であり、市の教育行政として必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成18年度7月に開所以来、年間300件近い、相談（来所･電話）と適応指導教室において6名の中学生の通級者に対応してきており、成果が見られる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「児童生徒、保護者、教員への相談(電話相談･来所相談)と、通級生徒に対応している。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「人員的にも、2人の勤務は、相談と通級生への対応上最低の条件であり、経費節減に努めている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「保護者、教職員からの相談要望、通級したいとの生徒の要望があり、不登校問題への対応としても、教育行政に強く求められている。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「電話や来所による教育相談、適応指導教室の通級生への指導を現員体制で進めていきたい。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会学校教育課
施設	係
外（内線）	338 番

整理番号	50	予算コード	10020123
		予算事業名	小学校施設整備事業
事務事業名	（仮称）御前山小学校整備事業		
根拠法令等	義務教育諸学校施設費国庫負担法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	502	学校教育の充実	小学校施設整備事業（（仮称）御前山小学校整備事業）	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成20年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		714	40,552	331,595		
財源内訳	国庫支出金			77,761		
	県支出金					
	市債			218,500		
	その他					
	一般財源	714	40,552	35,334		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　少子化に伴う児童数の減による複式学級の解消とともに，教育施設の充実を図るため，（仮称）御前山小学校を建設する。

○対象　御前山地域を対象にした統合小学校の建設

○手段　・実施設計委託　12月　入札・発注　・造成工事設計委託　1月　発注
・造成工事　3月　入札・発注

○具体的な内容　・基本設計を基に実施設計業務の委託　12月に入札により委託業者の決定
・測量調査を基に造成工事の設計業務委託　1月に委託業者の決定
・造成工事の発注　3月に入札により請負業者の決定

②事業化又は事業導入の理由

少子化に伴う児童数の減による複式学級の解消とともに，教育施設の充実を図るため，（仮称）御前山小学校の建設を行う。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　（仮称）御前山小学校整備事業の進捗率（100%）

目標年度　平成20年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0%	4.2%	100%	4.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は，買収予定地の不動産鑑定（0.0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は，用地買収・実施設計・造成工事設計（4.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　（仮称）御前山小学校整備事業の進捗率を評価対象とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は用地買収，校舎建築工事実施設計及び造成工事設計を実施し，目標達成率は4.2%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「少子化に伴う児童数の減による複式学級の解消とともに，教育施設の充実を図るため，本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「国の補助事業のため，市の関与が必要。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「複式学級の解消と教育施設の充実が図られる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「複式学級の解消とともに，教育施設の充実を図るためには，統合小学校の整備が効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「国庫補助金及び合併特例債の活用により，特定財源の確保に努め，計画的な整備を行う。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「少子化に伴う児童数の減による複式学級の解消とともに，教育施設の充実を図るため，本事業の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「計画的な整備をすすめ，平成21年度開校を目指す。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会学校教育課
施設	係
外・(内線) 338	番

整理番号	51	予算コード	10020115外
		予算事業名	小学校整備事業費外
事務事業名	小中学校空調システム整備事業		
根拠法令等	茨城県市町村合併特例交付金交付要項		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	502	学校教育の充実	小中学校空調システム整備事業	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成17年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		29,022	12,191	28,810		
財源内訳	国庫支出金	29,000				
	県支出金		12,100	20,000		
	市債					
	その他					
	一般財源	22	91	8,810		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　小中学校に空調システムを整備し，室内環境の充実を図る。

○対象　山方小・山方南小・小瀬小・八里小・大宮中・第一中・第二中

○手段　H17～19年度の3ヶ年において，小中学校に空調システムの整備を行う。

○具体的な内容　・図書室の空調システムの整備
　山方小・山方南小・小瀬小・八里小　計4校
・校長室の空調システムの整備
　大宮中・第一中・第二中　計3校

②事業化又は事業導入の理由

小中学校に空調システムを整備し，室内環境の充実を図るため事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　未整備の20校を対象に空調システムの整備を行う。

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
3校	10校	20校	50.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は，小中学校の図書室の空調システム整備　3校（15.0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　小学校の図書室及び中学校の校長室の空調システム整備　10校（50.0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　小中学校空調システム整備（20校）を評価対象とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，小学校4校の図書室及び中学校3校の校長室の空調システムの整備を実施し，目標達成率は，50．0%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「小中学校に空調システムを整備し，室内環境の充実を図るため，本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「教育施設の整備であり，市の関与は必要である。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「小中学校に空調システムを整備することで，室内環境の充実を図られる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「室内環境の充実を図るためには，空調システムの整備が効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「合併特例交付金等を活用し，財源確保に努めると伴に，市内小中学校の教育環境水準の均衡図る。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ：必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市内小中学校の教育環境水準の均衡を図るため，本事業の必要性･効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「計画的な整備をすすめ，平成19年度事業完了予定。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
社会教育	係
外（内線） 342	番

整理番号	52	予算コード	10050501
		予算事業名	生涯学習推進事業費
事務事業名	生涯学習推進事業（広報紙の発行等）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：504	施策名：生涯学習の推進	事業名：生涯学習活動の推進	

事業計画期間：（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		1,948	1,803	4,131		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	1,948	1,803	4,131		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　生涯学習の推進について、学びの人づくり、豊かさと心のかよう街づくりを目指し、各分野ごとの計画に基づいて事業を展開し推進する。

○対象　市民

○手段　生涯学習を推進するため、各種事業を展開する。

○具体的な内容　生涯学習情報誌demo(デモ)の発行（年2回発行）
第18回全国生涯学習フェスティバル見本市出展
第23回国民文化祭平成18年度市町村実行委員会等の設置

②事業化又は事業導入の理由

生涯学習の推進にあたり、学びの人づくり、豊かさと心のかよう街づくりを目指して、情報紙を発行し、活動等を広く市民に紹介する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　生涯学習情報誌デモを発行する。発行回数年2回

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
2回（30,000部）	2回（30,000部）	2回（30,000部）	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度生涯学習推進誌デモ年2回発行（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度生涯学習推進誌デモ年2回発行（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　生涯学習推進誌デモを年2回発行する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、生涯学習推進誌デモを9月と2月に発行し、目標達成率は100%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「教育基本法が昨年12月に改正となり、第3条に生涯学習の理念が新たに加えられるなど、当事業の必要性が益々高くになってきている。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、市民一人ひとりが日常生活のあらゆる機会と場において、ライフステージに応じた幅広い学習を行い、調和の取れた人格の形成を図るため、生涯学習推進誌デモの発行等、市が主体となって事業を進めていく必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「継続して生涯学習推進誌デモを発行し、生涯学習の活動内容や推進状況を周知することで、市民に関心をもってもらうことができるため、事業の成果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「生涯学習について、生涯学習推進誌デモを発行し、市内全戸に配布を通じ、市民に活動内容等を紹介しているためその効果はある。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「生涯学習推進誌デモを通して、それぞれの活動等を紹介することにより、市民の活動意欲が図られ、市内全戸配布していることを精査すると効果は大きい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「生涯学習は、幼児から高齢者まで生涯にわたって学ぶ学習であり、市民だれもが充実した生涯であるために必要であり、その活動を市民一人ひとりに紹介することによって、学習意欲を図る効果は大きい。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行どおり年2回の発行につとめ、内容についてはさらに充実を図り、市民一人ひとりに親しんでもらえるように努める。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ：高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当　B ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	図書情報館
	(外)内線　53-7300　番

整理番号	53-1	予算コード	10050802
		予算事業名	図書情報館管理運営費
事務事業名	図書情報館設備整備・更新事業		
根拠法令等	図書館法，常陸大宮市立図書情報館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名 （　ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名
	504	生涯学習の推進	図書情報館の充実

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		1,696	9,417	11,438		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	1,696	9,417	11,438		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　図書情報館設備の整備・更新により図書館利用の向上を図る。

○対象　市民

○手段　施設，備品を整備し，良好な状態に管理する。

○具体的な内容
・空調機フィルター，照明安定器の交換
・閲覧・学習用椅子の修理
・空調機の点検整備，児童室カーペットの張り替え等
・屋根防水改修工事

②事業化又は事業導入の理由
図書情報館設備の整備・更新により図書館利用の向上を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　平成17年度図書利用者数32,835人の約5%増の34,500人を目標とする。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
32,835人	36,637人	34,500人	106.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の図書利用者数は32,835人で達成率は95.2%

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の図書利用者数は36,637人で達成率は106.2%

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成18年度は図書利用者数34,500人を目標とした。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度の目標数値（図書利用者数）34,500人に対し，実績は36,637人で達成率106.2%であり，目標を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「開館から10年以上が経過し, 安全性や耐用年数の上から整備, 交換等が必要。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「設置者が安全, 良好な状態で管理しなければならない。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「施設が良好な環境に維持できている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「整備, 修理, 交換又は改修など, 箇所に応じて適切に実施している。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「優先順を考慮し, 年次的に実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「施設の管理運営上設備の整備, 更新等は重要であり, 有効性, 妥当性もある。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「開館後14年（平成20年度）までは現行どおり整備を中心に行うが, 部品等の関係で平成21年度からは, 交換, 改修が必要となる。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 (A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　(B) おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	図書情報館
	(外)内線　53-7300　番

整理番号	53-2	予算コード	10050809
		予算事業名	図書館ネットワーク化事業
事務事業名	図書館ネットワーク化事業		
根拠法令等	図書館法，常陸大宮市立図書情報館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	504	生涯学習の推進	図書情報館の充実	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成　17年度～終了年度：平成19年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		66	1,691	6,887		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	66	1,691	6,887		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　平成19年度からの図書情報館ネットワーク化や，インターネットでの蔵書公開に備えて，機器及びシステムの整備を図る。

○対象　市民

○手段　図書情報館のネットワークシステム及び将来の機能の多様化に対応できるシステムを導入する。

○具体的な内容　図書館システムによる図書情報館ネットワークの構築等にむけて，本館部分の機器及びシステムを更新する。

②事業化又は事業導入の理由

図書情報館と各公民館図書室を結ぶ図書情報館ネットワークを構築し、利用者の利便と利用拡大を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　システム整備の進捗度（100%）

目標年度　平成19年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0%	54%	100%	54.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　「ネットワーク化に関するアンケート」を実施（達成率0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　本館（図書情報館）の図書館システムを整備（達成率54%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　ネットワーク端末の設置，図書室資料の登録，蔵書公開，県図書館情報ネットワークへの参加

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は本館の図書館システム機器の整備を行い，目標達成率54%であるが，図書室資料登録，ホームページ作成，ネットワークシステム全体の運用開始は平成19年度となる。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「合併の調整事務事業であり，かつ，市の諸計画に掲げられており，必要な事業・サービスである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「合併の調整事務事業であり，かつ市の諸計画に掲げている。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成19年度の事業完了により，各地域とのネットワークが図られるとともに，将来のニーズに対応できる機能を有することになる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「より多くの市民に情報を発信するには，情報端末の増設とインターネットによる公開が有効である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「ネットワーク化検討会で機能と費用を検討して図書館システムを採用した。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)：必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「市として必要な施策であり，有効である。」

②今後の方針

A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「今後，常陸大宮市地域情報化推進計画等に沿って，図書予約等の新たなサービスを進める必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　(B)現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	図書情報館
	㊥内線 53-7300 番

整理番号	53-3	予算コード	10050805
		予算事業名	視聴覚ライブラリー運営費
事務事業名	視聴覚ライブラリー整備事業		
根拠法令等	常陸大宮市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する規則		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	504	生涯学習の推進	図書情報館の充実	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成 17年度～終了年度：平成21年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		623	623	1,233		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	623	623	1,233		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　資料等を計画的に収集して図書館機能の充実を図る。

○対象　市民

○手段　視聴覚教育資料の収集に努めた。

○具体的な内容　・視聴覚資料の購入
ライブラリー運営委員会での審議を経てビデオテープを選考し，購入する。

②事業化又は事業導入の理由
視聴覚教育資料を計画的に収集し，管理して，その活用を図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　購入視聴覚資料（作品）数
目標年度　平成17年度～平成21年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
8作品	23作品	50作品	46.0 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100
0開始前内容　平成17年度は8作品を購入した（達成率16%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120
A現在値内容　平成18年度15作品を購入し，2年間の合計で23作品となった（達成率46%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100
B目標値内容　毎年度の平均購入作品数を10作品とした5年間の数量（50作品）

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成17年度，平成18年度の2年間で23作品を購入し，5年間で50作品購入とする目標に対する達成率は46%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「学校での教材としての活用, 地域における催しや教育的活動での利用がなされている。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の規則により運営しており, 民間には同様の組織･団体はない。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「学校, 教育的団体, 行政における利用が多い。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「年少者から高齢者までぞれぞれに適した視聴覚資料の充実を図るため, 毎年一定量の資料を購入する必要がある。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「毎年視聴覚資料購入費の増額はなく, 機材（映写機等）は需要を見極めて購入している。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市の行う教育的, 文化的施策であり, 必要な事業である。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「費用に対する効果はあるものの, 上映著作権付き資料の価格が相当であるため, その経費の増額は難しい。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当 Ⓑ おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ 現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	図書情報館
	(外)内線　53-7300　番

整理番号	53-4	予算コード	10050806
		予算事業名	図書情報館備品購入費
事務事業名	図書資料等整備事業		
根拠法令等	図書館法，常陸大宮市立図書情報館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	504	生涯学習の推進	図書情報館の充実	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		8,903	12,900	12,720		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	8,903	12,900	12,720		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　図書情報館資料の充実を図るとともに，資料収容能力等を向上させる。

○対象　市民

○手段　購入等により資料を収集し，図書情報館資料の充実を図る。

○具体的な内容　・（書架の購入）閉架書庫内に移動式書架1本を設置し，資料の収容能力を上げる。
・ビデオデッキ，テレビの更新　3組
・（一般図書資料，児童図書資料，学習資料，参考資料，紙芝居，ビデオ・DVDの購入）新刊本等を定期的に購入し，図書情報館内に配架するとともに，4図書室へ配本する。

②事業化又は事業導入の理由

継続的に図書資料等を収集することで図書情報館の充実を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　図書情報館の図書資料数

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
90,508冊	95,343冊	130,000冊	73.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度末の図書資料（一般書，児童書）数は90,508冊で，目標の69.6%

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度末の図書資料数は95,343冊（達成率73.3%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　図書情報館の開架・閉架合わせた図書収容可能冊数13万冊を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度末の図書資料（紙芝居を含み，AV資料・雑誌は除く）数は95,343冊で，目標数の73.3%である。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「常に新しい情報や新刊本が求められているとともに, 早期に図書情報館の図書収容可能冊数13万冊に到達する必要がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「住民ニーズに対応できる図書館として, 資料を充実させて行く必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある(成果は少ないが今後向上の見込みがある)
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「年間利用冊(点)数が, 対前年比21.6%増えている。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「図書資料等の増, 利用の増に繋がっている。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い(適正な積算に基づく経費である)
b 費用と効果のバランスはやや悪い(経費を節減する余地がある)
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「利用に繋がる適切な資料の選定, 収集が行われている。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況(III)の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「図書館施設において図書資料等の充実は最も重要であり, 効率的に収集し, 成果が表れている。」

②今後の方針

A:拡充　(B) 現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「図書館としてできるだけ早期に図書収容可能冊数を満たすことが望ましい。」

V 課(局)長判断(択一判断)　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A):非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断　「A:拡充　(B):現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	図書情報館
	(外)内線 53-7300 番

整理番号	53-5	予算コード	10050807
		予算事業名	0歳児読書推進事業
事務事業名	0歳児読書推進事業		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				

事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名
	504	生涯学習の推進	図書情報館の充実

事業計画期間 (毎年)・開始年度:平成 年度～終了年度:平成 年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		574	379	450		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	574	379	450		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　0歳児に本に対する興味を持たせ, 心の成長と乳幼児期からの読書推進を図る。

○対象　市民(0歳児とその保護者)

○手段　市の育児相談(8か月児)に, 絵本読みの実演とブックスタートのアドバイスを行う。

○具体的な内容　ブックスタートを実施し, 奨励品を支給する。

②事業化又は事業導入の理由

0歳児からの絵本を介したブックスタートが, 本の楽しさを覚える機会に繋がるため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　ブックスタート実施者数

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
288人	260人	292人	89.0 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度実施者数288人(対象児324人, 達成率88.9%)

現在値(%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度実施者数260人(達成率89.0%)

目標値(%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　ブックスタート対象0歳児数292人

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は対象児292人に対し, 実施者は260人で, 目標達成率は89.0%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「絵本を介したふれあいの提供が，親と子の心の成長の一助となり，本に対する興味にも繋がる。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市の教育･文化施策の一つで，子育て推進にも寄与する。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「ブックスタート後のアンケートで，ブックスタートへの共感や絵本･読み聞かせへの興味が表れた（共感69%，興味61%）。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「保健センターの育児相談を利用して，適切な時期に実施している。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「市販より安価に絵本等を購入している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市の行う教育的，文化的施策であり，必要な事業である。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「現行支給品の内容（絵本，アドバイス書，絵本紹介書，バック）は，充実している。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 Ⓑ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	総務部　企画課
	都市交流推進　係
	外（内線）　326　番

整理番号	54-1	予算コード	02010630
		予算事業名	地域間交流事業
事務事業名	豊島区との地域間交流事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	505	地域間交流の推進	地域間交流の推進	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		1,823	3,417	4,005		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	854	1,624	2,002		
	市債					
	その他					
	一般財源	969	1,793	2,003		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　中山間地域に位置する当市が他地域との交流を通して，互いの文化の交流，産業の振興及び経済の発展に結びつける。

○対象　豊島区民

○手段　豊島区で開催される物産展等へ参加することにより，豊島区民と友好都市である常陸大宮市をPRする。常陸大宮市が開催する地域間交流への参加により，自然が豊かで2時間程度の場所にある本市をさらにPRして行く。

○具体的な内容　豊島区との地域間交流事業
・4月-染井よしの桜祭り（染井吉野桜記念公園）・10月-友好都市物産展（池袋西口公園）
・10月「西塩子の回り舞台鑑賞ツアー」（美和・大宮地域）・11月「豊島区の森つくり隊ツアー」（緒川地域）桜の植樹やいも掘り体験・3月「豊島区の森木こり隊ツアー」（緒川地域）間伐や下草り

②事業化又は事業導入の理由

豊島区との間で「非常災害時相互応援協定」を締結したのをきっかけに，豊島区民とも交流を深め地域の活性化につなげていくものです。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　地域間交流事業への参加人数（交流人口）85人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
62人	77人	85人	90.6　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は，2事業を実施，募集人員60人に対し，62人参加（103.3%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は，3事業を実施，募集人員85人に対し，77人参加。（90．6%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　豊島区のと年間交流人口85人を目標値とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度において豊島区民を常陸大宮市へ迎える地域間交流事業を3事業実施し，募集人員85人に対し77人の参加があり90．6%を達成したと評価した。なお，申込み受付終了時点では86人と募集人員を満たしていたが，直前のキャンセルにより目標値の達成が出来なかった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「中山間地域に位置する当市の活性化を図るためには，都市等との交流事業を今後とも推進して行く必要がある。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「豊島区との地域間交流事業を推進する上では，行政が主導することは必要なことである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「本事業の推進により，地域間交流事業へ参加された方が個人的に本市を訪れる事例が少しずつではあるが着実に増えている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「友好都市である豊島区と地域間交流事業を行う上においては，行政が事業を推進する必要がある。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業費に対し，参加費は低額に設定しているが，地域間交流事業の行程に市内にある物産センターや温泉施設等での買い物も内容に含まれていることから、地域の活性化及び産業の振興に資することができた。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「豊島区との地域間交流事業を推進して行く中で，交流事業へ参加するリピーターも多く事業への参加以外にも個人的に本市を訪れ山菜採りや温泉入浴，または市内のゴルフ場へと足を運ぶ方が増えつつあり，地域の活性化及び産業の振興に資することができる。」

②今後の方針

Ⓐ:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「現在，過疎地域自立促進支援事業等により地域間交流事業を推進しているが，今後は新たな取り組みや内容の見直しを図りながらより一層，交流人口が増加するよう推進して行く。また，それぞれの地域で独自に行っている地域間交流事業について，市として統一化などの見直しを図るものとする。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断 「Ⓐ:拡充　B:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	美和総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	58－3851 番

整理番号	54-2	予算コード	02010648
		予算事業名	地域間交流事業
事務事業名	地域間交流事業（美和）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：505	施策名：地域間交流の推進	事業名：地域間交流の推進	

事業計画期間：(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		296	308	437		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	296	308	437		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　都市住民との交流及び地場産業の育成並びに特産品の販路拡大を推進する。また、交流事業を通じて市のイメージアップを図る。

○対象　豊島区民及び市民

○手段　豊島区との友好都市交流事業を展開すべく、区の職員と連絡を取りながら推進している。

○具体的な内容　豊島区との友好都市交流事業を展開する。
・星のふるさと体験ツアーの実施。
・豊島区友好都市観光物産展（ふくろ祭り）への出展。

②事業化又は事業導入の理由

都市住民との交流及び地場産業の育成並びに特産品の販路拡大を推進するため事業を導入した。あわせて市のイメージアップを図る。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　体験ツアー参加者数　20名

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
15名	23名	20名	115 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　H17参加者数　15名（75%）

現在値（%）　A現在値内容　H18参加者数　23名（115%）

目標値（%）　B目標値内容　体験ツアー参加者（募集）数　20名

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度のふるさと体験ツアーは8家族23名の参加があった。ふくろ祭りについては、しいたけを中心に9品目を販売し本地区農産物と本市のPRをしてきた。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域間交流事業としての必要性は高いと思われる。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「本庁担当課を含め、統一した取り組みへの検討が必要と思われる。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「市及び地域のPRに努め、徐々に成果が出てくるものと期待できる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市のPR･イメージアップには効果的である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「参加人数を増やし、もっと効果の上がる方法をさらに検討していきたい。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「地域の活性化を図るためには、さまざまなPR活動が必要である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　(C) 見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「本事業が定着してきたこともあり、参加希望者が増えている状況を考えると、さらに事業内容を充実させ、全庁的に都市交流を推進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) 高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 (A) ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり (C) ：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	緒川総合支所経済課
農林商工	係
(外)内線	56－3993 番

整理番号	54-3	予算コード	02010651
		予算事業名	企画調整事業
事務事業名	グリーン緒川協議会事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	505	地域間交流の推進	地域間交流の推進	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		574	559	516		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	574	559	516		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　地域住民と首都圏住民の交流を深めるとともに、各種イベントへの参加・地場産業・特産品・地域のPR及び販売路拡大につとめる。

○対象　市内外の一般者

○手段　ホームページ，広報などで、イベントの開催を周知し開催する。

○具体的な内容
- ・緒川協議会の開催　年9回。
- ・ふるさと味の宅配発送　年3回(10月.12月.6月)
- ・豊島区との交流事業参加。
- ・緒川ふるさと体験ツアー
- ・物産センターかざぐるまでのテント販売
- ・ふれあい広場参加
- ・公園農園の整備及び栽培等
- ・秋のふれあいフェスティバルテント販売

②事業化又は事業導入の理由

地域住民と首都圏住民の交流を深めるとともに、各種イベントの参加・地場産業・特産品・地域のPR及び販売路拡大を図っていく。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　交流イベント等の開催事業数10事業

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
7事業	8事業	10事業	80 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は7事業を実施（70%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は援農オーナー制農園を開園して8事業実施（80%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　ふれあいの森ボランテア活動などを取り入れ10事業を実施する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

豊島区の区民との交流を中心に、都市との住民とイベントや地場産品・地域のPRを通じ販路の拡大や交流を図っている。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域間交流事業としての必要性は高いと思われる。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「地域間交流事業については、市の重点事業であり地域基幹産業の育成、特産品のPR及び販路拡大等を図る上でも、市が関与していくことは重要である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「味の宅配や援農オーナー活動等に成果がある。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
(b) 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市のイメージアップ及びPRのためには、団体等を事業主体として推進していくことは重要であるが、目的達成においての活動状況、事業参加者等の面で、今後、推進していくための手法等を検討する必要がある。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業参加者の増や活動内容等を団体とともに検討し、さらに費用対効果の面でバランスのよい活動を推進する。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　(B)必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「地域の活性化を図るためには、さまざまなイベントやＰＲが必要である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　(C)見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「今後、団体の育成、強化を図りながら、団体が主体的に実施できる体制づくり、目的達成のための推進方策等、全庁的に検討していくことが必要である。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 A ：非常に高い (B)：高い　C ：ある　D ：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 A ：妥当　(B) おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　B ：現行どおり　(C)：見直し　D ：縮小　E ：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	スポーツ振興　係
外・内線	342　番

整理番号	55-1	予算コード	10060301
		予算事業名	各種大会実施費
事務事業名	常陸大宮生涯スポーツ振興事業（各種大会）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	506	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの振興	
事業計画期間	毎年　・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		2,115	2,979	2,875		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	2,115	2,979	2,875		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民相互間にスポーツを普及し，地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに，健康で明るい生活の向上を図る。

○対象　市民

○手段　各種スポーツ大会の開催

○具体的な内容　近郊中学校野球大会，近郊中学校バレーボール大会，ウォークラリー大会，近郊サッカー大会，卓球大会，駅伝大会。

②事業化又は事業導入の理由

余暇時間の増大や高齢化社会の進展に伴い，市民が健康で明るく心身ともに健全な生活を営むために，いつでも，どこでも，だれでも，いつまでも気楽に楽しめる生涯スポーツを推進する。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　年間6大会開催

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
6回	6回	6回	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は，各種大会を6回開催した。（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は，各種大会を6回開催した。（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　年間の各種大会開催回数を6回と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，各種大会を6回開催し，目標達成率は100%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている

判断理由「余暇時間の増大や高齢化社会の進展の中で，市民が健康で明るく心身ともに健全な生活を営むためには，生涯スポーツが不可欠であり，本事業の必要性は極めて高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき

判断理由「多様化する市民のスポーツニーズに対応した各種スポーツ教室など生涯スポーツの普及を幅広く展開するためには，市が主体的に関与する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない

判断理由「事業実施後，市民の健康や体力の維持増進，社会参加，いきがいづくりに大きな効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である

判断理由「いつでも，どこでも，だれでも，いつまでも気軽に楽しめる生涯スポーツの普及を幅広く展開するため各種スポーツ教室を実施しており，現手法が妥当である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い

判断理由「生涯スポーツを幅広く展開するためには，市民の負担を最小限とし，少ない経費で効率的に実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い

評価結果の理由「多様化する市民のスポーツニーズに応じた各種スポーツ教室の開催は，市民の体力･健康づくりにもつながり極めて効果が高い。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止

今後の方針理由「一人ひとりのライフスタイルに応じたスポーツを楽しみ，健康の増進を図ることができるよう，体力や年齢に応じて気軽に活動に参加できる生涯スポーツの環境づくりを推進していく必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す

○ 課局長判断　「A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
スポーツ振興	係
外（内線）	342 番

整理番号	55-2	予算コード	10060301
		予算事業名	各種教室実施費
事務事業名	大宮地域生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：生涯スポーツの振興	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		1,589	1,663	2,889		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	1,589	1,663	2,889		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民相互間にスポーツを普及し，地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに，健康で明るい生活の向上を図る。

○対象　市民

○手段　各種スポーツ教室の実施

○具体的な内容　水泳教室，テニス教室，卓球教室，体操教室，なぎなた教室，スケート教室，親子スキー教室。

②事業化又は事業導入の理由

余暇時間の増大や高齢化社会の進展に伴い，市民が健康で明るく心身ともに健全な生活を営むために，いつでも，どこでも，だれでも，いつまでも気楽に楽しめる生涯スポーツを推進する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　500人募集

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
495人	512人	500人	102.4 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は，495人の参加があった。（99%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は，512人の参加があった。（102.4%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　年間募集人数を500人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，512人の参加があり，目標達成率は102.4%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「余暇時間の増大や高齢化社会の進展の中で，市民が健康で明るく心身ともに健全な生活を営むためには，生涯スポーツが不可欠であり，本事業の必要性は極めて高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「多様化する市民のスポーツニーズに対応した各種スポーツ教室など生涯スポーツの普及を幅広く展開するためには，市が主体的に関与する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業実施後，市民の健康や体力の維持増進，社会参加，いきがいづくりに大きな効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「いつでも，どこでも，だれでも，いつまでも気軽に楽しめる生涯スポーツの普及を幅広く展開するため各種スポーツ教室を実施しており，現手法が妥当である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「生涯スポーツを幅広く展開するためには，市民の負担を最小限とし，少ない経費で効率的に実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「多様化する市民のスポーツニーズに応じた各種スポーツ教室の開催は，市民の体力･健康づくりにもつながり極めて効果が高い。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「一人ひとりのライフスタイルに応じたスポーツを楽しみ，健康の増進を図ることができるよう，体力や年齢に応じて気軽に活動に参加できる生涯スポーツの環境づくりを推進していく必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ:非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ:妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す

○ 課局長判断　「A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会山方事務所
	生涯学習　係
	(外)内線　57－6817　番

整理番号	55-3	予算コード	10060114
		予算事業名	保健体育総務費
事務事業名	山方地域生涯スポーツ振興事業（各種大会）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：生涯スポーツの振興	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		172	445	445		17年度、地区体力づくり運動推進協議会奨励金は地域体育協会から支出
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	172	445	445		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図る。

○対象　市民

○手段　市体育協会からの補助で運営。旬報等で周知

○具体的な内容　地域体育祭、市近郊中学校野球山方大会、市近郊中学校剣道山方大会、お父さんソフトボール山方大会、ハイキング、若あゆ駅伝大会、フットサル大会

②事業化又は事業導入の理由

市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　地域体育祭（年1回）近郊中学校野球大会（年1回）剣道大会（年1回）ソフトボール大会（年1回）ハイキング（年1回）駅伝大会（年1回）フットサル大会（年1回）計7大会を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
5回	7回	7回	100　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は、目標7大会に対し、5大会実施。（71．4%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は、目標7大会に対し、7大会実施。（100．0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　目標大会数を7大会とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成17年度は体育祭が中止となり、またソフトボール大会は教育委員会事務所主催ではなかったので達成できなかった。平成18年度は全ての大会を実施し100.0%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域で実施することにより、地域住民、各世代の交流をはかる。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市が関与することにより、事業へ参加がしやすいと思われる。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業を実施することにより、健康や体力作り、交流に効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「旬報、または各学校へ直接参加依頼をしている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「効率的な手法である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「子供から高齢者まで市民の体力向上、世代間の交流に効果がある。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「少子化･高齢化社会の進展などの社会環境の変化に伴い、市民のニーズに対応した事業の展開が必要。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会山方事務所
	生涯学習　係
	㊥内線　57－6817　番

整理番号	55-4	予算コード	10060114
		予算事業名	保健体育総務費
事務事業名	山方地域生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：生涯スポーツの振興	
事業計画期間	㊥毎年　・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		734	606	893		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	734	606	893		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図る。

○対象　市民（小中学生）

○手段　学校へ周知する。

○具体的な内容　野球教室（小学4～6年生対象　全10回開催）・バレーボール教室（小学4～6年生対象　全10回開催）・サッカー教室（小学3～6年生・中学生対象　全2回開催）スキー教室（小学3～6年生対象　全1回開催）

②事業化又は事業導入の理由

市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図る。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　野球教室（40人）バレー教室（40人）サッカー教室（150人）スキー教室（80人）　合計310人目標

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
278人	295人	310人	95.2　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度は、目標310人に対し、278人の参加があった。（89.7%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は、目標310人に対し、295人の参加があった。（95.2%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　募集人員を310人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は4教室実施し、295人の参加があり、95．2%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域の子供達の体力向上を促進する。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市が関与することにより、教室へ参加がしやすいと思われる。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業を実施することにより、健康や体力作りに効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「各地域別で実施することにより、容易に参加しやすい。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「効率的な手法である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「スポーツ教室を展開することにより、子どもの健康･体力づくりに効果がある。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ:現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「少子化･高齢化社会の進展などの社会環境の変化に伴い、市民のニーズに対応した事業の展開が必要。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い Ⓑ :高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 Ⓐ :妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 Ⓑ :現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会美和事務所
	生涯学習　係
	(外)内線　58－2142　番

整理番号	55-5	予算コード	10060115
		予算事業名	(美)保健体育総務費
事務事業名	美和地域生涯スポーツ振興事業(各種大会)		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				

事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度:平成　年度～終了年度:平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		780	780	717		地域体育協会
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源		780	717		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　常陸大宮市における市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚をはかり、健康で明るく活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

○対象　市民

○手段　市体育協会からの補助で運営。周知は旬報等。

○具体的な内容
・地域体育祭　美和地域内市民を対象に、美和運動公園で開催
・ラジオ体操会　美和地域内市民を対象に、隘郷・檜沢小学校で開催
・美和歩く会　美和地域内市民を対象に、ウォーキングを開催

②事業化又は事業導入の理由

常陸大宮市における市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚をはかり、健康で明るく活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とするため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　ラジオ体操会(150人)・地域体育祭(1,500人)・歩く会(80人)の3大会を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
2回	3回	3回	100 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は、目標3回に対し、2回実施した。(66.7%)

現在値(%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は、目標3回に対し、3回実施した。(100%)

目標値(%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　目標を3回に設定する。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成17年度は、体育祭が中止となり、達成できなかった。平成18年度は、各大会とも、目標を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域内でできる事業は、参加しやすいケースが多い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「運用するには、行政が土台を作って徐々に独立させて行くべき。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「恒例の行事意識があり、参加者も見込める。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「周知については、旬報等でよい。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「事業については、合併前からの事業を引き続き実施しているので、効率は悪くはない。事業を拡充するには経費を増やす必要がある。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A)必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「子供から高齢者までだれでも事業に参加できるよう現状の事業のほかに、スポーツの進化とともに変えていくことろは生じてくると思われる。」

②今後の方針

A:拡充　(B)現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「組織の充実。少子化高齢化対策。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A :妥当 (B):おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会美和事務所
生涯学習	係
(外)内線 58－2142	番

整理番号	55-6	予算コード	10060115
		予算事業名	(美)保健体育総務費
事務事業名	美和地域生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		5,367	4,500	1,459		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	54				
	一般財源	5,313	4,500	1,459		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図る。

○対象　市民

○手段　学生対象は、学校を通し周知。市民対象は、旬報等で周知。

○具体的な内容　・野球教室　小学生対象　全5回開催　・剣道教室　小学生対象　全8回開催　・水泳教室　小学生対象　全8回開催　・親子バドミントン教室　小学生対象　全8回開催　・親子サッカー教室　小学生対象　・スキー・スノーボード教室　美和地域内市民対象　全2回開催　・親子スケート教室　美和地域内小学生と親対象　全1回開催

②事業化又は事業導入の理由

市民相互間にスポーツを普及し、地域への愛着心を育みながらその振興並びにアマチュア精神の高揚と体力づくりを図るとともに、健康で明るい生活の向上を図るため。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　野球教室（15人）・剣道教室（20人）・水泳教室（100人）・ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ教室（50人）・親子ｻｯｶｰ教室（20人）・スキー教室（2回各80人）・ｽｹｰﾄ教室（45名）7教室合計410人を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
371人	326人	410人	79.5 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は、目標410人に対し、371人の参加があった。(90.5%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は、目標410人に対し、326人の参加があった。(79.5%)

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　募集人員を、410人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、7教室中、6教室を実施（サッカー教室未実施）。326人の参加があり79.5%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域内でできる教室は、参加しやすいケースが多い。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「運用するには、信用・信頼される市の事業として実施して行くべき。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「スポーツ教室等を実施し、それらのクラブ等に加入する者もいる。スポーツ振興につながる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地域ごとに実施しているが、一つにまとめると参加者の負担が増えることになる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「指導者に民間・体育指導委員・スポーツ団体に依頼しており幅広い指導ができている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「子供から高齢者までだれでも事業に参加できるよう現状の教室のほかに、スポーツの進化とともに内容を変えていくことろは生じてくると思われる。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由 「スポーツニーズに合わせた教室が必要。少子化高齢化対策。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「 A：非常に高い (B)：高い C：ある D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「 A：妥当 (B)：おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 (B)：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会緒川事務所
生涯学習	係
(外)内線 56-5111	番

整理番号	55-7	予算コード	10060121
		予算事業名	保健体育総務費
事務事業名	緒川地域生涯スポーツ振興事業（各種大会）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：生涯スポーツの振興	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成 年度～終了年度：平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		586	445	412		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	586	445	412		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　生涯スポーツの振興を図るとともに，スポーツの普及促進に努める。

○対象　緒川地域住民

○手段　参加者の募集及び周知については，各地区体育協会理事をとおして参加募集を募る。

○具体的な内容　各種スポーツ大会の開催
・インディアカ大会・ソフトバレーボール大会・バレーボール大会・お父さんソフトボール大会及びママさんバレーボール大会・ゴルフ大会・野球大会・緒川交流ターゲットバードゴルフ大会・地域体育祭・緒川交流剣道大会・その他（高齢者ペタンク大会）
上記のとおり各種大会を開催した。

②事業化又は事業導入の理由
緒川地域の活性化（スポーツの振興）

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）
評価指標　各種大会の開催目標を11回とする。
目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
10回	11回	11回	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　17年度は，目標11回に対し10回実施した。(90.9%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　18年度は，目標11回に対し11回実施した。(100%)

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　目標大会数を11回に設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）
平成18年度は，各種大会を11回開催し，目標達成率は，100%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「緒川地域内でのスポーツ行事は，地域の活性化にもつながるので，今後とも継続すべきである。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「地域にあったスポーツ大会を開催するため市で関与する。民間では，地域の現状を把握するのに時間を要する」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「地域の活性化につながっている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地域内の相互交流を深め，各種大会等を体育協会及び体育指導委員等で企画し運営する。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「地域内のスポーツ関係団体が，自主的な企画運営に当たることにより，スポーツ振興を図る上でよりよい効率性を維持することが出来ている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「各スポーツ大会及びスポーツ教室を開催することにより，地域の活性化などにつながっている。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成18年度以降も継続して事業を実施すべき。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑおおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会緒川事務所
生涯学習	係
(外)内線 56-5111	番

整理番号	55-8	予算コード	10060108
		予算事業名	保健体育総務費

事務事業名	緒川地域生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室）
根拠法令等	無し

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		333	291	412		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	333	291	412		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　生涯スポーツの振興を図るとともに，健全育成に努める。

○対象　緒川地域住民

○手段　参加者の募集及び周知については，各地区体育協会理事をとおして参加募集を募る。また，教室等の募集については，市発行の旬報にて募集を行なう。

○具体的な内容　ゴルフ教室30人募集，スケート教室40人募集，スキー教室80人募集

②事業化又は事業導入の理由

緒川地域の活性化（スポーツの振興）

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　小学生を対象としたスケート教室については募集40人，スキー教室募集80人。しかし，少子化傾向に伴い年々参加者が減少している現状

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
95人	101人	150人	67.3 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0開始前内容　17年度は，目標150人に対し95人の参加があった。（63.3%）

現在値（%）　A現在値内容　18年度は，目標150人に対し101人の参加があった。（67.3%）

目標値（%）　B目標値内容　参加募集総人数を150人に設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は，ゴルフ教室25人　スケート教室35人　スキー教室41人　目標達成率は，67.3%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「緒川地域内には，ゴルフ場の施設も多いため，また，ゴルフ愛好者も多いので引き続き事業を行う。また，スケート教室及びスキー教室も継続的に実施べき。」

②市関与の必要性

a 現在も市関与の必要性は高い
(b) 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「ゴルフ教室，スケート教室及びスキー教室の開催については，民間でも可能である。ただし，現在，スケート教室及びスキー教室の実技指導を市体育指導委員が熱心に指導をしている。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「健康増進を図る。また，参加者間で交流も深まる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地域のスポーツ関係団体が地域の現状を把握して事業を実施する。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「地域内のスポーツ関係団体等を含め，企画立案して各種教室を実施することにより効率性を維持することが出来る。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　(B)：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「スポーツの振興を図るともに，健康増進にも寄与している。また，小学生たちは毎年楽しみにしている。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「平成18年度以降も継続して事業を実施すべき。しかし，ゴルフ教室については，民間へ委託しても良い。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い (B) 高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　(B) ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A ：拡充　(B) ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会御前山事務所
生涯学習	係
(外)内線 (55)2116	番

整理番号	55-9	予算コード	10060123
		予算事業名	各種大会開催事業
事務事業名	御前山地域生涯スポーツ振興事業（各種大会）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリェーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		345	314	310		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	345	314	310		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽に楽しめる生涯スポーツの普及を図るため、各種大会を実施しすることにより、老若男女がスポーツに接する機会を多く設定し、健康や体力の維持増進などの関心を高め、運動の必要性を認識させる。

○対象　小学生・中学生・一般

○手段　代表者へ大会案内を送付し参加を募る。

○具体的な内容　・クロッケー大会　2回　・ペタンク大会　・グランドゴルフ大会　・ミックスバレーボール大会
・PTAソフトバレーボール大会・少年野球大会・バドミントン大会・地域体育祭

②事業化又は事業導入の理由

スポーツ振興の一環として各種大会を導入しました。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　各種大会の年間開催回数（9回）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
7回	9回	9回	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は、目標8回で7回開催した。（87.5%）

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は、9回開催した。（100%）

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　大会開催回数を年間9回と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、各種大会を年間9回開催し、目標達成率は100%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「スポーツに参加することで、健康や体力の維持増進、地域スポーツの活性化につながる。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「生涯スポーツの普及を図るうえからも必要性は高く、市が主体となり実施すべき。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「子供から高齢者までの参加者があり、地域スポーツの活性化が図られている。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地域スポーツの活性化につながっている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「効果的な手法である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「各種のスポーツ事業を継続的に実施することで、地域スポーツの活性化並びに市民の健康･体力づくりに効果がある。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「スポーツに接する機会を、数多く設定し市民ニーズに対応した事業の推進を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A :非常に高い (B):高い C :ある D :必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A):妥当 B :おおむね妥当 C :改善の余地がある D :再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A :拡充 (B):現行どおり C:見直し D :縮小 E :休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会御前山事務所
生涯学習	係
(外)内線 (55)2116	番

整理番号	55-10	予算コード	10060307
		予算事業名	各種教室開催事業
事務事業名	御前山地域生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリェーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		133	133	231		19年度からスキー開催事業より予算替え
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他			82		
	一般財源	133	133	149		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　各種教室を開催し、スポーツの普及活動を推進する。

○対象　市民

○手段　旬報に掲載し募集する。

○具体的な内容　募集要項等を旬報に掲載したり、各小・中学校に配布依頼し児童・生徒に配布して貰い周知をし、水泳教室・バドミントン教室・ボウリング教室を行った。

②事業化又は事業導入の理由

スポーツ振興の一環として各種教室を開催しました。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　水泳教室　募集30人×3校（90人）、バドミントン教室　2回（62人）、ボウリング教室　募集30名×3回（90人）の3教室合計242人を目標とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
213人	214人	242人	88 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は、目標250人に対し、213人の参加があった。(85%)

現在値（%）　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は、目標242人に対し、214人の参加があった。(88%)

目標値（%）　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　参加募集人数を242人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、水泳教室・バドミントン教室・ボウリング教室を開催した結果、214人の参加者があり、目標達成率88%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「スポーツに参加することで、健康や体力の維持増進、地域スポーツの活性化につながる。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「生涯スポーツの普及を図るうえからも、市が主体となり実施すべき。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「教室に参加し、専門的な指導受けることで生涯スポーツの推進が図られる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「地域スポーツの活性化につながっている。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「効果的な手法である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「各種のスポーツ事業を継続的に実施することで、地域スポーツの活性化並びに市民の健康･体力つくりに効果がある。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「スポーツに接する機会を、数多く設定し市民ニーズに対応した事業の推進を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い　Ⓑ：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書(平成18年度事業)

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会御前山事務所
生涯学習	係
(外)内線 (55)2116	番

整理番号	55-11	予算コード	10060125
		予算事業名	旧御前山村民歩く会開催事業
事務事業名	旧御前山村民歩く会開催事業		
根拠法令等	無し		

総合計画(項目No)	大項目( )	中項目( )	小項目( )	細項目( )
施策体系名 (ページ)				
事業実施計画(H18～20)	施策体系コード	施策名	事業名	
	506	スポーツ・レクリェーションの充実	生涯スポーツの振興	
事業計画期間	(毎年)・開始年度:平成 年度～終了年度:平成 年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費(単位:千円)		263	130	296		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	30	15	36		
	一般財源	233	115	260		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　運動の基本である「歩く」ことの大切さと、子供から大人まで一緒になって歩くことにより、家族や地域の方々のふれあい交流を図る。

○対象　市民

○手段　旬報に掲載し募集を募る。

○具体的な内容　歩く会の開催

②事業化又は事業導入の理由

スポーツ振興の一環として歩く会を開催しました。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定(評価指標・目標年度)

評価指標　歩く会の参加人数 160人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況(開始前(前年度)の数値・現在値・目標値・目標達成率)

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
107人	70人	160人	44 %

○目標達成度グラフ

開始前(前年度)(%)　0 20 40 60 80 100

0開始前内容　平成17年度は、160人募集に対し107人の参加(67%)

現在値(%)　0 20 40 60 80 100 120

A現在値内容　平成18年度は、160人募集に対し70人の参加(44%)

目標値(%)　0 20 40 60 80 100

B目標値内容　歩く会の参加人数を160人と設定する。

○目標の達成状況説明(目標達成率)

平成18年度は募集人数160人に対し、70人の参加で達成率44%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

a　現在も本事業の必要性は高い
(b)　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c　国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由　「参加者が減少しているため。」

②市関与の必要性

(a)　現在も市関与の必要性は高い
b　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c　今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由　「運動の基本である「歩く」ことの大切さを学び、日常生活に取り入れられるよう、市の関与が必要。」

③事業の有効性

a　期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
(b)　期待したほどの成果がみられない
c　成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由　「参加者が減少しているため。」

④手法の妥当性

a　目的達成のために効果的な手法である
(b)　目的達成のために効果がうすい手法である
c　目的達成のために効果がない手法である
判断理由　「参加者が減少しているため。」

⑤事業の効率性

a　費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
(b)　費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c　費用と効果のバランスが悪い
判断理由　「参加者が減少しているため。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性・効果は高い　(B)必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由　「運動の基本である「歩く」ことの大切さを学び、日常生活に取り入れることで効果はある。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　(C)見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由　「福祉健康課で行っている、健康づくり推進協議会の事業との調整。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性　「 A：非常に高い　B：高い　(C)ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性　「 A：妥当　B：おおむね妥当　(C)改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　B：現行どおり　(C)見直し　D：縮小　E：休止・廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会御前山事務所
生涯学習	係
(外)内線 (55)2116	番

整理番号	55-12	予算コード	10060126
		予算事業名	旧御前山村民スキー開催事業
事務事業名	旧御前山村民スキー開催事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	506	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの振興

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		149	123			19年度は、スポーツ教室へ予算計上
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	81	78			
	一般財源	68	45	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　小さい頃から冬のスポーツに親しむ機会をつくる。

○対象　市民

○手段　旬報に掲載し募集を募る。

○具体的な内容　家族あるいは、友達同士などで参加し、スキーをすることの楽しみや、ふれあいづくりにつとめる。
指導には、地域体協のスキー部員に協力してもらい人材活用を図る。

②事業化又は事業導入の理由

スポーツ振興の一環としてスキー教室を開催しました。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　参加人数35名

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
36人	33人	35人	94 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0

0開始前内容　平成17年度は、募集人数35人に対し36人の参加（103%）

現在値（%）　94

A現在値内容　平成18年度は、募集人数35人に対し33人の参加（94%）

目標値（%）　100

B目標値内容　スキー開催事業の参加人数を35人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度スキー教室を開催、33名が参加し、目標達成率94%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「スポーツに参加することで、健康や体力の維持増進、地域スポーツの活性化につながる。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「生涯スポーツの普及を図るうえからも必要性は高い。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「教室に参加し、専門的な指導受けることで生涯スポーツの推進が図られる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「子供のときから、冬のスポーツに親しむ機会をつくり、スキーの技術と滑る楽しさ習得させる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「効果的な手法である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「スキー教室事業を継続的に実施することで、地域スポーツの活性化並びに市民の健康･体力つくりに効果がある。」

②今後の方針

A：拡充　(B) 現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「ウィンタースポーツに接する機会を設け、市民ニーズに対応した事業の推進を図っていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A：非常に高い (B)：高い C：ある D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当 (B)：おおむね妥当 C：改善の余地がある D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充 (B)：現行どおり C：見直し D：縮小 E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	スポーツ振興　係
	外（内線）342　番

整理番号	56	予算コード	10060103
		予算事業名	保健体育総務費
事務事業名	社会体育団体の支援事業（総合型地域スポーツクラブの創設・育成の推進）		
根拠法令等	常陸大宮市スポーツ振興審議会条例，常陸大宮市スポーツ振興審議会規則，常陸大宮市体育指導委員会規則		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：総合型地域スポーツクラブの創設・育成の推進	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		20,307	17,746	17,998		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	20,307	17,746	17,998		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　「いつでも，どこでも，だれでも，いつまでも」楽しめるスポーツの拠点として，総合型地域スポーツクラブの設立を目指すために各種スポーツ団体の育成・強化を図る。

○対象　市民

○手段　スポーツ団体への活動費補助金の交付

○具体的な内容　体育協会への活動補助，各種大会への参加補助，地域体育祭への開催補助。

②事業化又は事業導入の理由

人々は，年齢やライフスタイル，興味，関心，技術レベル等に応じてさまざまなスポーツ欲求を持っている。しかし，そのスポーツ欲求に十分応えられる環境には至っていないのが，現状である。それに応えることができるのが，総合型地域スポーツクラブであり，その枠組みになる団体への支援をするために本事業を実施する。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　スポーツ団体（18団体）の登録会員数の目標を4,700人に設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
4,029人	4,457人	4,700人	94.8 %

○目標達成度グラフ

0開始前内容　平成17年度の登録会員数は，4,029人であった。（85.7%）

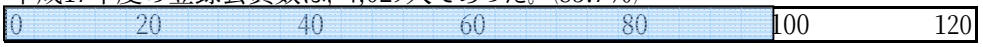

A現在値内容　平成18年度の登録会員数は，4,457人であった。（94.8%）

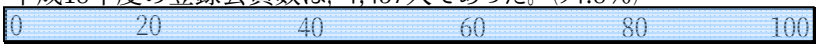

B目標値内容　スポーツ団体（18団体）の登録会員数の目標を4,700人に設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度のスポーツ団体の登録会員数は，4,457人であり，目標達成率は94.8%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「スポーツ活動を積極的に推進するためには，スポーツ関係団体の育成強化と運営の自立化を図るためにも本事業の必要性は極めて高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「スポーツ関係団体の育成強化と団体の連携を図るためにも市が主体的に関与する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業実施により，スポーツ団体の組織の充実が図れ，今後更に向上することが見込まれ，事業実施に効果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「総合型地域スポーツクラブの創設のためには，既存のスポーツ団体の強化，充実が必要であり，現手法が妥当である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「総合型地域スポーツクラブの枠組みとなる団体を限定して補助金を交付しており，効率的に実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（Ⅲ）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「スポーツ関係団体の育成強化と活動支援によりスポーツ活動が積極的に推進され，極めて効果が高い。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「市民の誰もが生涯を通じてスポーツやレクリェーションを楽しめるよう様々なスポーツ団体の育成に努め，総合型地域スポーツクラブの創設を推進する必要がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「（A）：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　（B）：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A：拡充　（B）：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
体育施設管理	係
（外）・内線	52－5223 番

整理番号	57	予算コード	10060505
		予算事業名	公営プール整備事業費
事務事業名	市民プール整備事業		「平成18年度完了」
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：506	施策名：スポーツ・レクリエーションの充実	事業名：市民プールの整備	
事業計画期間	~~毎年~~ ・開始年度：平成18年度～終了年度：平成18年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）			78,259			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債		11,990			
	その他		63,000			
	一般財源	0	3,269	0		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民プールに，平成18年度児童プールを増設し，幅広い年齢層の利用を促進する。

○対象　市民

○手段　児童プールの建設

○具体的な内容　児童プールの建設（A＝300㎡，H＝0．55m）

②事業化又は事業導入の理由

市民プールについては，誰もがいつでも，いつまでもスポーツに親しむ施設として，市民の整備要望を踏まえて，児童プールを整備することとした。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　児童プールの建設1か所

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0か所	1か所	1か所	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　実施していない。（0%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　児童プール建設完了（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　児童プールの建設完了

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度に児童プールの建設行い事業を完了した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市民プールの幅広い年齢層の利用を図るために, 児童プールの建設である本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「大宮運動公園の一体的利活用を図るため, 市が主体的に関与する必要がある。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「事業実施後, 入場者の増加が見込まれる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市民の誰もがいつでも, いつまでもスポーツに親しむ施設として屋内型のプール建設がベストであるが, 費用対効果を検討した場合, 現手法が妥当である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「市民の要望を踏まえた中での適正な整備であり, 効率的に実施した。」

IV 総合評価　「評価結果は, 全部aのみはA, 一部bがあればB, 一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市民の要望を踏まえた中での適正な整備であり, 効果は高い。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い Ⓑ：高い C ：ある D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ：妥当 B ：おおむね妥当 C ：改善の余地がある D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充 B ：現行どおり C：見直し D ：縮小 E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
	歴史民俗資料館
	(外)内線　52－1450　番

整理番号	58	予算コード	10050607
		予算事業名	啓蒙普及事業（学校出前講座）
事務事業名	啓蒙普及事業（学校出前講座）		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：507	施策名：地域文化の伝承と創造	事業名：啓蒙普及事業（学校出前講座）	
事業計画期間	(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		0	75	110		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	0	75	110		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　資料館で行っていた講座を学校に出向いて講座を行い資料館への理解を深める。

○対象　市内小・中学生

○手段　資料館で行う講座を各小・中学校に出向いて行う。

○具体的な内容　「授業に約立つ資料館」を市内全小中学校に配布し、啓発する。

②事業化又は事業導入の理由

考古学を学習する機会の提供と資料館にある郷土資料や映像などを有効に利用して、郷土の学習及び歴史の学習の理解を高めるための事業を導入をしている。。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　学校出前講座の実施回数の目標を年間20回とする。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
0回	2回	20回	10.0　%

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　18年度からの事業

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度は2回実施（10．0%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　学校出前講座の実施回数を年間20回と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の目標値、年間20回に対し2回実施し、目標達成率は10%であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「小中学生を対象として、資料館にある郷土資料や映像などを有効に利用して、郷土の学習及び歴史学習の理解を高めるため必要な事業である。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「郷土の学習や資料館の利用活用を図るため、資料館が主体となって実施する必要性が高い。」

③事業の有効性

a 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
ⓑ 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「平成18年度から始めた事業のため利用率は高いとは言えないが、今後周知方法等を工夫し、事業を推進していきたい。」

④手法の妥当性

a 目的達成のために効果的な手法である
ⓑ 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「いかに授業に取り入れてもらうか工夫が必要である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「小･中学生の考古学に対する学習の場を提供できているので効率よく事業を実施している。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

A：必要性･効果は高い　Ⓑ：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「小中学生を対象に、考古学や郷土の歴史を学ぶ機会を与える必要性はある。利用率の向上などの検討する余地はあるが効果はあると思う。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「事業の対象を小中学生に限らず一般市民として、幅広く多種の団体から要望があれば出向いて講座を開講し考古学や郷土の歴史について学習する機会を提供していきたいと考えている。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 A ：非常に高い　Ⓑ 高い　C ：ある　D ：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A ：妥当　Ⓑ ：おおむね妥当　C ：改善の余地がある　D ：再検討を要す」

○ 課局長判断 「 A ：拡充　Ⓑ ：現行どおり　C：見直し　D ：縮小　E ：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	教育委員会生涯学習課
社会教育	係
外・(内線) 342	番

整理番号	59	予算コード	10050109
		予算事業名	文化振興事業費
事務事業名	文化振興事業		
根拠法令等	無し		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名 （ ページ）				

事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名
	507	地域文化の創造と伝承	郷土文化後継者育成支援

事業計画期間　(毎年)・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		928	3,928	1,770		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	928	3,928	1,770		

Ⅰ 事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　郷土文化の伝承と後継者育成支援を行い郷土の文化を継承、伝承するために支援する。

○対象　西塩子の回り舞台、下町明神ばやし、上岩瀬祭りばやし、大宮祇園

○手段　郷土文化の継承、伝承を支援するため補助金を交付する。

○具体的な内容　伝統文化の継承、伝承するため、西塩子の回り舞台、下町明神ばやし、上岩瀬祭ばやし、大宮祇園の各団体に対し補助金を交付する。

②事業化又は事業導入の理由

郷土文化の伝承と後継者の育成を図るため事業を実施する。

Ⅱ 目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　4団体（西塩子の回り舞台，下町明神ばやし，上岩瀬祭りばやし，大宮祇園）の登録会員数の目標を，平成17年度登録会員数と同数の122人に設定する。

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
122人	122人	122人	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の登録会員数は，122人であった。（100%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の登録会員数は，122人であった。（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　平成17年度の登録会員数と同数の122人と設定する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度の4団体における登録会員数は，122人であり，目標達成率は100%となった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「地域の伝統文化を後世に永く継承することは重要であり、本事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「伝統文化を継承･伝承するためには、後継者が必要であり、市が本事業を通じ支援していく必要性は高い。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「各団体とも、公演などを開催する活動が行われ、後継者の育成が図られており成果がある。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「後継者の育成をはかり、伝承するために各団体に補助金を交付することは効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「後継者不足が課題であるが、補助金を交付することで、団体の活動が活性化し、事業目的も達成されるので効果的である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「各団体ともに後継者不足が課題であり、また、保持伝承するためには費用がかかるため、この事業は必要である。」

②今後の方針

A：拡充　Ⓑ現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「伝統文化を継承･伝承するためには、後継者が必要であり、本事業を引き続き実施していく必要性がある。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「 Ⓐ：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「 A：妥当　Ⓑ：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「 A：拡充　Ⓑ：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	総務部　企画課
企画調整	係
外（内線） 324	番

整理番号	60	予算コード	02010601
		予算事業名	企画調整費
事務事業名	まちづくり講座事業		
根拠法令等	常陸大宮市まちづくり講座実施要項		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード：602	施策名：住民参加の推進	事業名：まちづくり講座の実施	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　市民の学習機会の充実を図るとともに，市政に対する理解を深め，まちづくりの推進に寄与するため、まちづくり講座事業を実施する。

○対象　市内に在住・在勤・在学の10名以上の団体、グループ

○手段　講座開催当日、担当職員が会場に出向き，市政について説明又は専門的知識を活かした助言を行う。

○具体的な内容　まちづくりに関する44講座を設定し，市民の要望に応じ実施する。

②事業化又は事業導入の理由

市民の学習機会の充実を図り、市政に対する理解を深め、まちづくりの推進に寄与するため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　講座実施数（22講座　－　全44講座の1/2）

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
8講座	18講座	22講座	81.8 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100

0開始前内容　平成17年度　－　目標値を46講座とし、8講座を実施。（17.4%）

現在値（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100 | 120

A現在値内容　平成18年度　－　目標値を22講座とし、18講座を実施。（81.8%）

目標値（%）　0 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100

B目標値内容　44講座のうち22講座以上を実施する。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

平成18年度は、22講座実施という目標に対し、実施数は18講座であり、81．8%の達成率であった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

ⓐ 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「市民が市政について学ぶ機会をつくるとともに、市政に対する理解を深め、まちづくりの推進を図るうえで事業の必要性は高い。」

②市関与の必要性

ⓐ 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市政についての講座であるため、市が実施していくべきである。」

③事業の有効性

ⓐ 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「市政における各種制度やその現状等を市民に説明することにより、市民が普段感じている疑問や不安を解消し、市政の理解につながるため、成果があると思われる。」

④手法の妥当性

ⓐ 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「市職員が講座の会場となる各地域の集会所や公民館等に出向き、少人数のグループで講座を開催することにより、参加者一人ひとりに分かりやすく説明できるため効果的な手法である。」

⑤事業の効率性

ⓐ 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「講座受講者の受講料は、無料としているので、だれでも市政について学ぶことができ、まちづくりの推進を行ううえで効率的である。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

Ⓐ:必要性･効果は高い　B:必要性･効果はある　C:必要性･効果は無い
評価結果の理由 「市政について職員が市民に説明することにより、市政への理解と関心を深めていただき、協働によるまちづくりを推進していくために必要である。」

②今後の方針

A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止
今後の方針理由 「市民のニーズや時代にあった講座メニューを用意し、実施していく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「Ⓐ非常に高い　B:高い　C:ある　D:必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「Ⓐ妥当　B:おおむね妥当　C:改善の余地がある　D:再検討を要す」

○ 課局長判断 「A:拡充　Ⓑ現行どおり　C:見直し　D:縮小　E:休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	総務部　企画課
男女共同参画	係
外（内線） 325	番

整理番号	61	予算コード	02011303
		予算事業名	男女共同参画推進事業費
事務事業名	男女共同参画推進事業（フォーラム事業）		
根拠法令等	男女共同参画社会基本法		

総合計画（項目No）	大項目（ ）	中項目（ ）	小項目（ ）	細項目（ ）
施策体系名（ ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施策名	事業名	
	604	男女共同参画の推進	男女共同参画意識の啓発	
事業計画期間	（毎年）・開始年度：平成　年度～終了年度：平成　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備考
事業費（単位：千円）		260	472	961		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	260	472	961		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　男女が対等な立場で，社会のあらゆる分野へ参画する機会が確保され，その利益と責任を分かち合うことを目的としている。

○対象　全市民・職員等

○手段　フォーラムの開催にあたり、広報等を活用し市民全体に参加を呼びかける。常陸大宮市女性活動指導者連絡協議会会員に周知参加依頼、また職員等の学習の機会としているため、各課職員に参加依頼を行う。

○具体的な内容
・女性活動指導者連絡協議会と市が主催で開催する。
・毎年2月頃を予定し，講演会等を実施する。推進事業については,市民全体に周知し参加を呼びかける。
・職員については、職員研修として、男女共同参画社会の意識啓発につなげる。

②事業化又は事業導入の理由

男女共同参画社会基本法第9条により、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及び地方公共団体の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するため。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　フォーラムの入場者数250人

目標年度　毎年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
203人	278人	250人	111.2 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度の目標200人に対し入場者数203人（101.5%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度の入場者数278人(111.2%)

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　男女共同参画計画実施計画における目標数値250人

○目標の達成状況説明（目標達成率）

常陸大宮市男女共同参画計画・実施計画の基本目標Ⅰである男女共同参画の意識づくりの取り組み事業の一つであるため、毎年テーマを設定し、男女共同参画の視点での意識啓発を図るため実施する。当初予定人数より多くの入場数になった。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国･県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「男女共同参画の視点での意識改革と慣行の見直しということで、固定的な性別役割分担を解消し女性に対する差別や偏見の是正を進め、誰もが男女共同参画の意識を持つよう働きかけをするため実施すべきである。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間･国･県の関与を拡大すべき
c 今後は民間･国･県が主体的に行うべき
判断理由 「市女性活動指導者連絡協議会と共催で行っているが、講師等の選定や、男女共同参画計画実施計画に沿った内容で開催するため行政の関与は必要である。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「あらゆる分野でのテーマを盛り込み開催するため、誰もが男女共同参画の意識を持つようになる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「多くの方に意識を持っていただくためには、効果的である。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「現在、フォーラムの開催にあたり、講師謝礼等は最小予算で事業に見合った講師の依頼をしている。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性･効果は高い　B：必要性･効果はある　C：必要性･効果は無い
評価結果の理由 「男女共同参画社会については、あらゆる施策に男女共同参画の視点を反映させて行く必要があり、また誰もが男女共同参画についての意識を持つよう働きかけをするため事業を実施すべきである。」

②今後の方針

(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止
今後の方針理由 「男女共同参画計画実施計画における目標値を200名としているが、一人でも多くの市民が参加し、男女共同参画の意識を持っていただける事業にしていく。」

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性･有効性 「(A) 非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い･ない」

○ 妥当性･効率性 「(A) 妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「(A) 拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止･廃止」

平成19年度事務事業評価書（平成18年度事業）

事後的行政評価資料
平成19年3月31日現在

部課局名	総務部　企画課
企画調整	係
外・(内線) 324	番

整理番号	62	予算コード	02010622
		予算事業名	常陸大宮市総合計画基本計画策定事業
事務事業名	常陸大宮市総合計画基本計画策定事業　「平成18年度完了」		
根拠法令等	地方自治法第2条第4項，常陸大宮市総合計画審議会条例		

総合計画（項目No）	大項目（　）	中項目（　）	小項目（　）	細項目（　）
施策体系名（　ページ）				
事業実施計画（H18～20）	施策体系コード	施　策　名	事　　業　　名	
	608	行財政の効率化	総合計画の策定	
事業計画期間	~~毎年~~　・開始年度：平成　17　年度～終了年度：平成　18　年度			

費用・成果の推移		17年度決算	18年度決算	19年度予算		備　考
事業費（単位：千円）		3,166	4,541	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	2,980	4,200			合併推進体制整備費補助金
	一般財源	186	341	0		

Ⅰ　事業の概要

①事業の目的・内容

○目的　将来にわたり，常に輝き続ける市民主体のまちづくりを推進するため常陸大宮市総合計画を策定する。

○対象　常陸大宮市総合計画

○手段　各種事業について，現況と課題を検討し計画目標から基本計画を定め，「常陸大宮市総合計画」を策定。

○具体的な内容　基本構想，基本計画，実施計画の策定

②事業化又は事業導入の理由

常陸大宮市の魅力・活力を創造しながら，地方分権時代に対応する自治体として自立性を高め，地域の均衡ある発展と福祉の向上を目指し，市民とともにまちづくりを総合的に推進していくため，策定する。

Ⅱ　目標達成状況の評価

○目標の設定（評価指標・目標年度）

評価指標　常陸大宮市総合計画の策定率（100%）

目標年度　平成18年度

○目標の達成状況（開始前（前年度）の数値・現在値・目標値・目標達成率）

開始前の数値0	現在値A	目標値B	目標達成率A/B
25%	100%	100%	100 %

○目標達成度グラフ

開始前（前年度）（%）　0　20　40　60　80　100

0開始前内容　平成17年度　－　アンケート，各課ヒアリング等の実施。（25%）

現在値（%）　0　20　40　60　80　100　120

A現在値内容　平成18年度　－　総合計画策定を完了。（100%）

目標値（%）　0　20　40　60　80　100

B目標値内容　総合計画策定完了を目標とする。

○目標の達成状況説明（目標達成率）

総合計画の基本構想，基本計画及び実施計画を策定し、目標を達成した。

III 事業執行状況の評価　※ 該当する項に○を付すこと

①事業の必要性

(a) 現在も本事業の必要性は高い
b 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから本事業の必要性が低くなっている
c 国・県の制度改正や目標の達成状況などから本事業の必要性がなくなっている
判断理由 「計画による，常陸大宮市のより発展的かつ具体的なまちづくりを推進するため，毎年度必要な調整・見直しを行い，各事業の実効性を高める必要がある。」

②市関与の必要性

(a) 現在も市関与の必要性は高い
b 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき
c 今後は民間・国・県が主体的に行うべき
判断理由 「計画に基づく「協働のまちづくり」を推進するためには，行政が主となり市民参加を促し，取り組む必要がある。」

③事業の有効性

(a) 期待した通りの成果がある（成果は少ないが今後向上の見込みがある）
b 期待したほどの成果がみられない
c 成果が少なく今後向上の見込みもない
判断理由 「実施計画に必要な調整・見直しを行いながら施策を展開することにより，事業の効率を高め，よりよい効果が得られる。」

④手法の妥当性

(a) 目的達成のために効果的な手法である
b 目的達成のために効果がうすい手法である
c 目的達成のために効果がない手法である
判断理由 「実施計画に基づき，必要な調整・見直しを行いながら施策展開を行うことができ，計画的なまちづくりを推進するうえでも効果的な手法であると考えられる。」

⑤事業の効率性

(a) 費用と効果のバランスは良い（適正な積算に基づく経費である）
b 費用と効果のバランスはやや悪い（経費を節減する余地がある）
c 費用と効果のバランスが悪い
判断理由 「特に行政経費は発生しない。今後は，実施計画により各事業の調整・見直しを実施する。」

IV 総合評価　「評価結果は，全部aのみはA，一部bがあればB，一部cがあればC」

①事業執行状況（III）の評価結果

(A) 必要性・効果は高い　B：必要性・効果はある　C：必要性・効果は無い
評価結果の理由 「今後，市としてのまちづくりの基本方針に基づき，「豊かな自然と調和した安心・快適な活力あるまち」を目指し，施策の展開が必要である。」

②今後の方針

A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止
今後の方針理由

V 課（局）長判断（択一判断）　※該当する項に○を付すこと

○ 必要性・有効性 「(A)：非常に高い　B：高い　C：ある　D：必要性は低い・ない」

○ 妥当性・効率性 「(A)：妥当　B：おおむね妥当　C：改善の余地がある　D：再検討を要す」

○ 課局長判断　「A：拡充　B：現行どおり　C：見直し　D：縮小　E：休止・廃止」